

武者塚古墳

1986

茨城県新治村教育委員会

武者塚古墳

武者塚古墳・同2号墳・武具八幡古墳の調査

1986

茨城県新治村教育委員会



銀装主頭大刀 (部分)

序

「歴史と自然の美しい村・新治」を村民のシンボルとして、伝統の上に新治村風をうちたてるべく、とくに史跡を大切にまいりました。しかし、どんな史跡があり、伝説があっても、確実な証明がなければ私達のものとして、他に誇ることができない訳であります。

時代の新しい流れは、新しい歴史を生むと申されましょう。隣村に研究学園都市が建設され、筑波大学の開校を契機に、同大学・増田精一教授を調査団長とし、岩崎卓也教授等のご努力によって、永く語り伝えられていた史跡の発掘探究が行なわれ、当村上坂田地内・武者塚古墳から、7世紀即ち飛鳥・白鳳時代のすばらしい出土品が、また武具八幡古墳からは、5世紀の甲冑等が発見されるなど、貴重な出土遺物によって5～7世紀の当地の様相を知ることが出来ました。これらの文化遺産によって、新しく「自然と歴史の村・新治」のイメージが、より高揚されたことで、私達はより高い誇りと郷土新治村のすばらしさを感じる訳であります。

二千年のひとこまひとこまを大切にし、それを基調として、村民の心のつながりを求め、村政を進めていく上での大きな糧としたいと念じております。

ここに学術的資料の発刊に際し、両教授をはじめ関係機関並びに各位に心から敬意と感謝を申し上げます。

昭和61年3月31日

新治村長 野 口 福太郎

発刊にあたり

このたび、筑波大学の増田精一教授、岩崎卓也教授の学術調査の結果、わが郷土、新治台地の考古学上における人間と文化の関係が明らかにされ、その歴史的意義が高く評価されると同時に、新治の地が一躍世の脚光を浴び注目されるようになりました。それはまさに筑波大学と、新治とのすばらしい出会いの所産として、本報告書の発刊を心から喜ぶものであります。

ここに収録されました7世紀における武者塚古墳の研究は、昭和58年3月中旬から4月上旬にかけて、本村教育委員会が委託した筑波大学考古学研究会による調査団の発掘調査報告書であります。

増田教授を団長とし、岩崎教授を副団長とした同学系学生十数名の皆さんは、調査費用等の極めて少い中で、余寒をしのぐテント生活をしながら、学術研究にかけた大きな期待と緊張、そして情熱と興奮の中で、精力的、奉仕的な調査活動に当たられました。この活動の中で、とりわけ、石室の中の6体の遺体の中、2体の頭骨（骨粉）に付着して出土した「美豆良」「頂髪」の衝撃的な発見は、恐らく調査団の皆さんの生涯にわたって忘れることのできない感動の瞬間だったことと思います。その他学術的価値の高い多くの副葬品については、報告書の中に詳述されておりますが、そのどれをとってみても、郷土の歴史的存在を高める上で、貴重なものばかりであります。

また、武器八幡古墳における2種類の甲冑については、昭和59年5月、たまたま、本村々史編纂委員会が調査した旧家に伝わる安政元年の文書によって、その存在の由来が確認され、この甲冑を、昭和60年6月、筑波大学同学系室に搬入、増田、岩崎両教授の鑑定を依頼しましたところ、5世紀頃のものであることが判明いたしました。そして、このばらばらになった鉄片について、両教授が丹念な照合調査を進められた結果、衝角付冑と眉庇付冑、そして短甲、拄甲の二組がそろって確認されましたことは、とくに、関東において稀少価値的存在であることの意味を含めて、古代人への親しみを感じると共に大きな驚きを覚えた次第であります。

このように、この二つの報告は、本村上坂田台地における5世紀から7世紀にかけての古代人の文化と、その生活を知る上で、わたし達に大きなロマンと励みを与えてくれました。そして、この台地には、まだまだ、かくされた古代文化が残されて居り、他の村域にも、未知の遺産が秘められていることを教えてくれました。

ここに両教授の貴重な御研究に対し、深甚の謝意を表すると共に、これを契機として、日本の頭脳を結集した筑波大学の碩学の手によって更に学術調査が進められ、郷土新治の古代の姿がいつそう生き生きとよみがえって来ますことを強く希求し、発刊の御挨拶といたします。

昭和61年3月31日

新治村教育委員会

教育長 赤根 宏

例 言

1. 本報告書は、茨城県新治郡新治村の村史編さん事業の一環として実施した武者塚古墳の発掘調査、ならびにそれに関連して実施した周辺古墳の調査結果を取録したものである。
2. この一連の調査ならびに報告書の作成は、新治村教育委員会の委託を受けた筑波大学歴史人類学系先史学・考古学課程の教官・院生ならびに学生の手で行なわれ、増田精一が総括した。
3. 報告書の記述は、その一部を岩崎が加筆、統一をはかったが、各執筆者の文意をまげない範囲内にとどめたので、その文責を明示すべく、それぞれの文末に執筆者名を記入した。
4. 本書に収録した写真は主として常木 晃・滝沢 誠・望月保宏が撮影し、実測図類の整理とトレースには調査参加者のほか、考古学研究会の東 憲章・武藏美和・山田富美が協力した。
5. 出土遺物は、東京国立文化財研究所の指導による保存処置を請じつつ、新治村教育委員会が保管している。
6. 調査・出土遺物の処理、本書の作成にあたり、東京国立文化財研究所江本義理・新井英夫・見城敏子氏からは多大の御指導をいただき、聖マリアンナ医科大学森本岩太郎氏、筑波大学化学系原田 馨・下山 晃・藤井紀子氏、警察庁科学警察研究所瀬田孝茂氏からは玉稿をいただき、小瀬康行氏には、ガラス製品について御教示をいただいた。また山口県教育委員会中村徹也氏・千葉県文化財センター郷堀英司氏そして山口県萩市教育委員会から資料の提供を受けた。

調査団の構成

代 表 増田精一（筑波大学教授）

岩崎卓也・前田 潮・常木 晃（筑波大学歴史人類学系）

松尾昌彦（筑波大学院生）、高崎光司（埼玉県埋文事業団）

栗山雄揮・桜井達彦・東 和幸・柳原哲夫・桜井敦文・滝沢 誠・岡林孝作・望月保宏・二階堂貴士・松野憲雄・三木ますみ・谷中 隆（筑波大学生）

栗原とし子・栗原 みよ・栗原和子・栗原初美（地元）

事務局

岡田久仁夫（新治村教育委員会教育長職務代行者）

伊藤三雄（新治村中央公民館長）

佐藤幸夫（新治村中央公民館副館長）

林 正一（新治村教育委員会 社会教育主事）

目 次

序	新治村長 野口 福太郎
発行にあたり	新治村教育委員会教育長 赤 根 宏
はじめに	1
第Ⅰ章 遺跡の環境	
(1) 自然環境	5
(2) 歴史的環境	5
a. 原始時代の新治 b. 古墳時代の桜川水系	
c. 古墳時代の新治 d. 古墳時代の坂田	
e. 坂田古墳群 f. 坂田地区出土の遺物各説	
第Ⅱ章 武者塚古墳	
1. 調査の経過	17
2. 調査の成果	21
(1) 遺 構	21
a. 墳丘 b. 主体部	
(2) 遺物の出土状態	27
a. 玄室の遺体と遺物 b. 前室の遺物	
(3) 出土遺物	32
a. 玉類 b. 銀製帯状金具	
c. 鉄柄付青銅製杓 d. 刀剣類	
e. 鉄鏃 f. 頭髪	
3. 武者塚2号墳の調査	52
(1) 調査の経過	52
(2) 調査の成果	52
a. 箱式石棺 b. 出土遺物	
c. 小括	

第Ⅲ章 武具八幡古墳	
(1) 古墳の立地	56
(2) 墳丘の現状	56
(3) 出土遺物	57
a. 武具類 b. 武器類	
c. 二、三の問題	
第Ⅳ章 後 論	
(1) 武者塚古墳の構造をめぐって	71
(2) 遺体の埋葬状態について	72
(3) 出土遺物をめぐって	76
a. 結髪について b. 玉頸について	
c. 銀製帯状金具について d. 鉄柄付青銅製杓について	
e. 刀剣類について	
(4) 武具八幡古墳の歴史的位置	81
総 括	84
付 篇	
1. 武者塚古墳出土人骨について 森本岩太郎	87
2. 毛髪による古温度の推定 新井紀子・原田 馨・下山 晃	91
3. 遺存毛髪の検査結果 瀬田孝茂	95
文 献	98

挿 図 目 次

第1図	大塚忠吉宛届出書(写)	2	第22図	武者塚2号墳石棺実測図	53
第2図	下坂田村敷絵図(安政元年)	3	第23図	武者塚2号墳出土鉄器実測図	54
第3図	遺跡付近の地形と古墳分布	7	第24図	武具八幡古墳の墳丘実測図	56
第4図	田宮出土の上鉢器	10	第25図	武具八幡古墳出土銜角付冑実測図	58
第5図	坂田古墳群分布図	11	第26図	武具八幡古墳出土冑庇付冑実測図	59
第6図	下坂田字出シ山の銅鏡	13	第27図	武具八幡古墳出土短甲実測図	61
第7図	上坂田出土土師器実測図	14	第28図	武具八幡古墳出土埴甲小札実測図	63
第8図	武者塚古墳・同2号墳付近地形図	22	第29図	武具八幡古墳出土頸甲実測図	64
第9図	石室・トレンチ断面図(折込)	23	第30図	武具八幡古墳出土頭甲・肩甲実測図	65
第10図	石室実測図(折込)	25	第31図	武具八幡古墳出土籠手小札実測図	67
第11図	玄室内遺体・遺物の配置	28	第32図	武具八幡古墳出土鉄鍔実測図	68
第12図	前室内の遺物配置	31	第33図	土浦市石倉山9号墳の石室	74
第13図	玉頸実測図(Ⅰ)	33	第34図	銀冠塚古墳の冠	79
第14図	土類実測図(Ⅱ)	34	写 真	武者塚古墳復原	85
第15図	銀製帯状金具実測図(折込)	39	付箋1		
第16図	鉄柄付青銅製杓実測図(Ⅰ)	41	写真1	左列上から第1・2・4号また右列上から 第5・6号の各人骨片	88
第17図	鉄柄付青銅製杓実測図(Ⅱ)	42	写真2	第3号人骨片	89
第18図	鉾大刀・直刀類実測図	44	付箋2		
第19図	鉄鍔実測図(Ⅰ)	47	Fig. 1	加熱実験におけるアスパラギン酸のラセミ 化反応のキネティックス	93
第20図	鉄鍔実測図(Ⅱ)	48			
第21図	みづら実測図と結び方の想定	50			

表 目 次

第1表	新治村の古墳と古墳群	9	Table 3	D/L ratios of the Hair of Ancient Man from Different Burial Temperatures and Years.	94
第2表	坂田古墳群	11			
第3表	勾玉・切子玉計測表	35	付箋3		
第4表	ガラス製小玉計測表(1)(2)(3)	35	第1表	形態学的検査結果	96
付箋2			第2表	エネルギー分散型X線マイクロアナライ ザーによる元素分析の検査結果	96
Table 1	Rate Constants at Some Elevated Tempera- tures.	93	第3表	解離試験の検査結果	97
Table 2	Calculated Constants at Some Lower Temperatures.	93			

図 版 目 次

原色版口絵 銀装主頭大刀 (部分)

- 図版1 武者塚古墳
1. 遺跡の原況
2. 石室上の土層断面
- 図版2 武者塚古墳
1. 北2トレンチの周濠 2. 東トレンチの周濠 3. 西トレンチの周濠 4. 南トレンチの周濠
- 図版3 武者塚古墳
石室の全貌 (発掘前)
- 図版4 武者塚古墳
1. 前室の遺物 (発見時)
2. 前室の遺物 (清掃後)
- 図版5 武者塚古墳
1. 前室西壁際の遺物
2. 前室東壁際の遺物
- 図版6 武者塚古墳
1. 玄室内の遺体
2. 玄室内の遺体 (部分)
- 図版7 武者塚古墳
1. 2号遺体の毛髪
2. 5号遺体の玉釧
- 図版8 武者塚古墳
1. 3・4号遺体周辺の布と皮革
2. 玄室の奥壁
- 図版9 武者塚古墳
1. 前室の全景 2. 前室の懸石
- 図版10 武者塚古墳
1. 奥壁西隅 2. 奥壁東隅
3. 玄室東袖石 4. 玄室西袖石
- 図版11 武者塚古墳
1. 2号遺体の頭髪と髻 (復原)
2. “みづら” (実大) 3. 1号遺体の頭髪 4. 3号遺体の頭髪
- 図版12 武者塚古墳
上. 玉釧 下. 銀製帯状金具
- 図版13 武者塚古墳
銀製帯状金具 (部分)
- 図版14 武者塚古墳
鉄柄付青銅製鈔 上. 側面観
中. 俯視 下. 柄に付着した布痕
- 図版15 武者塚古墳
1. 鉄鎌 (片刃銜)
2. 鉄鎌 (両刃銜)
- 図版16 武者塚古墳
矢の細部 (実大)
- 図版17 武者塚古墳
直刀と鐙
- 図版18 武者塚古墳
三峯標頭人刀
- 図版19 武者塚古墳
銀装主頭人刀
- 図版20 武者塚2号墳他
1. 武者塚2号墳の石棺
2. 塚田8号墳の埴輪 (約1/2)
- 図版21 武具八幡古墳
衝角付冑
- 図版22 武具八幡古墳
肩庇付冑 (実大)
- 図版23 武具八幡古墳
短甲前胸・後胸右脇部分 (1/4)
- 図版24 武具八幡古墳
1. 短甲後胸 (1/4)
2. 挂甲小札 (実大)
- 図版25 武具八幡古墳
挂甲小札・腰札・裾小札 (実大)
- 図版26 武具八幡古墳
頭甲・肩甲 (1/3)
- 図版27 武具八幡古墳
籠手小札・手甲・用途不明小札 (実大)
- 図版28 武具八幡古墳
鉄鎌 (実大)

はじめに

加波山、筑波山の山麓にそって霞ヶ浦に注ぐ桜川に向って新治村付近では丘陵が迫る。ここでは桜川にそう低地で水田が営まれ、丘陵の多くは畑、果樹園が展開している。新治村上坂田、下坂田は桜川に面してそうした丘陵の先端部に位置し、梨等の果実の栽培の盛んなところである。上坂田の栗原一夫・完賀正光氏は所有の畑地で耕作に際し、地下に石組のあることを確認していた。付近は古くより上坂田、下坂田、台などと呼ばれる古墳群の所在が知られており、古墳の石棺ではないかと推定されるところから、新治村教育委員会は村史編纂の一環として、氏所有地内所在遺構の調査を筆者のもとに依頼してきた。同僚の岩崎卓也教授と諮り、1983年3月当該遺構の発掘調査を別記参加者と共に実施した。結果は本文に詳しく述べる通りで、墳丘は既に削平されているが、径23メートルの円墳であること、地表面下に筑波石で構築した石室を見出した。高塚古墳の埋葬主体は墳丘の中央部に設けるのが一般であるが、東関東では組合式石棺（石室）が墳丘裾にしばしば合葬墓の形でいとなまれる傾向がある。これを「変則的古墳」と称している。墳麓にいとなまれるため勢い主体部が地表下に構築される傾向にあって、本古墳の主体部は墳麓ではないが、それと軌を一にし地表下に埋葬部が設置されていた。それが条件にかなったのか、6体の埋葬人骨のうち3体で毛髪を見出した。また、前室では、三累環頭大刀、銀装の丰頭大刀等を見出した。古墳時代末期と推される遺構で、武者塚古墳と名付けた。

飛鳥、奈良時代国郡の制がしかれた時期のこの地には、筑波町平沢には筑波郡衙址と推される遺構があり、これと前後する時期の住民の奥津城として本古墳の占める史的意義は高く評価してよい。新治村当局は早速に覆屋を建て本遺跡の保存・公開を計られ、また出土毛髪等の保存に方全の努力を傾けられており、調査者として感謝に堪えない気持である。

次に本調査を契機として住民の方々から種々の情報が村教育委員会の林正一氏を通じ寄せられた。下坂田在住の境三苗氏宅に江戸時代末期に発掘された一括の武具類が神棚に祀られる形で郑重に伝えられていることを知ったのもその一つで、貴重な資料なので、お許しをえて調査した結果を武者塚古墳の報告と共に掲載した。

本資料には幸い出土状況を誌した文書が伝えられている。内容の一部を紹介すると、下坂田の百姓三四郎の屋敷続きの塙台と言うところに、松や雑木のはえている古墳があって、三四郎の侍番市が「昨日の十三日、そこへいったところ、古墳の上に出羊のつるがあり、鎌を持ってきてつるのものを、二尺ほど掘ったところ、何かが刃先に当たりました。取り出してみると見なれない金物で、三四郎に語ったところ、早速出向いて掘り出し、よくよく見れば甲冑のようですので私共村役に届けて参りましたので、品物持参の上お届け致します、という村役人名主5名連署の代官宛の書状である。安政元年寅年のことである。大切に保存せよとの代官の返事があったのであろう。品物は竊

家にもどされ、以後今日まで同家に大切に伝えられてきた。

今武具類は破片となっているものの原形は推定しうる。衝角付冑・眉庇付冑・鉄留短甲、頸甲・肩甲・籠手等を含む挂甲のほか、鉄鎌がある。

付属文書として出土古墳を明記した付近の古墳分布図があって、これも今は一部消滅した坂田古墳群の原状を知る上で貴重である。塙家裏山の当該遺跡は径約13メートル、高さ3メートル許りの小円墳で芋掘りに際して見出したというから、おそらく、甲冑二組は一括してあり、石に当たったような記載もないところから如何なる埋葬施設であったか明らかにしないが、石棺内出土ではなさそ



第1図 大塚忠吉宛届出書(写) 塙三苗氏蔵

(釈文)

具足御届書之写し

乍感以書付御届奉申上候

御領分下坂田村役人共一同奉申上候、當村

百姓三四郎屋敷鎌倉山内字塙家と由處二

往古今何墳とも不存古墳御座候而松野木

植置候間、山相觸之ため同人惣寄市一昨十三日

下刈二罷成候處、右墳之上二山半枯つる

御坐候間、立戻り、鐵持參二而右つる之元

春貳尺徑鑿穿申候處、ぐわちちりと鐵先二

當り候間、取出見候得は金物の種子二而不見顯

品二御坐候間、右之距離三四部方江申通候

處、早速罷越ほり穿取出し廻り見詰相候

處、武具之類二も等相見候二付、希代之事共

存、私共迄届出候間、役人共申談、右塙處江

經越見届候處、尤、右塙うがら候穴ハ

壘置候得共、當人中間二相違無御坐候、依之

右品持參二間、此段御届奉申上候 以上

安政元寅年極月十五日

下坂田村

名主格 号頭

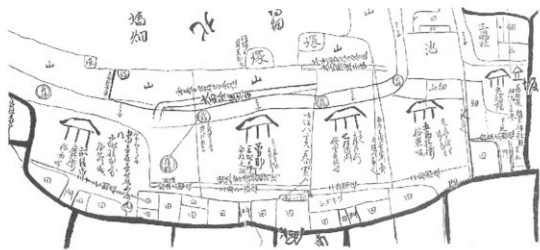
五郎兵衛

五兵衛

長左衛門

留兵衛

大塚忠吉様



第2図 下坂田村集館図(安政元年) 増 三苗氏蔵

うであり、これだけの甲冑を伴うからにはその構造、他の副葬品も知りたいところである。古墳時代甲冑の研究は型式、編年、製作技術等々近時活潑に行われ、これを伴う被葬者の性格規定に及んでいてこの見地からも貴重な存在といえよう。

また、下坂田在住の増裕氏は、その島より櫛齒文鏡を採取されたという情報もあった。これも消滅した古墳の遺品であろう。

ところで、2領分の甲冑を伴う武具八幡古墳は5世紀代と推定され、武者塚古墳は7世紀代の築造と考えられるのであって、この台地上には6世紀中頃と考えられている樋口清之教授を団長とする土浦第二高等学校の諸氏によって昭和39年8月調査された塚山古墳がある(樋口ほか:1967)。武者塚古墳の東約100メートル許りに位置し、箱式石棺内の、人骨は肢骨等が泥化していたものの東南側に枕した頭骨は比較的良好に残り、推定5体が埋葬せられていたと言う。ところでこの5体の頭骨のうちの1体は眼窩部に鉄鍔茎が突きささった状態で見出され、今復元した姿で国学院大学資料館に陳列されている。頭蓋を通して刺った鉄鍔の状況から推すならば戦闘での死者に相違なく、激しい世相の反映ともいえる。ともかく坂田古墳群は概ね小円墳ではあるが、まことに優れた副葬品が見出され、それを通して語るところも大きい。調査に際し、新治村関係当局に御世話になり、厚く御礼申し上げます。

(増 田 精 一)

第I章 遺跡の環境

(1) 自然環境

武者塚古墳がある新治村は、阪東の名山筑波山の南東およそ10km、また霞ヶ浦の北西8kmほどに位置する、人口およそ9,000名の小村である。この付近は、八溝山塊がその北縁を画する台地が卓越した特色ある地貌を呈している。

台地は、第四紀リス・ウルム間水期（13,4万年ほど前）の高海水準下に形成された古東京湾底に堆積した成田層を基盤に、陸化後富士・箱根等の火山灰（関東ローム層）が降下して今日の姿を形づくった。

いま新治村の主要部がのる台地面は、東城寺、小野などにある山地裾に刻みこまれた小谷から流出する水をあつめた天の川によって、ほぼその北縁が画されている。また台地の南縁部は、いま桜川が流れる広大な沖積低地に接している。天の川の開析谷と台地面との比高が僅か3m前後にすぎないのに、桜川低地との境は急崖をなし、比高も20mほどに達するという下刻作用のすさまじさを示している。この桜川低地でいちじるしいのは、下刻作用だけでなく、谷幅もまた2-3kmと極度に広く、侵蝕作用が活潑だったことを物語る。これは、およそ2万年近く前まで、ここを古鬼怒川が流下していたためだと説明されている（池田ほか：1977）。すなわち、古鬼怒川こそが、台地と低地からなる、現在の新治村の主たる景観を形づくったのである。

(2) 歴史的環境

a. 原始時代の新治

さて、新治村にみる山地・台地・低地という変化に富んだ地形が織りなす自然は、早くから人びとの着目するところだったとみえ、先土器時代以降、縄文・弥生・古墳時代と、数多くの遺跡をのこした。いまそれらのすべてに言及する余裕はないので、古墳時代以前に関しては、注目すべきデータの一部を記すにとどめておく。

1) 新治村に隣接する下大島地籍の泥炭層から採集された植物花粉データによる（遠藤ほか：1983）と、今から22,000年ほど前には、ここにコナラ亜属を中心に、ニレ・ケヤキ・ハンノキなどを混じえた冷温帯落葉広葉樹林が広がっていたという。ところが、20,000-18,000年ほど前になると、ゴウヤマツ・トウヒ・モミ・ツガ・カバノキ・ハンノキなどからなる亜寒帯針葉樹林にかわる、寒冷期だったことを示している。新治村に痕跡をのこした先土器時代人の活動舞台はこのような場

面だったのである。

2) いわゆる縄文海進がピークに達した7~6,000年前ごろには、桜川低地には霞ヶ浦方面から海水が進入し、古鬼怒湾の一部を構成していた。上坂田・下坂田・大畑などに残る縄文時代前期の貝塚は、このような環境下に形成されたものであった。このころ、房総半島南部に照葉樹林の形成が開始されたという。

3) 縄文時代の遺跡分布をみる(慶応義塾大学考古学研究会:1982)と、遺跡は天の川開析谷縁辺部と、桜川低地に向する台地縁の両地区に集中し、あたかも二つの核が存在したかの観を呈する。だが、両地区のうち遺跡数と規模の点では、桜川低地ぞいの方が優越している。遺物量も多い。

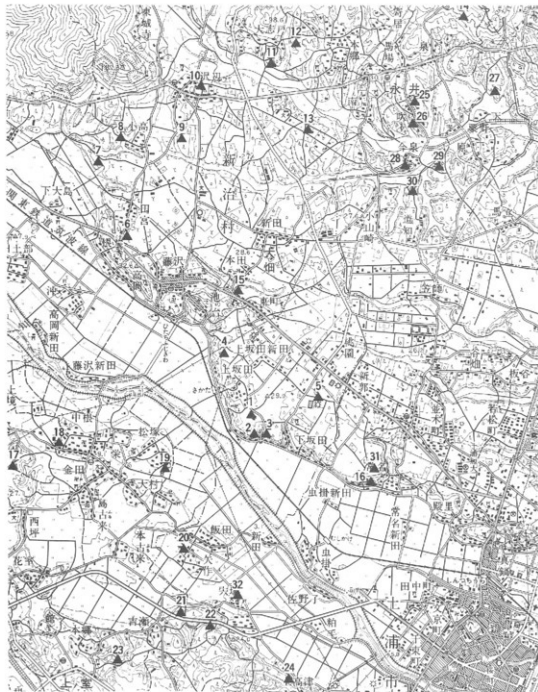
弥生時代集落もまた、両地区に集中する傾向がある。しかし、より濃い分布をみるのは、逆に天の川水系となる。おそらく広大な沖積地を利用するような技術水準に達しなかった人びとには、小川用ぞいの湿地の方が利用しやすかったのであろう。そのような事情を反映するように、弥生時代遺物の出土量はきわめて少ない。このような傾向は、ひとり新治村だけのことではない。西隣りの筑波町が同様であることは、すでに述べたことがある(増田ほか:1982)。また、東隣りの土浦市でも似た傾向がみられるらしい(茂木ほか:1984)。ここでは、発掘調査された石倉山遺跡で4堅穴、また水国遺跡でも2堅穴が見いだされたにすぎなかったというから、ムラの規模も小さかったにちがいない。もっとも、実塚遺跡など、相当量の遺物を出土したところもあるから、あまり小規模遺跡を強調しない方がよいのかもしれない。

b. 古墳時代の桜川水系

『常陸同風上記』によれば、常陸国はもと新治・筑波・茨城・那賀・久慈・多賀の各国造下の6国に分かれていたという。いわゆる『国造本記』に同音の国造名が列挙されていることも、著名である。このような記述を裏付けるかのように、上記諸国の擬定地には、4世紀に遡る古墳に始まる一連の大型墳が築かれており、あたかも歴代首長墳群を髣髴させてくれる。例えば新治国所在地と推測される桜川上流の岩瀨町付近には、狐塚や長辺寺山古墳などがあり、同じく筑波国に擬される筑波町周辺には、桜塚→山木→十塔山といった古墳の系列をたどることができるのである。おそらく、これらの古墳がそれぞれの国造に何らかのかかわりを有したことは否定できないが、この事実が国造の存在を4世紀に遡って主張する根拠になるものではない。

筑波国についていえば、古墳の分布等からみて、国の広がりには現在の一郡程度のものであったと考えられる。そのようにみるなら、この常陸の地に6国というのは、むしろ少なすぎることになるだろう。事実、4世紀以来の首長系列を示す大型墳の分布は、この6地域にだけみられるわけではない。

桜川下流域、土浦市手野町にある王塚・后塚古墳は、古式な様相をとどめ、茂木雅博氏は后塚古墳を前方後方墳の疑いが濃いと述べている(茂木ほか:1984)。もしそうであれば、ここにも后塚



第3図 遺跡付近の地形と古墳分布 (5万分の1) (国土地理院発行 1/50,000 に加筆)

1. 武者塚 2. 武具八幡 3. 塚山 4. 塚原 5. 稲荷山(群) 6. 田宮(群) 7. 高崎山(群) 8. 天神向 9. 沢辺南方(群) 10. 沢辺(群) 11. 大志戸(群) 12. 本郷城附(群) 13. 原山(群) 14. ろくろうじ 15. 藤沢東町 16. 常名天神
17. 横町(群) 18. とりおい塚 19. 松塚(群) 20. 矢作稲荷神社 21. 鹿島塚 22. 穴塚(群) 23. 大日塚 24. 幕下女騎
25. 根鹿北(群) 26. 吹上片蓋(群) 27. 堂原(群) 28. 今泉 29. 八幡社 30. 安登山(群) 31. 山川(群) 32. 竜王山

→王塚古墳以下の系列墳をたどりうる可能性が生じる。すなわち、4世紀に始まる首長の系列は決して6系列に限定されず、かなりの数に達していたとみるべきである。もし、『常陸国風土記』などの記述が歴史的事実を正しく反映しているとすれば、数多くの首長系列が、ある時期に6系列に再編・統合されたことを想定せねばならない。因造制の成立も、たぶんそれと関連するのであろう。今後、このような視点からの分析も進める必要があると思う。

茨城県下の場合、4世紀に遡る古墳の大部分が前方後方墳など方形を基調とすることも、多くの人によって指摘されている。岩瀬町狐塚・筑波町桜塚・上浦市后塚・八郷町丸山・王造町勅使塚・木戸市安土屋・桜川村原1号墳などはその例である。これらは規模もそれほど大きくはないばかりか、副葬品にもさして見るべきものがない。とりわけ、方格規矩・長宜子孫・内行花文・三角縁神獸鏡などの出土が皆無であることも、この地域の特性を示すといいであろう。

c. 古墳時代の新治

上記のとおり、桜川水系には上流・中流・下流にそれぞれ4世紀に始まる首長群が認められる。新治村の地はちょうど、中流・下流両グループの中間に位置しており、いまのところ、方形を基調とする古墳は発見されていない。おそらく4～5世紀前半のころに、在地首長層は明確な形では出現していなかったのであろう。筑波町には、5世紀前半のうちに含めうる山木・土塔山向前方後円墳がある。また上浦市王塚古墳もおそらくこの頃のものとして推定されている。だが、両地区の間にあって、新治村には、まだこの時期の古墳は発見されていないからである。同様な状況は隣接する千代田・桜村などでも見いだしうる。

いま知りうるかぎりでは、この新治村に最初の古墳が築かれたのは、5世紀の後葉ということになる。本書に概要を収録した武具八幡古墳がそれである。この古墳は僅か直径13mにすぎぬ円墳ではあるが、県下唯一の眉庇付冑をはじめ衝角付冑、短甲、挂甲等豪華な副葬品が目ざされる。実は5世紀後葉から6世紀初頭という時期は、列島内各地でそれまでの無古墳地帯に古墳が出現し、しかも規模の割にすぐれた副葬品が見いだされる傾向がある。この副葬品を中央政権からの下賜品と考えることが許されるなら、新治の地に、大和王権と直結する政治的小首長が生まれたと推測してよいだろう。そしてこの古墳の出現を契機に、6世紀以降村内各所に古墳が築かれ始める。ほとんど調査が進んでいない現在、正確を期することはできないが、およその傾向を把握するために、『茨城県史料考古資料編 古墳時代』(1974)の記述を借用すれば、第1表のようになる。

前方後円墳は12基とされているが、いま確認できるのは2、3基にすぎない。例えば、村内屈指の古墳群というべき高崎山例も、いまはほとんど原状をとどめず、僅かに土墳ともいふべき一基が丘上に原形をうかがえる程度の姿を横たえているだけである。この古墳は全長およそ60m、村内一の規模を誇る。横穴式石室を有したとも伝えるが、むしろ、墳丘東裾の石棺を想定した方がよさそうである。6世紀後半期のものであろう。沢辺地区の前方後円墳も、後期の小規模墳である。

第1表 新治村の古墳と古墳群

古墳(群)名	構 成	出 土 品 等
大志戸古墳群	円墳18	埴輪・勾玉・小玉 直刀・刀子
原 山 *	円墳5	
沢 辺 *	前方後円墳1, 円墳7	埴輪・直刀・箱式石棺
高崎山 *	* 5, * 10	埴輪・勾玉・刀子・直刀
田 宮 *	* 1, * 7	埴輪
藤沢東町 *	* 1, * 2	
山本山 *	円墳5	横穴式石室
上坂田 *	円墳5	埴輪
台 *	前方後円墳4, 円墳10	
熊 塚 *	円墳	
稲 荷古墳	*	

ただ、古墳の分布で注目されるのは、大型古墳群が桜川低地縁に偏し、天の川水系より遙かに優越している点である。弥生時代とは再び逆の現象を示すことになるが、後述するように、6世紀ごろには桜川低地の利用が相当活発化したことと関連するといえるだろう。

d. 古墳時代の坂田

ここで、武者塚古墳がある上・下坂田の地に目を転じることにした。上坂田集落の北方、小字塚原からは、耕作などの途次に弥生時代後期の土器片が出土することがあるという。だが決して量的に多くはない。とはいえ、この地に住んだ最初の農耕民だったことは確かである。

縄文時代に栄えたこの土地に、再び脚光があてられるのは、古墳時代前期つまり4世紀の頃であった。上坂田集落の北方、字塚原からそしてまた南東方字館の内にも往時のムラが存在していたらしい。この二つが一連のものか否かは、いまのところ断じがたい。

塚原から出土した土器類には、いわゆる東海地方系の白付甕や、常盤の地に顕著な炉器台と称される土製品が含まれる。上坂田のものよりも年代的に下降するが、同じ東海地方系の土器（第4図）は、田宮字梶の宮からも出土している（西宮；1982）から、かなりの量の東海系土器が使用されていたのかもしれない。

この塚原の4世紀のムラの北方には、同時期の方形周溝墓が営まれていた（岩崎；1986）。部分的調査による発見なので、これが単独で存在したのか、あるいは群在していたのかは知りえないが、ムラの有力階層の人の墓であったと考えてよい。ちなみに、方形周溝墓は、同じ県南の茎崎町（野

中：1980）や明野町でも発見されている。そしてこれら周溝墓の供献土器には、南関東系の土器が目立つ点もみのがせまい。

古墳時代前期の五領式期に、やや大規模なムラが栄えたのは、県南地方共通の傾向だったようで、竜ヶ崎市や土浦市などで同時期の集落址が発掘されている。とりわけ、土浦市の烏山遺跡では、国士館大学の手でこの時期の住居址15軒が調査されたが、その7軒は玉作りの工房跡だった（大川ほか：1972）。この工房では碧玉やグリーン・タフの管玉や瑪瑙の勾玉なども作っていたらしい。

筑波町桜塚古墳（増田ほか：1982）や八郷町丸山古墳（後藤ほか：1957）から出土した瑪瑙勾玉なども、ここで作られた可能性がある。このようにみえてくると、4世紀の坂田ムラには、各地の情報や品物がもたらされていたこと、とりわけ桜川ぞいのムラとムラとの交流はかなり活潑だったと考えてよさそうである。

この地域は、6世紀に入る頃から、さらに活況を呈するようになる。鬼高式期の初めというこの時期に、数の上でも規模の上でも集落が爆発的にひろがるのは、県南の地の一般的傾向だと指摘されている。土浦市域でも、古代集落にみる2つの画期の1つがこの時期だと考えられている（茂木ほか：1984）。

上坂田でも、この鬼高式期の遺構・遺物は数多く、土器類を保管する農家も少なくない。さきの田宮字梶の宮でもこの時期の遺物が多く、とりわけ大阪陶器産と思われる椀形の須恵器や滑石製祀遺物が注目されている（黒沢：1982）。おそらく、この頃から桜川低地への進出も著しくなったのであろう。

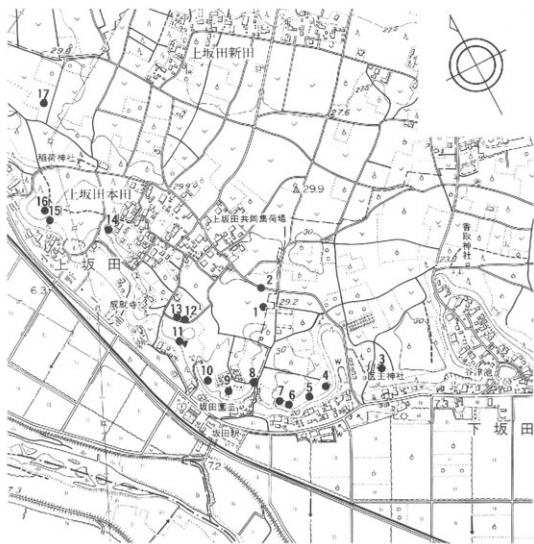
e. 坂田古墳群

最後に上・下両坂田にまたがる古墳群について言及しておこう。第5図にみるように、いま所在をあとづけうる古墳は17基であるが、その大部分が紛れもない円墳である点は、『茨城県史料』（1974）あるいは『私たちの村』（1965）の記述と異なる。現状では、後世の土塁によって著しく原状を損った11号墳が僅かに前方後円墳であった可能性が認められるにすぎない。人によってそれと主張される3号墳（塚山古墳）は、調査者の見解に従って円墳としておくべきだろう（樋口ほか：1967）。むしろ僅かに見取図が残るにすぎない14号墳（根がら古墳）に前方後円墳の疑いがあるが、現状においてそれを確かめる手ではない（新治村郷土史編集委員会：1967）。いずれにせよ、本古墳群は、当初考えられていたものと異なり、円墳を主流とする古墳群だったとすべきである。

坂田古墳群のうち、その性格を知りうるものは、本報告に収録する武具八幡・武者塚古墳などを



第4図 田宮出土の土師器



第5図 坂田古墳群分布図(1万分の1)

第2表 坂田古墳群

番号	墳形	径(m)	比高(m)	備 考	番号	墳形	径(m)	比高(m)	備 考
1	円	23.0	—	武者塚古墳	10	円	16.5	2.5	五輪塔等を築の地面化されている
2	—	—	—	武者塚2号墳、道路により消滅	11	前方後円?	26.0	14.0	後世の土塁により著しく変形を受けている
3	円	20×12	2	塚山古墳、土洲二高発掘			前方2.3		
4	円	16.0	2.5		12	—	—	—	道路によりほぼ消滅、石積土とのこと
5	円	—	—	武器八幡古墳	13	—	—	—	。
6	円	12.0	2.5		14	円?	12.0	1.2	石積2基出土とのこと
7	円	13.5	1.5		15	円	14.5	2.0	
8	円	21.0	5.0	墳頂部平あり	16	円	12.5	2.5	
9	円	20.0	3.5	残存状況良好	17	円?	20.0	3.0	墳頂全周が畑により削平

除くと、一、二にすぎない。

5号墳(武具八幡古墳)に近い規模を有する8、9号墳は、その裾部から円筒埴輪片が出土する。ともに川西宏幸氏という第V期の所産である(川西:1978)。両古墳の中間の、おそらくそのいずれかの古墳の厨漣から出土したと想定できる人物埴輪の頭部が、いま新治村中央公民館に保管されている。(図版20) これらを総合して、8、9号墳を6世紀前半の古墳と想定しておきたい。

土浦二高が調査した3号墳(塚山古墳)は、墳頂直下に埋置された箱式石棺から、5体分の人骨とともに、直刀4振、刀子2本、鉄鏃26本、鉄環2個を出土した。埴輪はなかったようである。調査者は6世紀中ごろの築造と報じている。

墳形が不明な14号墳(根がら古墳)は、昭和30年のころは径21m、高さ1.5mを計測したという。円筒・形象埴輪片が多いとも伝えている。この古墳からは、斗利出中学校郷土クラブによって、箱式石棺2基が発見されている。ともに筑波産の雲母片岩を用材とする長辺2mほどのものであった。1号と命名された石棺には2体分の成人骨と直刀2、刀子1、鉄鏃11本とがおさめられており、2号石棺には1体分の人骨と直刀1、刀子1、それに径1.5cmほどの耳輪2があったという。出土品は現存せず、詳細を知ることはできないが、円環状の耳飾の存在、また副葬品組成などからして、後期古墳と考えてよい。

このほか、下坂田字出シ山の畑から、埴裕氏が径およそ8cmほどの古銅鏡を掘り出されたことも注目される。鍔上がりの悪い櫛歯文鏡に属し、これまた6世紀代古墳の所在を裏付けるものであろう。

近年、新治村史編さん委員が、武者塚古墳北東方およそ800mの山林内に所在する数基の円墳を発見した。藪がひどくはっきりしないが、うち1基は、径30m、高さ5mに近いという。あるいは武具八幡古墳同様、5世紀に遡るものかもしれない。所在地の名をとり、^{ミナトノ}横荷山古墳群と仮称している。今後の検討にまちたい。なお、下坂田に隣接する土浦市常名には、いま天神山と呼ばれる前方後円墳が1基ある。このほかにも削平された前方後円墳(瓢箪塚古墳)が存在した。ともに全長70mを上まわる。いま残る天神山古墳は変形が著しく、もとはいまま少し規模が小さかったと考えている。埴輪は採集されない。

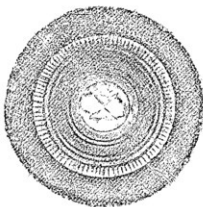
(岩崎 卓也)

f. 坂田地区出土の遺物各説

イ. 出シ山出土の銅鏡(第6図)

下坂田出シ山にある畑の耕作中に、埴裕氏によって掘り出された青銅鏡である。

この鏡は径およそ8cmの小形鏡に属し、鍔の含有量が少いのであろう、いま全面に若草色の銅錆がみられる。円座鈕をめぐる内区には2本一単位の円圏が3~4mmの間において二重に配され



第6図 下坂田字出山山の銅鏡 (2/3)
 埜 裕氏蔵

櫛歯文鏡あるいは櫛目文鏡と呼ぶ鏡式は、決して例が多いとはいえず、これらをも含めて広義の重
 圓文鏡とする人もあるが、いまは狭く「櫛歯文鏡」と呼んでおきたい。

(岩崎 卓也)

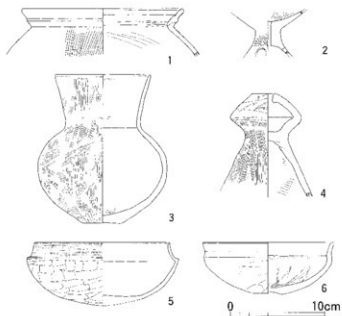
ロ. 土師器 (第7図)

第7図は、桜川左岸台地の一角である新治村上坂田字塚原の栗原市郎氏所有の埴及びその周辺より
 出土した土器群の一部を実測したものである。

1はS字状口縁台付変形土器で、口縁部はほぼ4/5以上残存している。口径は17.2cmを測り、厚
 さは4~7mm程度とこの型の土器としてはやや厚手である。口縁部の屈曲はあまり強くないが、
 口縁端部内面に一条の沈線が施されており、他は丁寧にヨコナデされている。胴部は肩部より上方
 のごく一部が残存している。外面には櫛歯状の細く鋭いハケ目に二条の横位櫛歯直線文が認められ、
 内面は下から上に向けて斜め方向のヘラ削りの後ナデにより整形されている。胎土は若干の小石・
 砂粒を含み、色調は暗赤褐色を呈する。焼成はやや甘い。

2は器台形土器で、器受部下半および脚部上半が残存している。器受部外面はヨコナデ及び上から
 下へのタテ方向のナデで整形されており、内面はナデ整形の後ヘラ磨きが施されている。脚部外
 面もヘラ磨きによる調整がなされている。脚部には推定径約11.5mmの透し孔が、また器受部から
 脚部に径7mmの貫通孔が穿たれている。脚部は若干外反しながら下方に開く形態をとるようであ
 る。胎土は小石・金雲母をかなり多量に含み、色調は赤褐色を呈する。器面全体には赤彩が施され
 ていたと考えられる。

3は単純口縁小形壺形土器で、口縁部のほぼ2/3を欠損しているが、胴部以下は完存している。
 口縁部が斜め上方にまっすぐ開き、胴部が扁球状に膨らむ。いわゆる「壺形土器」に含めてよいだ



第7図 上坂山出土土師器実測図 (1/4)

ろう。口縁部のヨコナデ整形を除けば、外面はタテ・ナメ方向のハケ目を施した後、口縁部と胴部下半を中心にヘラ磨きを加えている。内面はヨコハケを施した後、ナデによりハケ目を消している。胎土は若干の小石・砂粒を含み、色調は淡赤褐色～淡茶褐色を呈する。外面及び口縁部内面には赤彩が施される。焼成は良好である。口径10.2cm、胴部最大径13.7cm、底径4.0cm、器高15.7cmを測る。

4はいわゆる「奘器台形土器」と称される異形器台形土器である。脚部下半を欠失している他は完存している。受部（先学諸氏の例にならい、脚部より上の部分をとりあえずこう呼称することとする）は横に大きく張り出しやや角ばっており、上半は若干内弯しながら小さくすぼまる“ソロバン玉状”形態を呈する。このため「口縁部」は径約2～2.3cmの小孔状となっている。受部上半の調整は、ヘラ削りの後ヘラ状工具でナデを施したものと考えられる。脚部は「ハ」の字状にやや大きく開き、外面には受部下半からタテハケが施されている。脚部内面はナデ整形が主で、所々にハケ目も認められる。胎土は粗い砂粒をかなり多量に含み、色調は淡赤褐色～淡黄褐色を呈する。焼成は比較的良好であるが、全体的につくりは粗雑である。受部最大径7.5cm、現存部高10.8cmを測る。

5は須恵器を模倣した坏形土器で、底部の一部と口縁部の一部を欠いているがほぼ完形に近い。若干外反気味に立ち上り内傾する口縁部を持ち、内弯しながら立ち上ってくる体部と顕著な稜をな

して結合する。調整は、口縁部には内外面ともヨコナデ、体部外面には左から右方向へのヘラ削り、内面にはナデ整形が施される。底部を除けば概して薄手であり、精緻に作られている。胎土には金雲母を多量に含み、色調は淡茶褐色～暗赤褐色を呈し、器面全体に赤彩が施される。焼成は良好である。口径14.3cm、器高6.7cmを測る。

6は坏形土器で、口縁部が若干欠損している他は完存している。口縁部は外側にまっすぐ開き、一度くびれて内側に稜をなす。体部はやはり内弯しながら立ち上り、底部は決るようにはへらで削り取られており、若干上げ底気味になっている。調整は、口縁部には内外面ともヨコナデ、体部外面にはヘラ削り、体部内面にはヘラ状工具によるナデ整形の後暗文状のヘラ磨きが施される。胎土には5同様、金雲母を多量に含む。色調は淡茶褐色を呈し、底部を除く器面全体に赤彩が施される。焼成は良好である。口径13.8cm、底径3.3cm、器高5.4cmを測る。

以上の6個体の土器は大きく2群に分けることができる。すなわち1～4は「五領式土器」に属するものである。その中で1のS字状口縁台付壺形土器は、古式土器の指標となる土器の一つである。梶の宮出土のS字壺（第4図）は肩部外面の横位帯描直線文を欠いており、その点今回実測した塚原出土のS字壺の方が古制を保っている。

2の器受部や脚部の形態、3の口縁部・胴部の形態、調整から考えて、2、3とも同じ五領式期に比定される土浦市根本古墳溝状遺構M1出土土器（増山ほか：1982）、及び筑波町観音下遺跡出土土器（増山ほか：1982）よりは古式の様相を呈すると言えそうである。

4の「炉器台形土器」は、その大半が千葉・茨城両県の遺跡より出土しており、数量もあまり多くはない（千田：1982、藤岡：1983）。茨城県南部地域での出土例をみると、石岡市笛代遺跡（3個体）（西宮・鈴木：1968）、千代田村志筑遺跡（山本：1980）、竜ヶ崎市屋代A遺跡（8個体）（久野：1982）などでの出土が知られているが、4のように受部がソロバン玉状を呈し、口縁部が小さくすはまる例はなく、当地域では特異な例と言えよう。受部の形態にのみ着目すれば、千葉市東寺山石神遺跡第35号住居址覆土中より出土のもの（沼沢ほか：1977）がこれに類似する。いずれにせよ、形態から考えて「器台」として機能する可能性は少なく、また祭祀遺物とするにも根拠が薄弱である。この「炉器台形土器」の用途・性格は今後の出土資料の増加を待って検討せざるを得ないであろう。出現の時期は、千田利明氏の研究（千田：1982）によれば、弥生時代後期後半ないし終末期から古墳時代前期とされるが、茨城県下で発見されているものは現時点では全て五領式期の前半に属し、当該期に千葉県方面より伝播した可能性が高い。また五領式期に属するものは受部上半が内曲する例がやや多いという指摘（伊東：1977）もあり、4も一応五領式期前半の所産として捉えておきたい。

このように1～4は概して五領式期でも古相の段階に属するもので、大雑把な捉え方ではあるが、五領式期の前半、すなわち4世紀のものであるとして大過ないであろう。

一方、5、6は「鬼高式土器」に属するものである。外面に顕著な稜を持つ5は忠実に須恵器の坏身を模倣しており、その形態から鬼高式期でも古相の部類（6世紀前葉）に属するものと考えら

れる。内面に稜を持つ6に類する坏形土器は、ほぼ6世紀全般を通じて存在し、時間的にかなり幅があるが、6の胎土、調整、彩色等々より、5とほぼ同時期の所産であると推定される。底部内面の暗文状ヘラ磨きの手法・形状等を分析すれば、時期がより明確にされるであろう。いずれにせよ、向者とも6世紀中葉を下らない時期の所産と捉えてよいであろう（服部ほか：1968）。

塚原ではこれらの土器の他に、五領式期の所産とされる単純口縁帯形土器・単純口縁甕形土器（平底）・小型埴形土器、鬼高式期の所産とされる甕形土器・坏形土器等々多くの遺物が出土していることも付記しておきたい。

（望月 保宏）

第二章 武者塚古墳

1. 調査の経過

武者塚古墳の発掘調査は、昭和58年3月22日より4月11日にかけて行なった。以下、日付を追って、調査の経過を記すこととする。

3月22日(火) 朝9時、新治村教育委員会の林正一氏とともに、石棺が発見されたとされる地点に到着。同地点に墳丘は全く存在せず、付近一帯は花水木の苗木畑及び作畑となっている。早々に主体部の位置と規模をボーリングステッキを用いて確認する。南北3m、東西1.5m以上の範囲に亘って上石が存在しているらしく、石棺としてはやや規模が大き過ぎることが気になる。墓壙も確認する必要があるため、主体部中心と想定される点を基準に、南北6m、東西4mの発掘区を設定する。この主体部発掘区を各3×2mの小発掘区に4分割し、発掘を進めることにする。また、墳丘の規模と墳形を探るため、主体部発掘区の東西南北に幅1mのトレンチを設定する。各トレンチは、花水木の苗木を避けたために、必ずしも対称に位置していない。

発掘区設定作業と同時に、数人で付近の地形測量を開始する。

3月23日(水) 発掘現場にテントを設営し、発掘機材の搬入を行なう。地形測量班は昨日からの作業を継続し、夕刻に完了する。現場の地形は、現地表面は標高29.50～29.75mを測り、西から東へ向かい極く軽微な傾斜を持つ。完成した地形図を検討するが、やはり墳丘、周濠などの痕跡は認めとれない。

現場付近から桜川低地帯へ張り出した台地端部には坂田古墳群が形成されており、いくつかの墳丘を見ることができる。武者塚古墳もこの古墳群に属すると考えられる。発掘調査の間を縫って坂田古墳群の踏査を実施することにする。

3月24日(木) 雨のため、現場作業中止。午後1時30分より、現場テントで地鎮祭を行なう。その後、新治村中央公民館において、これからの発掘調査の打ち合わせをする。

3月25日(金) 発掘作業開始。主体部発掘区のうち北西地区、東南地区及び周辺部の西トレンチより発掘に着手。まず北西地区で主体部の上石に到達する。現地表面から上石までは約0.6mの深さ。上石周辺に白色粘土の日張りが確認される。この粘土が剥落しないよう、細心の注意を払って発掘を進める。作業終了時までに東南地区でも上石と日張り粘土を確認する。主体部の上石は大小各2枚の板石により構築されていることが判明。

西トレンチでは、主体部基準点より約12mの地点に幅4m程の浅い落ち込みが見られた。主体部との位置関係より判断して、周濠となる可能性が高い。

主体部発掘区及び西トレンチの表土、覆土中より、縄文及び弥生式土器の小破片が少数出土した。

当古墳の所在する上坂田及び下坂田一帯は、縄文時代から中世に至るまでの遺物散布地となっている。当古墳の極く近辺にも当該期の集落が存在していたと思われる。埴輪片は全く出せず、周辺でも表採されない。

3月26日(土) 北西及び南東地区のセクション面の清掃を行ない土層図を作成する。同時に残る北東、南西地区の掘り下げを行い、主体部発掘区の全地区において、上石上面レベルまでの発掘を完了した。日張り粘土は約30cmの幅で上石周辺にきっちりと巡らされ、上石の合わせ部分にも残存している。周辺の北、東両トレンチの発掘も開始する。

主体部上石の全容が判明するにつれて、主体部が石棺ではなく、横穴式石室である可能性が強まった。また、上石の周囲にローム面を掘り込み主体部を埋設した墓壇の跡が明瞭に確認された。墓壇は主体部発掘区域外まで広がり、墓壇内は雲母片岩を含む暗褐色土が充填されている。墓壇上端の確認及び上石までの覆土に二次的な掘り込みや攪乱が見られるかどうかを確認するため、土層を今一度注意深く検討する。主体部発掘区北東地区東壁セクション面に、約30cmの幅で、現地表面から上石上面までの最近の攪乱が観察された。これは明らかにこの主体部が発見されるきっかけとなった花木移植の際のものである。それ以外には、攪乱の痕跡は全く見い出されなかった。本古墳が盗掘を受けていないことが明確になったため、これからの発掘への期待が調査者の間に一気に高まっていった。

3月27日(日) 雨天のため、発掘調査中止。

3月28日(月) 主体部発掘区全域の清掃、写真撮影を行なう。その後、上石及び掘り方を実測する。周辺の北、東トレンチ完掘。東トレンチでは幅約3.6mの周濠を確認。北トレンチでは周濠が検出されなかったため、さらに北方へ延長することにする。畑地の関係で北トレンチの西隣りに第2北トレンチを設定し、発掘を開始。

午後、主体部上石の実測が完了したため、上石のうち南の小さい2石を、櫛組みチェーンを用いて開ける。主体部は北側に玄室、南側に前室を備えた2室構造の石室であった。取り除いた2石は、ちょうど前室の天井石に当たり、床面に多数の副葬品が置かれていた。副葬品の中には鉾大刀や青銅製の杓といった逸品が含まれている。村教育委員会が石室を開くことを広報していたため見学者も多く、見学者や調査員の間に興奮が広がっていった。

石室内の状況を確認するため調査員一名は前室より玄室に入り、玄室に人骨と布片等の有機物が残存していることを確認。作業終了後、今後の調査方法を話し合う。また、本日より調査員3名が、遺跡近くの上坂田消防団詰所に宿泊し、遺跡保全に備えることにした。

3月29日(火) 前室内の発掘、清掃、写真撮影を行ない、その後遺物の実測を開始する。第2トレンチの発掘終了。予想した地点よりも北側に周濠が検出される。また南トレンチの発掘を開始する。

石室を風雨の侵食から防ぐため、主体部発掘区全体をテントで覆う。昨日に引き続き、本日も見学者多数来訪。

3月30日(水) 前室内の遺物実測を継続。夕刻、終了し、遺物の取り上げを始める。青銅製約・直刀は比較的容易に取り上げ可能であったが、飾大刀、銀製帯状金具及び矢柄の残存した鉄製の取り上げにはより慎重を期した。鉄製品は腐食を防ぐため、プラスチック製パイプに窒素を充填し封入する。周辺の南トレンチでは、主体部基準点より5.2~8.8mに周温が検出された。第2北トレンチ検出の周温と合わせ、石室が墳丘中心よりかなり南寄りの地点に構築されたであろうことが判明した。石室の主軸はほぼ正確に南北を指し、墳丘の主軸上に位置している。

3月31日(木) 玄室内の発掘を開始。6体の人骨が見い出されたが、何れも残存状況は悪く粉化していた。一部の人骨に伴い、勾玉、小玉等の玉類が出土。また玄室内の各所に小破片ながら布類が検出された。布類は写真撮影、実測後、薬品処理を加えて取り上げる。

墳形の確認のため、西トレンチを北トレンチ側に拡張することにする。

本日、午後1時より団長による記者会見が行なわれ、前室出土遺物を報道陣に公開する。

4月1日(金) 雨天のため、発掘作業を石室内に集中する。玄室内からは玉類と小さな布片が多数出土し始めているため、玄室内からの発掘掘土を全て篩にかけることにする。非常に寒く、また泊まり込みが続いているため、調査員に疲れが見える。

4月2日(土) 前日とは打って変わったような晴天となる。石室内及び周辺トレンチ双方で作業を進める。玄室内の人骨は5体が奥壁に向かいほぼ北に、また1体が玄室東側で南に頭位を持って埋葬されている。6体もの人骨が発見されたため、再葬や追葬の有無を確認する必要が生じてきた。そのため人骨の残存部位に不自然な所がないかを検討しながら発掘を進める。また、前室の南方に墓道や上部からの二次的掘り込みが存在するかどうかを確認するため、主体部発掘区と南トレンチを連結する。

4月4日(月) 玄室内の発掘では、ほぼ人骨の形状を出し終える。2号人骨の顔面部を覆う有機物を取り上げたところ、毛髪が部分的に残存していた。特に左側頭部にみづら状の結髪が発見されたことは、調査員を驚かせた。すぐに清掃し、写真撮影を行なう。口髭、顎髭も観察されたが、概して顔面左部分の毛髪の残存が良い。毛髪に比べ、頭骨の破損が著しい。

石室周囲に確認された墓壇は、ローム層上部の黒色土層より掘り込みが認められ、その上端は主体部発掘区域外までの拡がりを見せている。そのため、同発掘区の北及び東側を拡張し、墓壇の上端全周を検出した。

実測の終了した周辺トレンチの埋め戻しを始める。

4月5日(火) 玄室内の人骨の実測を進める。各人骨は基本的に伸展葬であるが、破損状況が著しく、追葬や再葬の存在の有無は不明。主体部発掘区北側拡張区で、墓壇のすぐ外側に土質の異なる箇所が見られた。土層断面よりみて、墓壇が部分的に二段掘り込みであった可能性はある。

周辺の西トレンチ拡張区では周温が検出され、その方向より考えて、本墳は本来円墳であったことが確認される。

本日、調査員2名は、新治中学校に移築されている箱式石棺の実測に当たる。この石棺は、武者

塚古墳の北東65mに東西に走る村道建設の際発掘されたものである。武者塚古墳同様墳丘は全く残存していなかったという。本調査団はこの箱式石棺を武者塚2号墳と命名する。

4月6日(水) 昨日に引き続き、玄室内の人骨及び出土土類の実測を継続する。周辺トレンチでは周濠の実測を行なう。

本日、岩崎及び調査員2名は、村教育委員会の林氏とともに東京国立文化財研究所に赴く。同研究所江本義理氏らと遺物の保存処理について話し合い、適切な指導を受ける。武者塚古墳出土品には、例えば漆塗りの鞘を持つ鉄刀という、相反する保存処理を必要とする遺物や、腐食の早い銀製品等がある。従って今次の発掘調査では、実際の発掘と並んで、遺物をいかに適切かつ迅速に保存処理を行なうかの対応を迫られている。持参した飾大刀は、応急処置として、見城敏子氏がその場で空気遮断ラップに封入して下さった。他の遺物の応急処置用に、同ラップを大量にいただく。永久保存のために各遺物のサイズに合わせて特別製容器を作製することになる。また毛髪の保全には新井英夫氏が、布類の保存処理には樋口清治氏が指導して下さることになる。毛髪について新井氏のお話を伺ったところ、毛髪の保存されていた石室内の大気に関する科学的情報が、これからの毛髪の保全自体並びに保存科学にとって大変有益であるとの御教示を得た。石室内大気を正確に把むには、石室を開く前に、器具を挿入して測定する必要がある。発掘現場に、保存科学者を含めた科学者の参加が可能となる環境づくりを進めなければならぬ。

4月7日(木) 玄室内の人骨の取り上げを行なう。人骨はほとんど粉化した状態であったため、蠟で十分固定した後取り上げる。人骨取り上げに伴い、5号人骨頭部付近より、新たに勾玉、切子玉、ガラス小玉が出土。すぐに写真撮影、実測を行なう。夕刻、石室内の遺物取り上げ作業が全て終了する。周辺トレンチの埋め戻しもほぼ完了する。

4月8日(金) 石室の写真撮影を実施した後、実測を開始。石室は床石を除き全て緑泥雲母片岩の板石を用いて構築されている。まるで巨大な箱式石棺のようだ。特に板石の組み方が明確となるよう留意しながら実測を進める。

4月9日(土) 石室の実測を継続、夕刻完了する。石室の構築状況を完全に解明するためには、墓壁の発掘が必要と思われた。しかしながら、村教育委員会が当古墳の保存を決意し、村議会に働きかけている事情もあり、石室の現状維持をはかるために墓壁の発掘は断念した。墓壁の概要を把握するため、ボーリングステッキによる探查を実施する。

4月11日(月) 調査団全員及び村教育委員会担当者が出立ち、現場にて仏式で鎮魂式を執り行なう。玄室からの発掘排土を容器に納め、骨粉とともに玄室内に埋納、石室を閉鎖し、ビニールシートで覆う。主体部発掘区の埋め戻しを行ない、全ての発掘作業が完了する。

三週間の短いながらも密度の濃い発掘調査であった。

(常木 晃)

2. 調査の成果

(1) 遺構

a. 墳丘 (第8・9図, 図版1・2)

本古墳の墳丘は後世の耕作によりすべて削平され、現在まったく起伏が認められない。そのため、ボーリング調査によって確認された主体部を起点に放射状に幅1mのトレンチを7本設け、古墳の形状・規模の確認を行なった(第8図)。

このトレンチ調査によって、地山に掘り込まれた周濠が確認された。周濠内理上は概ね5層に分けられ、地山上の漸移層上に黒褐色土のレンズ状堆積が認められた(第9図)。旧地表面と考えられる土層はいずれのトレンチにおいても確認されなかった。周濠は幅6~2.5m、深さ0.8~0.4mで、南東側の周濠はやや狭まっている。断面形はなだらかな傾斜を有しており、内壁の傾斜はより緩やかである。

周濠により本古墳は径23mの円墳であったことが推定される。盛土が前述のようにまったく存在していないため、墳高は不明であるが、周濠の立ち上がりの傾斜から見て、本来の墳丘もかなり低平なものであったことが推測される。周濠内に盛土の流れ込みによる土層がまったく認められないことも、この想定を裏付けるものと言えよう。

主体部はこの墳丘の中心から5m程南に寄った位置に、地山を掘り込んで設けられている。覆土は主体上の中央に耕作による攪乱が認められたが、基本土層は3層から成っている。北側では部分的に地山上30cm程の位置に薄い白色粘土層が認められたが、これに伴う掘り込みの痕跡は認められなかった。あるいは、このレベルが墳丘の築造面を示すものかも知れない。また、いずれの部分においても追葬等に伴うと思われる二次的な掘り込みは確認されなかった。

なお、各トレンチ・グリットの覆土中から縄文式土器・弥生式土器・土師器の破片が若干出土しているが、本古墳に伴うと思われる遺物はまったく出土していない。

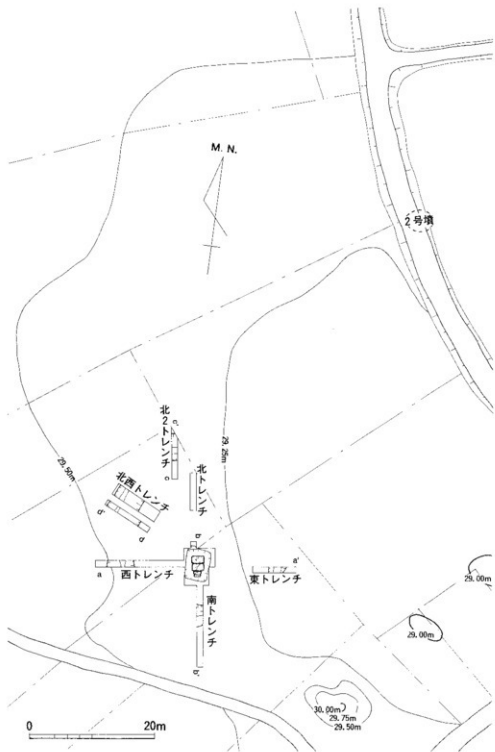
(松尾 昌彦)

b. 主体部 (第10図, 図版3・8~10)

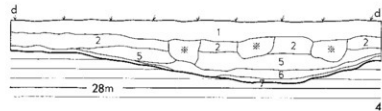
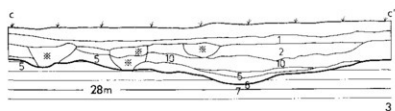
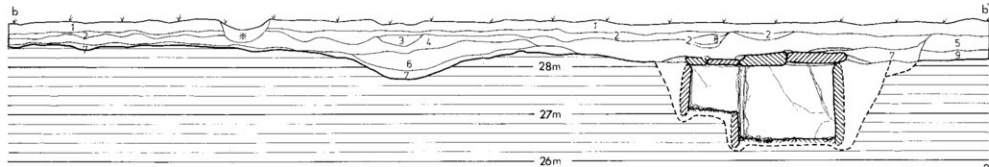
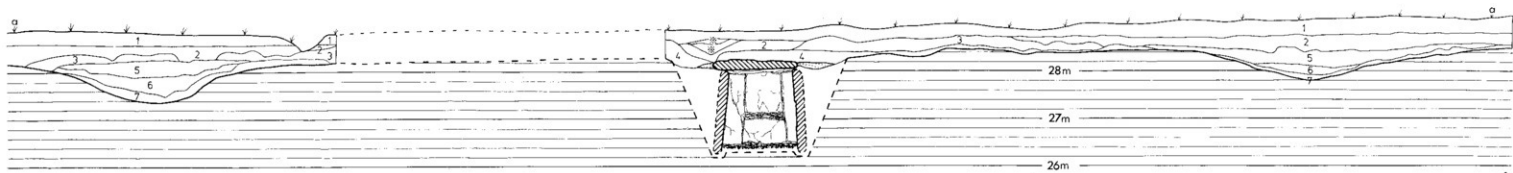
本古墳の内部主体は主軸をN6°Wにとり、土浦市石倉山古墳群などに認められる横穴式石室と箱形石棺を折衷したような独特な形態の石室である。石室は人骨が安置されていた玄室と、副葬品を収めた前室から成っている。

玄室の平面形は主軸方向に縦長の長方形を呈し、長さは主軸で204cmを測る。幅は奥壁で154cm、前室寄りでは164cmと、奥に行くに従って若干狭まる。

壁体は奥壁・側壁とも雲母片岩の板石を使用しており、奥壁に両側壁の板石をもたせかけている。このことから、奥壁の板石を立てた後、両側壁の2石を配したものと考えられる。高さは奥壁で157cm、前室寄りでは150cmを測る。



第8図 武者塚古墳・同2号墳付近地形図 (1/600)

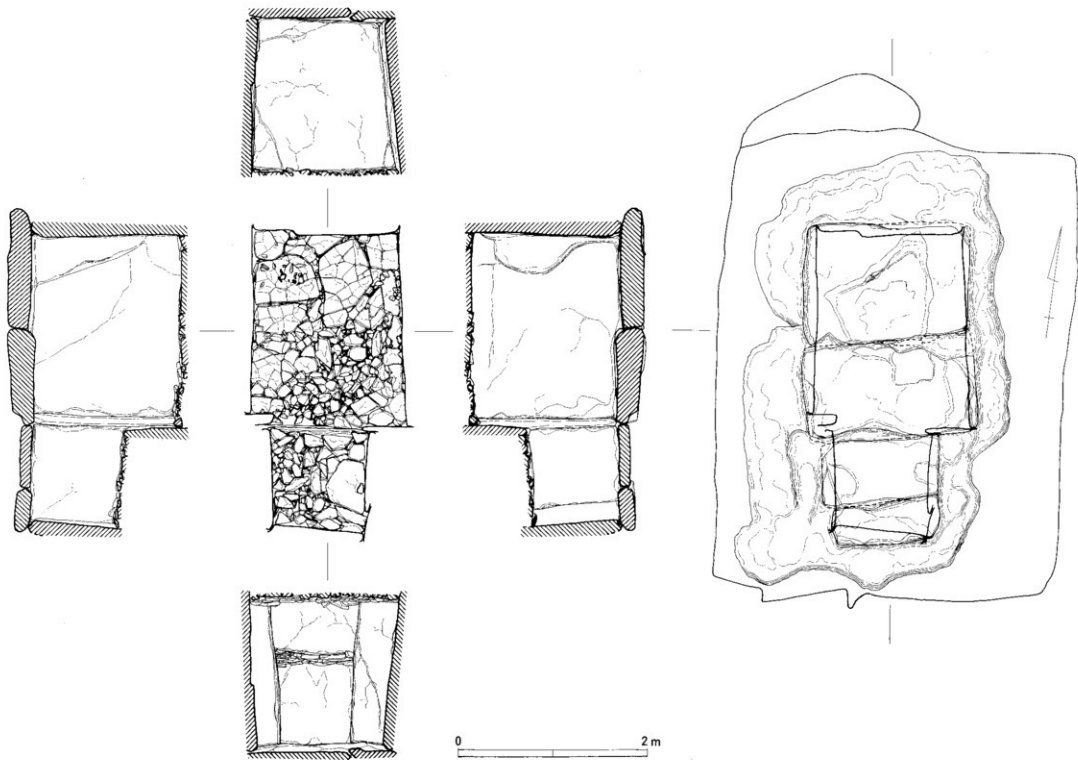


凡 例

- 1 黒褐色
- 2 淡黒褐色土(ローム・ブロック混、しまりなし)
- 3 暗褐色土
- 4 黒褐色土(灰化物混)
- 5 黒褐色土(しまりなし)
- 6 黒褐色土(しまりあり)
- 7 黄褐色土(黒褐色土混)
- 8 黄褐色土(ローム・ブロック混)
- 9 黄褐色土
- 10 淡黒褐色土
- * 擾乱



第9図 石室・トレンチ断面図 (1/80)



第10图 石室美湖洞 (1/40)

玄室と前室が接する部分は両袖型を呈し、袖石は厚さ10cm程の板石を用い、側壁から東側が47cm、西側が22cm突き出ている。この袖石の外側に高さ55cm、厚さ8cmの雲母片岩の仕切り石を立て、高さ93cm、幅82cmの玄室入口を構成する。

敷石は玄室の床全面に敷設されており、奥壁寄りでは55×65cm程の比較的大きい雲母片岩の板石を配しているが、前室寄りの一部には10cm程度の破砕礫も使用している。また、板石には敷設後の突き固めによる破砕が認められる。敷石は地山面にはは接して敷設されており、このことから、壁体の板石は溝状の掘り込みに立てられていることが推測される。

前室の平面形は長さ107cm、幅100cmのほぼ正方形を呈する。床面は仕切り石上端の高さに合っており、玄室床面より60cm程高い、側壁は東側が2枚、西側が1枚の板石を使用する。南壁は本来開口部となるべき部分であるが、こども1枚の板石によって完全に密閉され、開口しない。天井石までの高さは90cmを測る。床面は玄室と同様に敷石が地山面に接して敷設されており、多くは15cm程の雲母片岩の破砕礫である。また、床面は南に行くに従って若干高くなっている。

天井石は玄室・前室ともに2石で、計4石の板石を使用している。石材は側壁の輪郭に合わせた大きさのものを使用しており、玄室が122×174cmと100×184cmの2石であるのに対し、前室は65×125cmと46×115cmのやや小ぶりなものを使用している。天井石は地山面とはほぼ一致する高さに置かれ、上面に白色粘土による目張りが施される。

石室は地山を掘り込んだ長さ490cm、幅360cmのほぼ長方形の墓壇中央に構築されており、墓道等は認められない。現状保存の方針のため掘り方の詳細を確認するには至らなかったが、玄室・前室の敷石が地山面に敷設されていることから、掘り方も玄室と前室で段差と有しているものと考えられる。

以上述べてきた所をまとめるならば、本石室は長さ204cm、幅154cmの玄室と長さ105cm、幅100cmの前室の2室から成り、地下式の両袖型箱形横穴式石室とされる。しかし、一般的な横穴式石室のような開口部は有さず、遺骸等の搬入は天井石を開閉することによって行なわれたものと思われる。本石室のような雲母片岩の板石使用の箱形横穴式石室は当地域に比較的多く分布し、筑波町平沢・山口古墳群（増田ほか：1982）などに類例が求められる。特に、平沢2号墳は玄室が仕切り石によって一段低くなること、敷石に板石を使用していること、などの類似点が多い。本石室はこれらの箱形横穴式石室の系譜につながる終末期的なものと言え、石室が完全に地下式になるに伴って開口部が機能しなくなった段階のものと考えらる。同様な事例は東京都瀬戸岡古墳群（大塚：1953）においても認められる。

（松尾 昌彦）

（2）遺物の出土状態

a. 玄室の遺体と遺物（第11図、図版6～8）

2.04×1.58mの玄室内には計6体の人骨が9所狭しと並べられていた。そのうち奥壁近くに頭を並



第11図 玄室内遺体・遺物の配置 (1/12) 茶色無地は布，縦縞は革

べていた1～5号人骨は北枕であったが、東側壁際の6号人骨は逆に南枕であった。人骨は総じて遺存度が悪く、玄室南半分ではほとんど遺存していなかった。残った人骨もほとんど粉化していたため、その分布状況によって部位を知る以外、一目でそれとわかるものは少なかった。そのような状況で、比較的原形を留めた下顎骨の存在、頭髪、玉頬および人骨の分布から計6体の人体埋葬を確認した。それらは玄室内に整然と配され、相互に重なり合うような状況は看取されなかった。

ところで、それらの人骨上には布・革片が遺存していた。それらは特に2・3号人骨に顕著で、それらを取り除くと意外にも毛髪が検出された。そのうち2号人骨では「みづら」とされる頭髪と共に口髭、顎髭までもが検出されたことは驚嘆に値する。

1号人骨 西側壁際の一体で、2号人骨よりは頭一つ分奥壁寄りにずれていた。人骨は顎骨等を除きほとんど粉化していたが遺存部位は比較的多く、それによれば伸展の体位に乱れは認められない。粉化した頭蓋骨上には頭髪の一部が遺存していたが髪型は不明である。また、胸部付近では紐片が検出されている。

2号人骨 6体中もっとも遺存状態が良かった。当初人骨の大部分は布・革片によって覆われていた。それらは特に上半身に顕著で、それが上半身の遺存を良好にした一因でもある。逆にそれらがほとんど見られなかった下半身では粉化した下肢骨の一部が検出されたにすぎない。被覆状態を見ると、人骨上に布・革の順に重なり、さらに革の上ののる格好で左上腕骨上に紐片が認められた。それらの紐・革・布片を取り除いたところ人骨が露呈した。人骨は下顎骨及び左右前腕骨の一部を除き粉化していたが、その分布状況からほとんどの部位を確認することができた。それによれば伸展の体位に全く乱れはない。

2号人骨において特記すべきは、その頭部において良好な状態で毛髪を検出したことである。すなわち頭部を被覆していた布・革を取り除くと、驚いたことに頭髪、口髭、顎髭が露呈したのである。頭髪は頭部中央から左右に分け、左側頭部ではその先端を「みづら」状に結っていた。一方右に分けられた頭髪は先端に「みづら」状の結髪は遺存していなかったものの、その位置でそれに関係すると思われる紐片が検出された。同様の紐片は左側頭部脇でも確認されている。口髭は先端を垂下した形で、やはり左側のみが検出された。また顎髭は下顎骨を覆う格好で検出されほぼ原形を留めていた。これらの毛髪は極めて遺存状態が良く、被葬者の生前の容貌を生々しく伝える逸例である。

3号人骨 玄室中央に位置し、2号人骨同様大量の布片の被覆が認められた。その布上で、頭蓋骨の位置から推定して腹部付近と考えられる場所には、それを取り巻くかのように結節をもつ紐片が検出された。それら紐、布を取り除くと人骨が露呈した。人骨は奥壁近くに検出された頭蓋骨片を除きほとんど粉化していた。加えて遺存度も悪く、その部位を同定することは困難で、唯一頭蓋骨片の右側に脊柱と考えられる骨粉の集積を認めたにすぎない。

頭蓋骨片上には1・2号人骨同様頭髪が検出された。しかし、それは一部が遺存していたにすぎず、髪型を知る上で必ずしも十分なものとは言えない。

頭蓋骨片のやや南側、頸部付近と考えられる位置では多数のガラス製小玉が検出された。それらは被葬者が着装していた一連の頭飾りを構成するものと考えられる。

なお、下腹部付近では布片に混じって一粒の穂が検出されている。

4号人骨 3号人骨の東側に検出された下顎骨から一体分と判断した。その下顎骨の北側奥壁寄りには頭蓋骨と考えられる骨粉の集積が認められた。さらには下顎骨のすぐ南側には布・革片が認められ、それらを革・布の順に取り除くと2号人骨同様な骨が検出された。しかし人骨はほとんどが粉化していたため、脊柱と見られる骨粉の集積を除き部位を同定できるものはなかった。総じて遺存度は悪い。

なお、頭蓋骨と考えられる骨粉の集積上からは若干の紐片が検出されている。

5号人骨 奥壁寄りの東側壁際に検出された一連の頭飾りにより一体分と判断した。人骨の遺存度は総じて悪く、頭飾りの南北両側に脊柱、頭蓋骨と考えられる骨粉の集積を認めた他、骨粉がわずかに散布していたにすぎない。

2・3号人骨に顕著に認められた革・布片については、頭飾り南側の側壁際に布片がわずかに検出されたにすぎない。

被葬者の着用品と考えられる一連の頭飾りは輪状をなして検出され、ある程度その原形を復原できるものであった。その内訳は、瑪瑙製勾玉12、硬玉製勾玉2、碧玉製勾玉1、水晶製勾玉1、水晶製切子玉1、ガラス製小玉37である。

6号人骨 東側壁際に確認された一体で、1～5号人骨とは逆に市頭位であった。検出された人骨は玄室南東隅の下顎骨、その北側に続く脊柱、下肋骨と考えられる骨粉の集積及びそれに北接する足骨のみであった。その足骨の位置を見ると、5号人骨より側壁際に寄っている。このように遺存部位は少いものの、出土状態より見て伸展の体位に乱れは看取されない。

なお、人骨両辺で布・革は認められなかったが、人骨と側壁の間隙に若干の紐片が確認されている。

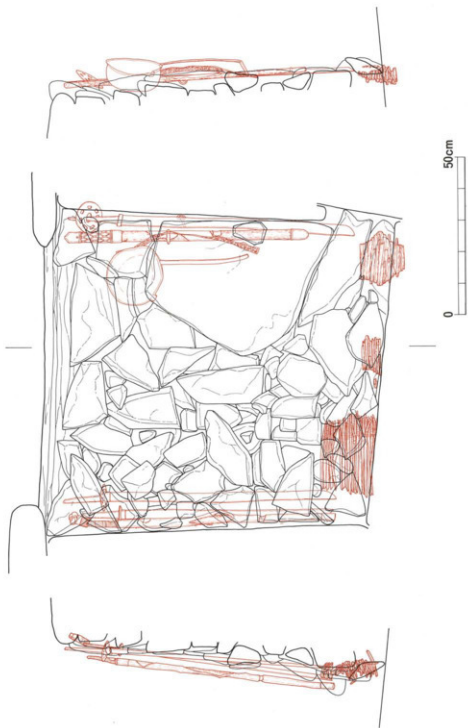
その他 1号人骨足骨のすぐ南側、玄室南西コーナー部で幅20～10cm、長さ32cmにわたって骨粉の集積が認められた。それは一塊の集積状況を示し、周辺の状況からも部位を同定することは不可能である。

4号人骨の南側やや離れた位置には布・革片の堆積が認められた。但しそれらの下から、人骨は検出されなかった。

b. 前室の遺物 (第12図、図版4・5)

玄室に向かって開口する一辺を除き、壁際に豊富な副葬品が「コ」の字形に配置されていた。

東壁沿いには鋒を南に向けた大刀2、青銅製杓および大刀の上の格好で銀製帯状金具が遺存していた。そのうち壁際から2振目の大刀は、銀製の柄間金具に格子状透彫を施す主頭大刀の優品である。なお、2振の大刀の鋒に近い刀身の直下には拵大の角礫が置かれていた。



第12図 前室内の遺物配置 (1/12)

南壁沿いには鋒を西に向けた鉄鎌44本と矢柄の一部が遺存していた。矢1束が置かれたものであろう。

西壁沿いには鋒を南に向けた大刀3が遺存していた。そのうち壁際の1振は三峯塚頭大刀であった。

玄室内の6体の人骨は総じて遺存度が悪く、相互に重複関係も認められなかったので、それぞれがどのような状況で埋葬されたのかについては不明な点が多い。

6体の出土状態を見る限り、1・2・6号人骨はもちろんのこと、3～5号人骨についても頭髪、下顎骨、脊柱、頸飾り等の位置から見て埋葬当時の原状が著しく改変されたような形跡は見出し難い。但し、3～5号人骨は遺存していた上半身部分からの観察であり、下半身に関してはその限りではない。そこで問題となるのは1号人骨足骨南側に認められた骨粉の集積である。それは人骨の形状を全く留めぬものであり、また到底一体分の人骨とは考え難い。この事実には依拠するならば、この人骨の集積が追葬時における人骨の片付け行為によるもの、おそらくは3～5号人骨のいずれかあるいは複数の部分的片付け行為によるものと考えるのが妥当であろう。

いま人骨の出土状態から本古墳の埋葬に際し追葬が行われた可能性を指摘したが、それを裏付ける状況証拠として前室内の副葬品配置にも留意しておきたい。先述のように前室内の副葬品は、玄室に開口する一辺を除き「コ」の字形に配置されていた。このことは、副葬品に囲まれた前室中央部が追葬時の利用空間として意識されていたことを示すものではないだろうか。

(詠 沢 誠)

(3) 出土遺物

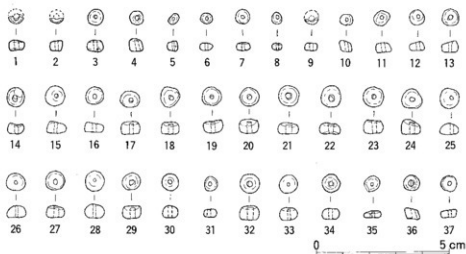
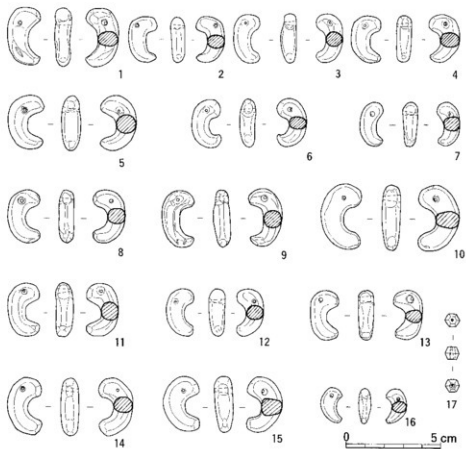
本古墳から出土した遺物は、玄室の3号人骨の頭部から小玉51、5号人骨頭部から勾玉16、切子玉1、小玉37、ほぼ全面から布片・革片が、前室から銀製帯状金具1、鉄柄付古銅製杓1、三峯塚頭大刀1、圭頭大刀1、直刀3、鉄鎌42などがある。以下、各々について詳述する。

a. 玉類 (第13・14図、図版12)

勾玉16個、切子玉1個、ガラス製小玉88個(破片を含む)がある。いずれも骨粉に紛れて出土したため、付着物がこびりついているものが多い。勾玉は超音波洗浄機を使用して水洗し、さらに落ちない付着物については水酢酸の希釈液にさらした。ガラス製小玉は水洗し、一部について超音波洗浄機を使用した。約5秒間洗浄を行っても完全に落ちない付着物については洗浄をあきらめた。

勾玉(第13図1～16) 瑪瑙製12個、翡翠製2個、碧玉製1個、水晶製1個がある。すべて5号人骨の頭部から出土した。紐孔の穿孔は16を除いてすべて片面から行なう。16のみは両側から穿孔を行ない、全体の形状、大きさとも他と趣きを異にする。

切子玉(第13図17) 5号人骨の頭部から出土した。平面正六角形を呈する十四面体の小形品で



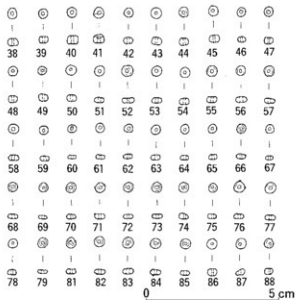
第13图 玉扇类测图 (I)

ある。水晶製で片側穿孔である。長さ0.692cm、径0.692cmを測る。

ガラス製小玉（第13・14図） 5号人骨の頭辺で、勾玉・切子玉に混じて37個（第13図下段1～37）、3号人骨の頭辺から51個（第14図）出土した。5号人骨のものはいずれも直径6～7mmの大形品で、丸味のある円筒形をなし、色調はうす青色を中心に群青色、藍色、青緑色、ふか緑色などを呈する。3号人骨に伴なうものはいずれも直径3～4mmで、偏平なドーナツ形をなし、うす青色を呈する。

ガラス製小玉については、実体顕微鏡、投影機を用いて内部の気泡の状態を中心に観察を行なった。その結果、微細な点に関しても5号人骨に伴なう一群と、3号人骨に伴なう一群とでは差異が見られた。

まず、5号人骨に伴なう一群のうち、内部を観察し得たすべてについて大小の気泡を確認した。



第14図 玉類実測四（Ⅱ）

そのうち過半数で、融解したガラスを引き延ばした際に生ずる気泡列および「石」と称される筋状の痕跡が顕著に見られた。確認された気泡列および「石」はいずれも孔の方向に平行している。しかも、表面付近の気泡列は表面の曲線に沿って若干のカーブを描き、玉の両極に向かって収束する傾向が見られる。

3号人骨に伴なう一群についても、ほとんどすべてに大小の気泡が見える。しかし、55に若干の気泡列が認められる以外、気泡列・「石」を有するものはない。55の気泡列は数ヶ所に見られる程度で明瞭なものではないが、孔の貫通方向に平行し

ている。一方、表面に粒状の突起物を有するものが多く見られた。不明瞭なものを含めると、ほとんどすべてに認められる。1、2個の突起物を有するものが大半であるが、無数の突起物で金平織状を呈するものもある。突起物の付着する部位はさまざまである。このような突起物は5号人骨に伴なう一群には見られない。また、3号人骨に伴なう小玉のいくつかで、黒色の不純物が混入しているのが見られた。不純物は不定形で、長細いものや丸いものが表面付近の浅い部分に1個から数個混入している。これらは一見木炭のように見えるが、何であるかは全く不明である。

ところで、ガラス製小玉の成形方法には、心棒にガラスを巻き付ける巻付法と、管状に引き延ばしたガラスを切断する管切法とがあるといわれている（白石ほか：1976）。後者の方法をとった場

第3表 勾玉・切子下計測表

番号	種類	材質	最大長(cm)	巾(cm)	厚さ(cm)	質量(g)	穿孔方向	備考
1	勾玉	赤瑪瑙	3.115	1.800	0.860	6.23	片側	縦方向の著しい疵模様
2	*	*	2.420	1.530	0.740	3.18	*	
3	*	*	2.610	0.830	0.790	3.60	*	
4	*	*	2.541	1.535	0.793	3.95	*	
5	*	*	2.894	1.876	1.032	6.24	*	
6	*	*	2.569	1.569	0.812	3.94	*	
7	*	*	2.386	1.103	0.759	2.67	*	
8	*	*	2.793	1.727	0.761	4.81	*	
9	*	*	3.014	1.701	0.862	5.08	*	
10	*	*	3.488	2.110	0.970	9.35	*	
11	*	*	2.853	1.700	0.953	5.89	*	
12	*	白瑪瑙	2.485	1.840	0.800	3.93	*	
13	*	水晶	2.624	1.488	0.783	4.33	*	
14	*	碧玉	3.032	1.830	0.947	6.79	*	
15	*	翡翠	2.547	1.894	0.956	9.11	*	
16	*	*	1.853	1.149	0.624	1.36	両側	質の悪い翡翠製
17	切子玉	水晶	0.692	0.692		0.46	片側	

第4表 ガラス製小下計測表(1)

番号	色調	直径 (cm)	厚さ (cm)	質量 (g)	気泡	欠陥	備考
1	灰緑・半透明	0.980	0.370	0.08			疵損
2	*		0.410	0.05			*
3	*	0.610	0.470	0.22			*
4	青緑・半透明	0.545	0.160	0.15			*
5	青緑・透明	0.435	0.345	0.07	有	有	*
6	*	0.425	0.260	0.07	*	*	*
7	うす青・透明	0.535	0.320	0.15	*	*	無
8	青緑・透明	0.420	0.260	0.05	*	*	有
9	群青・透明	0.310	0.08	0.01	*	*	疵損
10	うす緑・透明	0.430	0.400	0.09	*	*	*
11	ふか緑・透明	0.520	0.360	0.16	*	*	*
12	藍・透明	0.580	0.370	0.17	*	*	*
13	濃紺・半透明	0.615	0.455	0.23	*	*	*
14	うす青・透明	0.700	0.440	0.28	*	*	無
15	*	0.710	0.455	0.32	*	*	*
16	*	0.700	0.380	0.29	*	*	有
17	*	0.720	0.485	0.35	*	*	*
18	群青・透明	0.730	0.485	0.40	*	*	*
19	うす青・透明	0.770	0.490	0.39	*	*	*
20	*	0.720	0.500	0.38	*	*	無
21	*	0.770	0.380	0.35	*	*	*
22	*	0.765	0.410	0.36	*	*	*
23	*	0.740	0.490	0.39	*	*	有
24	群青・透明	0.760	0.325	0.36	*	*	*
25	*	0.700	0.410	0.30	*	*	無
26	*	0.650	0.440	0.31	*	*	*
27	*	0.710	0.420	0.31	*	*	*
28	青緑・半透明	0.730	0.500	0.37	*	*	無
29	*	0.660	0.480	0.36	*	*	有
30	*	0.610	0.450	0.22	*	*	無

武者塚1号墳出土ガラス製小玉計測表(2)

番号	色	透	直径 (cm)	厚さ (cm)	質量 (g)	気泡	気泡列	備	考
31	うす青	透明	0.560	0.335	0.15	有			孔の方向に小孔が貫通する
32	*		0.720	0.520	0.37				
33	*		0.720	0.460	0.25				孔の断面形が三日月形を呈する
34	*		0.625	0.440	0.30	*	無		
35	*		0.585	0.305	0.13	*	*		
36	青緑	透明	0.535	0.420	0.18	*	*		孔の方向に小孔が貫通する
37	青	透明	0.580	0.300	0.14	*	*		表面は風化が著しい
38	うす青	透明	0.400	0.290	0.06	*	無		表面に粒状の突起が見られる
39	うす青	透明	0.375	0.260	0.05	*	*		黒色の混入物が多く見られる
40	*		0.415	0.300	0.05	*	*		粒状の突起
41	*		0.420	0.340	0.06	*	*		黒色の混入物、粒状の突起
42	*		0.375	0.295	0.04	*	*		*
43	*		0.415	0.315	0.07	*	*		
44	*		0.390	0.250	0.05	*	*		
45	*		0.360	0.280	0.06	*	*		
46	*		0.365	0.220	0.03	*	*		黒色の混入物
47	*		0.385	0.270	0.04	*	*		* 粒状の突起
48	*		0.380	0.265	0.04	*	*		*
49	*		0.370	0.260	0.05	*	*		*
50	*		0.390	0.240	0.04	*	*		
51	*		0.395	0.200	0.05	*	*		
52	*		0.410	0.200	0.03	*	*		黒色の混入物
53	*		0.270	0.205	0.03	*	*		*
54	*		0.380	0.230	0.03	*	*		粒状の突起
55	*		0.410	0.240	0.06	*	有		
56	*		0.400	0.230	0.04	*	無		
57	*		0.390	0.200	0.05	*	*		
58	*		0.380	0.200	0.04	*	*		粒状の突起
59	*		0.360	0.190	0.02	*	*		
60	群青	透明	0.335	0.145	0.04	*	*		
61	うす青	透明	0.340	0.190	0.03	*	*		
62	*		0.350	0.190	0.02	*	*		
63	*		0.360	0.210	0.02	*	*		
64	*		0.350	0.190	0.01	*	*		
65	*		0.340	0.200	0.02	*	*		
66	*		0.370	0.210	0.03	*	*		
67	*		0.370	0.200	0.02	*	*		
68	*		0.385	0.200	0.04	*	*		
69	*		0.365	0.170	0.03	*	*		
70	*		0.380	0.220	0.02	*	*		
71	*		0.400	0.210	0.02	*	*		
72	*		0.380	0.200	0.03	*	*		
73	*		0.370	0.210	0.01	*	*		粒状の突起
74	*		0.390	0.215	0.02	*	*		
75	*		0.345	0.200	0.02	*	*		
76	*		0.395	0.190	0.03	*	*		粒状の突起
77	うす青	透明	0.410	0.215	0.01	*	*		黒色の混入物
78	*		0.350	0.200	0.02	*	*		縦横
79	*		0.390	0.195	0.03	*	*		*
80	*					*	*		*

武者塚1号墳出土ガラス製小玉計測表(3)

番号	色	透明度	直径 (cm)	厚さ (cm)	質量 (g)	気泡	気泡列	備考
81	青	透明	0.370	0.200	0.02	有*	無	黒色の混入物
82	*	*	0.390	0.190	0.03	*	*	
83	*	*	0.415	0.210	0.03	*	*	
84	*	*	0.400	0.220	0.03	*	*	
85	*	*	0.385	0.220	0.02	*	*	
86	*	*	0.380	0.280	0.03	*	*	
87	*	*	0.370	0.230	0.02	*	*	
88	*	*	0.350	0.230	0.01	*	*	

舎には気泡列は孔の貫通方向と平行に延びる(飯田:1973)。したがって、本古墳出土のガラス製小玉のうち、5号人骨に伴なう一群の多くは管切法によって製作されたものと考えられる。気泡列および「石」が両側の方向に収束するのは、切断後再加熱して形を整えたためであろうか。

3号人骨に伴なう一群については、成形方法を示すような明確な観察結果は得られなかった。強いて成形方法を推定するば、孔に平行する気泡列を有するNo.55の存在から、わずかに管切法の可能性があげられる。しかしながら、この一点をもって成形方法を断定することは困難と言わざるを得ない。

3号人骨の小玉は、非常にもろく、粒状の突起物や黒色の混入物が見られるなど、5号人骨に伴なう一群と極めて異なった性質をもつ。ここではこの点を指摘するに留めたい。

(岡林 孝作)

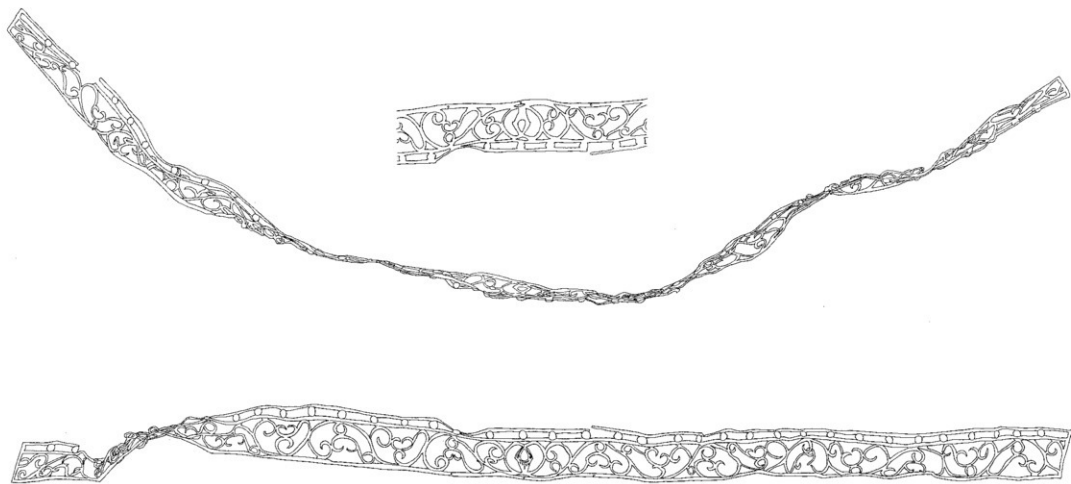
b. 銀製帯状金具 (第15図, 図版12・13)

幅2cm, 厚さ0.5mmほどの銀の長方形薄板の全面に、鋭利なタガネ状工具による繊細な透彫を施した優品である。この金具は弓状に弯曲しているうえ、その一部にねじれがあるため、正確な長さは求められない。およそ47~48cmということまで満足しなければなるまい。

本品には幅1~1.5mmで四周する縁辺部があり、その一方の長辺に平行する同巧の1線との間に設けられた幅2mmほどの空間には、径3~4mmの凹文が連続して配されている。この間隔は、心々で1.2~1.3cmを測る。

残る幅1.4cmほどの範囲には、竜文を思わせるような唐草文が彫りだされている。この唐草文は、中心花から左右にシメトリカルに振りわけられる、いわゆる均正唐草文のスタイルを示している。その中心花の核ともいえる紡錘形に近いプレートの上には水滸状の透し孔があり、それを囲む幅広部の左右の片面には、下向きの蕨手状の線刻があり、透孔の下線に平行する弧線が、2つの蕨手頭部をつなぐかかの状態を示している。この弧線には、下方に垂下する直線と、その両側各2本の短線とが接続している。

さて、繊細な唐草文の体部は幅1mmほどの華奢なものだが、その表面は僅かに丸味を有し、このため断面形は蒲葺状となり、表裏を識別する根拠の一つとなっている。鋭く尖る唐草端部で、そ



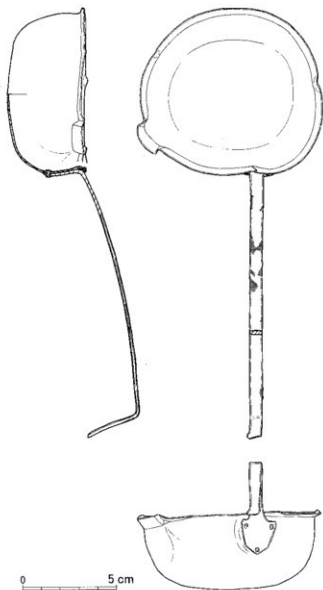
第15图 鍍製带状金具实测图 (2/3)

の傾向はとくに顕著である。このような技法は、さきの円文にも採っており、そのためこれらの表面は半球状の影みが認められる。後述する銀装丰頭大刀の柄間金具に通じる特色といえるだろう。

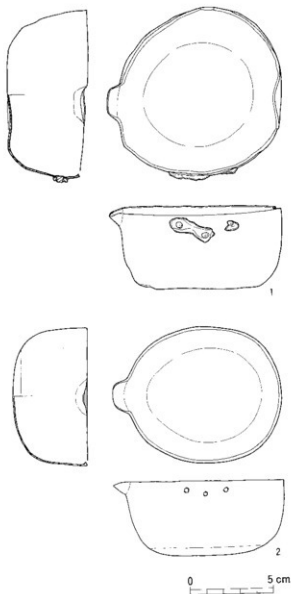
本標品でいま一つ注意したいのは、円文のある側を上とみたととき、下辺の中心花直下と、その左右に2.9センチcmところに、計3か所の小孔が認められることである。こまかく観察すると、その裏面には細い釘状物が、痕跡的に残存している。ほかに小孔もしくは鉸状のものは一切みられないから、この中央部にだけ、

何物かを固定したのかもしれない。

この銀装帯状金具は、前室の束壁ぞいで、銀装丰頭大刀の鞘上にのせられたかの状態で発見された。そのため、発掘当初は本品を丰頭大刀の鞘飾金具であろうと推測した。だがそれが原位置を示していたとするなら、刀の佩裏上にあつたことになる、という難点がある。また、後に詳述されているように、この丰頭大刀には足金物が認められるから、これを鞘飾りとするには、金具を足金物上から鞘に貼付したと考えねばならない。したがって、いまにわかには本標品の何物かを決めかねるが、弓状の彎曲を本来の姿と考えるなら、冠状の振りものという機能が想定できぬでもない。想起されるのは、法隆寺救世観音など、飛鳥仏の宝冠の飾り金具や冠帯に、しばしば本品と同巧の連続珠文を配する透彫金具がみられることである。残念なことに、これと同巧の唐草文透彫りは見いだせないが、いちおう類似し



第16図 鉄柄付青銅製朽実測図 (I) (1/2)



第17図 鉄柄付青銅製杓実測図(Ⅱ)(1/2)

1. 山口・ジーコンボ
2. 千葉・花前(郷堀英司氏原図)

ボ116号墳(第17図1)、千葉県花前I遺跡040住居址(第17図2)から類品の出土を見るにすぎない(山口県教育委員会:1964, 千葉県文化財センター:1984)。両者の年代は、前者が8世紀以降になり、後者が9世紀後半から10世紀前半とされることから、武者塚例は類品中最古の位置を占める。本体について見ると、口辺部の形態、銚の位置においてジーコンボ例、花前例が共通し武者塚

た用途を想定しておき、今後の類品の増加をまって、再度考究することにした。

(岩崎 卓也)

c. 鉄柄付青銅製杓(第16図, 図版14)

青銅製の本体と鉄製の柄からなる。全長は45.6cmをはかる。

本体は所々に残る槌の痕跡から鍛造であることが知れる。最大径(口径)19.6cm, 高さ8.3cm, 厚さ2mm程。口辺部は幅1cm程で外折している。柄に近く幅3.2cmで外方に1cm程につき出す片口を有する。なお、全体に鉄柄の銚留の際に生じた歪みが認められる。

柄は長さ28.6cm, 幅1.4cm, 厚さ4mmで、先端を6mm程下方へ折り曲げている。本体との接合部は不整五角形状を呈し、3ヶ所を青銅製の銚で外面から留めている。柄には所々の布片の付着が認められ、仔細な観察から帯状の布を巻きつけていたことが判明している。

さて、この鉄柄付青銅製杓は全国的に稀有な遺物であり、管見に触れた限りでは、山口県ジーコン

例のみが異なる。柄は武者塚例を除き大半が欠失しているが、残存部分からみて他の二例とも鉄製であることが知れる。鍔は、武者塚例、ジーコンボ例共に青銅製である。以上3例は細部において若干異なるものの、基本的には、本体が青銅製で鍛造であること、鉄製の柄を有すること、片口を有すること、大きさをほぼ等しくすること、において共通する。

本品は一見、柄香炉や火燄斗を思わせるが、片口の存在や底部の形態により二者とは一線を画する。むしろ一般に「杓」と呼ばれるものとの関係が想起される。ここでは、片口を付けることにより一定の場所により安定した液体の注入を行う、という機能を「杓」に付加したものとして本品を理解している。

(滝沢 誠)

d. 刀剣類 (第18図, 図版17-19)

本占墳から出土した刀剣は、三累環頭大刀1, 銀装主頭大刀1, 直刀3である。すべて前室の壁際から切先を南に向けて出土している。

三累環頭大刀 (第18図1) 前室の西壁際から脊を上にして出土している。把頭はすでに分離しており、落下した状態で検出された。そのため全長は明確でないが、把頭筒金具の把木の残存状態からみて、これに茎が接していたものと考えられ、全長は87cm程とされる。これは群馬県綿貫観音山古墳例 (梅沢:1981) の90cmより僅かに短い。

把頭は筒金具と共づくりで、青銅製である。三累環は長さ3.4cm, 幅4.1cmを測る。筒金具は長さ3.1cm, 幅3.2cm, 厚さ2.1cmを測り、断面楕円形を呈する。縁と中央に隆帯を鋳出し、上面は内側に0.5cm程突出している。中央の隆帯の下に目釘孔が2孔認められ、青銅製の目釘把木に装着される。

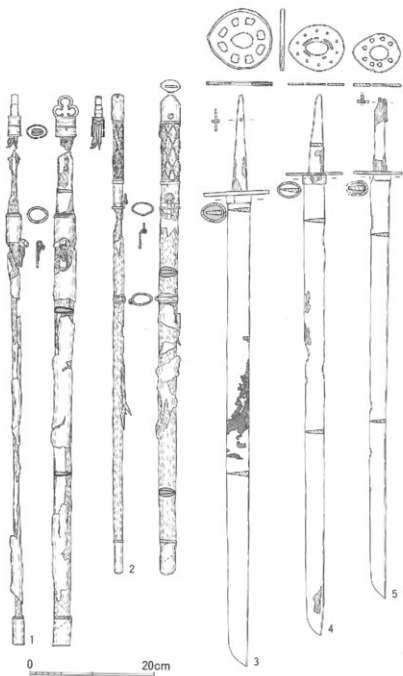
把木はほとんど欠損しているが、一部に千段巻の痕跡が認められる。刀身は茎から切先まで全長78.5cmを測り、カマス切先を呈する。茎端部は斜めに切られており、目釘が1箇所に認められる。鐔は青銅製倒卵形の喰み出し鐔で、3段を有する。長さ3.4cm, 幅2.6cm, 厚さ0.6cmを測る。

鞘口は断面倒卵形の鉄製筒金具を用い、長さ4.2cmを測る。内部には長さ2.8cmの繩が存在する。鞘口金具の鞘尻寄りには鉄製の鍔付足金物を有する。鞘口金具はこの部分を若干切り取られているが、鍔付足金物を大刀に固定させるための貫金物等は認められない。ただ、その部分にだけ、かなり顕著に平織布痕がみられた。あるいは固定にかかわるのであろうか。また、鍔付足金物の鍔部には紐が装着している。鍔付足金物は脚長4.4cm, 鍔径1.4cmを測る。

鞘は全面に黒漆塗を施されたものであるが、剥落している部分が多い。

鞘尻金具は鉄製で、断面楕円形を呈する。鞘尻は平尻で、内側に僅かにへこみ、鉄製円盤を当てて閉じている。釧目釘等は存在しない。長さ4.1cm, 幅2.7cm, 厚さ1.8cmを測る。

銀装主頭大刀 (第18図2) 前室の東壁寄りから内裏を上にして、ほぼ完全な形で出土した。た



第18圖 鐮大刀・直刀類実測圖 (1/6)

だし、鍔付足金物のみは脱落しており、接する直刀の下に滑り込んだ状態で検出された。全長は76.2cmを測り、カマス切先を有する。

把頭は銀製で、長さ4.2cm、幅3.3cm、厚さ2.0cmを測る。頂部には長さ1.9cm、幅0.3cmの方形孔が開き、この部分まで茎が達する。把頭は茎を貫く懸通孔金具によって装着されている。

把は斜格子の透し彫りを施した銀製の把附金具を有し、斜格子の交点は半球状に盛り上がる。把附金具は把頭寄りの銀製貴金物と喰み出し鐔によって押えられている。鐔は銀製の倒卵形で、厚さ0.5cmを測り、鞘口金具から0.2cm程喰み出す。

鞘口は断面倒卵形の銀製筒金具を用い、長さ3.1cmを測る。内部には長さ2.3cmの繩を有する。鞘口金物の内裏には銀製の鍔付足金物を有する。鍔付足金物は一部が突出する貴金物によって固定される。脚端部は0.6cm程折り返され、鍔部径1.5cm、脚長3.1cmを測る。

鞘は全面に黒漆塗を施されたもので、鞘口金具から15cm鞘尻寄りに二の足の鉄製足金物を有する。足金物は鞘に接する部分が幅1.1cmとやや幅広になり、円環は内裏に偏っている。円環には紐の一部が残存しており、紐は内裏に向いている。

鞘尻金具も銀製で、断面倒卵形を呈し、鞘口寄りに銀製の貴金物を有する。丸尻で、長さ5.1cm、幅2.2cm、厚さ1.8cmを測る。

直刀(第18図3～5) 3は前室の東壁際から銀装圭頭大刀に接して出土した。鉄製で、全長91.8cm、鐔から先が75.8cmを測る。茎は先端に行くに従って幅を減じ、先端は垂直に切られている。茎端部から4cmの位置には目釘が認められ、茎全面に木質が残存する。鐔は倒卵形で、方形の8窓を有する。覆輪を有し、縁には波状の銀象嵌が認められる。長さ10.6cm、幅9.7cm、厚さ0.6cmを測る。鐔の内側には幅1.2cmの鉄製繩を有する。刀身は平造りで、鐔の近くに径0.5cmの小孔が存在する。刀身の一部に布が鈔着している。切先は僅かなふくらみを有する。

4は前室の西壁際から刃を内側に向けて出土した。鉄製で、全長86.7cm、鐔から先が73.9cmを測る。茎は先端に行くに従って幅を減じ、先端は丸味を帯びる。鐔は倒卵形で、円形の10窓を有する。縁の一部には布痕が認められる。鐔の内側には幅1.6cmの鉄製繩を有し、関は片側にのみ認められる。刀身は平造りで、切先は僅かなふくらみを有する。

5は前室の西壁際から三累環頭大刀に接して出土した。鉄製で、全長80.1cm、鐔から先が67.8cmを測る。茎は幅を変えず、隅を斜めに落して面取りしている。茎端部には目釘が存在する。鐔は倒卵形で、円形の8窓を有する。鐔の内側には幅0.9cmの鉄製繩を有し、関は両側に認められる。刀身は平造りで、切先は僅かなふくらみを有する。

以上、本古墳出土の刀剣について略述してきた。その中でも、三累環大刀と銀装圭頭大刀は外装を完全に知り得る数少ない資料であり、多くの問題を内包している。ここでは、この兩者について若干の検討を加えてみたい。

まず、三累環頭大刀は、(1)三累環が直接筒金具に接着されていること、(2)鉄製鍔付足金物を施すこと、(3)カマス切先を有すること、などが特徴とされる。三累環は環が薄手で、環の中

心が正三角形を形作っている。これは新谷氏分類（新谷：1977）の②形式、穴沢・馬目氏（穴沢・馬目：1983）のB式に属し、6世紀後半以降に位置付けられる特徴とされる。また、本古墳例のような三累環が直接筒金具に接着されるものは、他に長崎原山田古墳例（小田：1966）、佐賀県上三津栗原ST001古墳例（種浦：1983）などが挙げられ、後者は6世紀後半～7世紀前半に副葬されたものとされている。また、6世紀末に位置付けられている群馬県綿貫音山古墳（梅沢：1969、能登：1982）からはカマス切先の三累環頭大刀が出土している。

銀装上頭大刀は、（1）茎が柄頭頂部にまで達すること、（2）斜格子透しの把間金具を有すること、（3）二の足を伴う鍔付足金物を有すること、などが特徴とされる。円頭・圭頭・方頭大刀においては、茎が把頭にまで達することが後出の要素とされており（瀧瀬：1984）、本古墳例のような茎が柄頭頂部に達するものは、もっとも新式なものとされよう。斜格子透しの把間金具は我国の上頭大刀に全く類例が認められず、やや近い把間金具を持つものに韓国出土の單鳳環頭大刀である小倉コレクション2号刀（穴沢・馬目：1976）、高雲池山洞主山39号墳刀（穴沢・馬目：1976）などが管見に触れるにすぎない。また鍔付足金物を有する上頭大刀の中で本古墳例のような二足備用のものは、他に埼玉県小見真観寺古墳例（埼玉県：1982）を挙げるにすぎない。しかし、本古墳例が鍔付足金物を貞金物によって装着しているのに対し、小見真観寺古墳例は箱口金具の切り込みに挿入固定している点が異なる（松崎：1985）。

以上、本古墳出土の三累環頭大刀・銀装上頭大刀の諸特徴をまとめてみた。その結果、両者とも各々の形式のもっとも新しい位置を占めるものとされ、三累環頭大刀は綿貫観音山古墳例、銀装上頭大刀は小見真観寺古墳例にもっとも近い。

（松尾 昌彦）

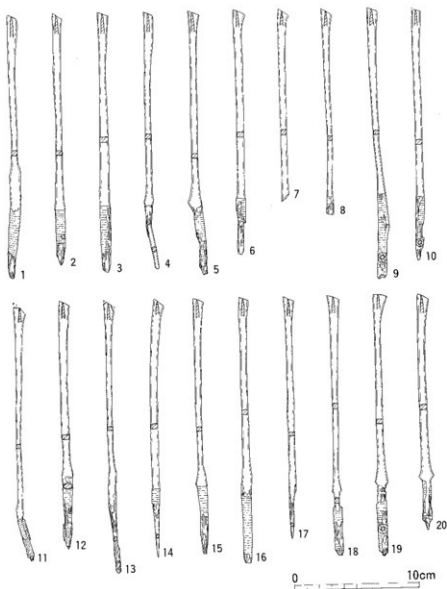
e. 鉄 鎌（第19・20図、図版15・16）

鉄鎌は総数42本あり、すべてが主体部前室の東壁面に沿って鋒を南に向け、一括して束ねられた状態で出土した。移動、攪乱のあとではなく、木質矢柄部の残滓もはっきりと残っていた。この残滓から欠の長さは84cm程度と認定できた。

出土した鉄鎌はほぼ全てが完形に近いままである。いずれも長い穂被を有する長頭の鎌であるが、鎌身部のつくりの違いにより、両刃式のもの片刃式のものに二大別できる。

片刃式の鉄鎌は31本を数える。すべてが同じ拵えであり、後藤守一氏による分類では「穂被端片刃箭式」とされるものである（後藤：1942）。鎌の先端に小さな刃が斜めに片切刃状につけられている。鎌身部以外は細長い四角柱状で、棘状突起を持つ。茎には矢柄木質部の残滓や固定用の樹皮の細切りのまきが残存している。全長は完形とみられるもので175～235mmであるが200～210mm程度のもので大部分を占める。

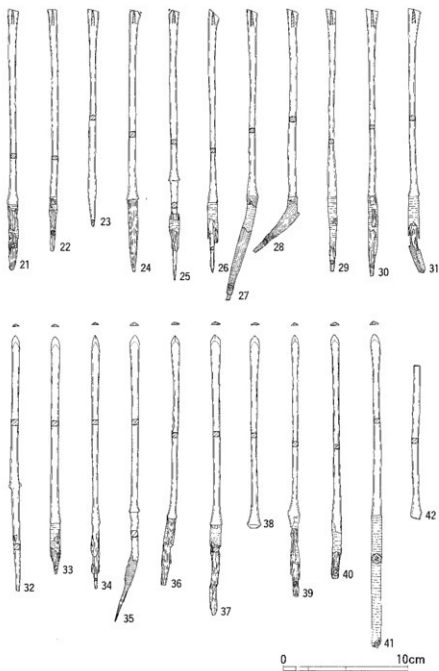
両刃式の鉄鎌は11本を数える。後藤氏による分類では「端刃穂被箭式」とされるものである。刃が鎌の先端に向刃式に片切刃状につけられているほかは、他の部分の拵えは片刃式の鎌とまった



第19図 鉄鏃実測図 (I) (1/3)

く同じである。

片刃式、両刃式と大別できはするものの、全体の拵えはほぼ一様であり、大きさについても、特に鏃身部と箆被部を合わせた部分、つまり、欠柄から出ている部分については全ての鏃が150mm程度にそろっている。細長い角材状の鉄棒の先端に小さく片刃をつけた単純な製作といい、全体に強い規格性を感じられる。また、鏃の多くは全長が200mmと上まわっているが、これは古墳出土の鉄



第20図 鉄鏃実測図(Ⅱ) (1/3)

鏃としてはかなり大型の部類に属するものである。

(桜井 敦文)

1. 頭 髪 (第21回, 図版11)

1・2・3号遺体から、かなりの量の毛髪が、原位置で発見された。これらのうち、1・3号遺体については、髪型が必ずしもさだかではなかった。2号遺体の毛髪は口髭、頸髯を伴ったばかりか、いわゆる「みづら」と思われる結髪さえ見いだされた。

1) 「みづら」の遺存状態

「みづら」(以下みづらの「」は省略する)は被葬者の向かって右側より出土したもので、被葬者が仰臥状態で埋葬されたとすると、左側頭部で結髪せられていたものと思われる。

みづらの結束部の大きさは、縦7.7cm、横5.0cm、幅2.7cmを測る。骨粉が点々と付着しているが、弾力性を保っている。

したがって、結髪に用いられた毛髪は、頭部左半分のものであることは疑いないが、その全体を用いたものであるのか、あるいは一部を用いたものであるのかは、毛髪の経年変化や被葬者の死亡時の毛髪の状況などを明確にし得ないことから、断定はできなかった。また、頭頂部に遺存する毛髪との関連も、双方が分断された状態で出土したことから、明らかにし得なかった。

2) みづら中の毛髪の流れ

調査では、毛髪の最も頭部寄り(以下「みづら基部」)に見られる結束単位が、みづらの中でも一貫してみとめられ、結髪の推察を容易にした。このことはまた、結髪の準備段階での毛髪の手入れ、整髪を予想させる。毛髪の流れを、頭部に近い側から順を追って見ると、次の様になる。

頭部より来る毛髪は、まずみづら下端に向かい、折り返して上端へと向かう。上端部で小さい折り返しを3回行なった後、下端部へと向かう。この際下端部では、最初の折り返しの内側で折り返しを行い、上端部へと向かう。上端部での最終的な毛髪端の処理は、確認し得なかったが、毛髪の主な流れと分断された形で、上端部のふくらみを覆うように付着する毛髪の断片の存在は、毛髪の先端をみづらの上端部に結び込んだような動作があったことを予想させた。

さて、基本的結束の流れを観察することにより、以下の特徴が抽出された。

①頭部よりみづらへ向かう流れは、みづらの下端部へ入っており、みづら全体の形状とも考え合わせ、いわゆる「上げみづら」であるとの確信を得た。

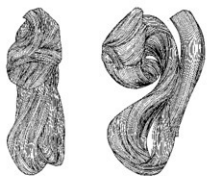
②みづらの上端部、および下端部でそれぞれ二重の結髪構造がみとめられ、とくに、下端部の結束はほぼ直交する形がとられていた。

③上端部では二重の結束を更に包みこむような構造がみられ、結束先端部の結び込みを感じさせた。

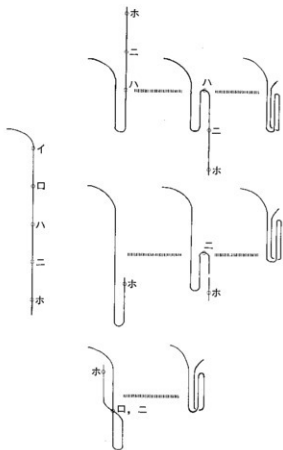
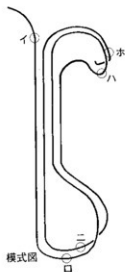
④みづらの中央部では、すべての結束が一本となり、直線的になっていたことから、紐状あるいは縲帯状のものでしっばったものと思われる。

3) みづらの結髪方法についての推察

さて、前節で見た点をふまえ、結髪方法の推察を試みた。便宜的に、結髪前の略図上で、折り返



0 5 cm



第21圖 みづら実測図と結び方の想定

しを行う部位を中心に記号を付した。折り返しを行う順序を示し、実際の動きと特徴を述べる。

① 基部より結び始める方法

[ロ→ハ→ニ]

1. 〈ロ〉まず結髪完了後のみづらの下端を想定して以下の毛髪を上へ折り上げる。
2. 〈ハ〉結び込み用の余分を考慮に入れつつ、結髪完了後のみづらの上端を想定して以下の毛髪を下へ折り返す。
3. 〈ニ〉〈ロ〉の折り返しより内側で今一度上へ折り上げる。

この方法を用いる場合、3回目の折り上げ〈ニ〉を最初の折り上げ〈ロ〉の内側で行わねばならず、多少不便を感じるかと思われる。しかしみづらの下端と上端をまず定めるので、みづらの位置、および大きさを一定にするのは容易である。

② 先端より結び始める方法

[ニ→ハ→ロ]

1. 〈ニ〉毛髪の先端よりみづらの長さ結び込み用の余分を加えた位置で折り上げる。
2. 〈ハ〉更に、みづらの長さ分を折り上げる。
3. 〈ロ〉いま一度みづらの長さ分を折り上げる。

この方法を用いると、毛髪の先端より順次結っていくことから、結髪が容易であるかに思えるものの、みづらの結髪位置を定めにくく、とくに、頭の左右でのみづらの高さを合わせにくいのではないかと懸念が生ずる。

③ 中央部より結び始める方法

[ハ→ロ、ニ]

1. 〈ハ〉みづら下端よりみづらの長さ分先の位置で折り上げる。
2. 〈ロ、ニ〉みづら下端の位置で、髪を交叉させ、下半分を折り上げる。

この方法を用いると、みづら下端部に見られる毛髪の交叉状態も不都合無く理解され、また、折り返し動作も2回で完了する。

4) 小 括

出土したみづらの構造および、結髪の方法について、簡単に見てきた。そのなかで、確認し得た点と今後の課題について、検討してみたい。

みづらの構造については、単に8の字形に結髪したものではなく、二重構造を有する複雑なもので、結髪後、みづら上部で毛髪の先端を結び込んでいたらしい。また、みづら中央部は、幅約25mmにわたって、紐状の物で縛った膨脹がある。

結髪の方法については、構造の複雑さに伴ない、種々の手順が想定された。理念上の分類として、① 基部より結び始める方法、② 先端部より結び始める方法、③ 中央部より結び始める方法を想定した。③の方法が、最も合理的な感を与えるものの、断定には及ばなかった。

今回出土したみづらは、わずか1点であり、また、他に出土例を見ないのもであったため、考察においても、種々不確定要素を残す結果となった。今後、新たな出土を期待するとともに、人物埴輪にみられるみづらの形状分析、あるいは文献資料からの検討が必要とされよう。とりわけ、結髪の方法については、毎日結び直すのか毛髪の伸長に合わせて結び直すのか、また、毛髪の断面と結び直すの関係、あるいは日常生活での髪形と、儀礼に際しての髪形との異同など、毛髪処理慣習全体を研究対象として定め、そのなかで検討して行くべきではないかと思われる。

(栗山 雄揮)

3. 武者塚2号墳の調査

(1) 調査の経過

武者塚2号墳は、武者塚古墳の北東約65mの地点に存在したと推定される古墳である。現在は、古墳があった位置には村道が南北に走っているが、本古墳はこの道路の拡張工事の際に偶然発見されたものである。発見当時、既に墳丘は削平されており、主体部もかなり破壊を受けていたが、地元の方がごく簡単な調査を実施した。それによれば、主体部は地下式の箱式石棺であり、棺内より直刀・鉄鏃と共に人骨が出土したとのことである。また棺内には赤彩が施されていたというが、その範囲や外被粘土の有無など細かな点については確認できなかった。さらに調査が主体部のみであったため、墳形や埴輪の存在についても不明である。現在、遺物は新治村立新治中学校が保管し、主体部の箱式石棺も新築なった武者塚古墳の覆屋横に移築されて保存されている。

今回、武者塚古墳の発掘調査に伴い、2号墳についても再調査を実施し、石棺と遺物の実測調査を行った。

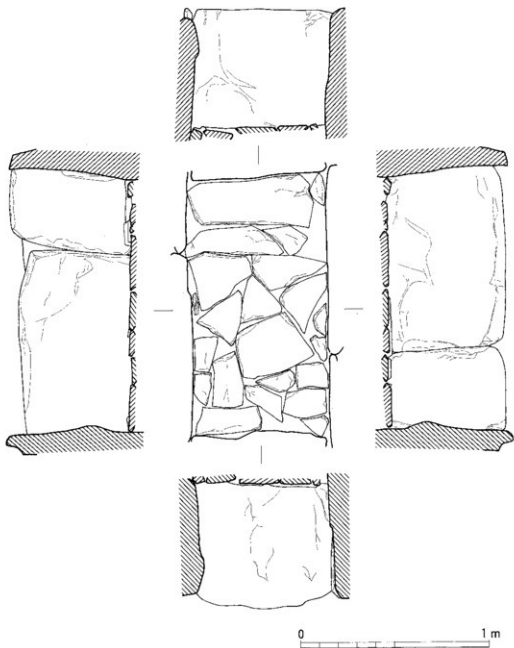
(桜井 達彦)

(2) 調査の成果

a. 箱式石棺 (第22図, 図版20)

主体部の箱式石棺は、前述のごとく現在は武者塚古墳覆屋の近くに移築されているが、この移築は細心の注意を払って行われたとのことなので、ほぼ原状を保っているとみてよからう。以下、その概略について述べる。

石棺は全体の約3/4以上が地中のため正確な実測はできなかったが、長軸約165cm、短軸89cmで比較的小型である。その内法は、全長134cm、最大幅74cm、最小幅71cmではほぼ正確な長方形のプランを呈する。現在深さは約60cmであるが、これが発見当時と同じとは考え難い。



第22图 武者塚2号墳石棺实测图 (1/20)

石棺の構造は第22図に示すとおりである。小口板は前後各1枚ずつで、70cm×70cmのほぼ同じ大きさの板石が使用されている。側石は左右とも2枚造りで、100cm×70cmの大型のものと、50cm×70cmの小型のものを組み合わせて使っているが、石の配列が左右で逆になっているのが注目される。これらの板石をハシゴ形に配置して石棺の側石としている。底石は大小20個の板石を敷きつめているが、大きなものでも幅は68cmで、石棺の内幅を超えるものはない。

蓋石は現在50cm×100cmのものが一枚残っているにすぎず、原形をとどめていない。もともと本古墳が発見されたのは、この蓋石の一部が壊れたためであり、発見当時から蓋石はすでに損われていたと考えられる。なお、他の蓋石が現在の蓋石とほぼ同じ大きさであったと仮定するならば、少なくともあと3枚は必要であったはずである。

石材については武者塚古墳と同じ緑泥雲母片岩の板石が使用されている。なお、赤彩の痕跡は認められなかった。

(桜井 達彦)

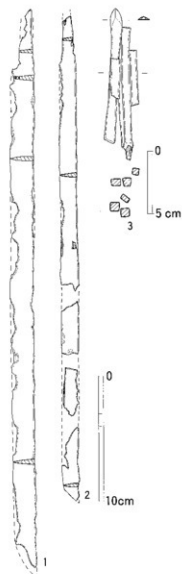
b. 出土遺物 (第23図)

出土遺物として新治村が現在保管しているのは、直刀2振と鉄鍔6本以上である。

直刀1 (第23図 1) 現存長89.6cm, 身幅3.8cm, 棟幅0.8cm, 刀身長79.9cm, 茎幅2.3cmを測る平棟造りの直刀である。鋒と茎尻は欠失している。片間であり、関より1.4cmのところのところに径0.4cmの鑿元孔が穿たれている。茎は中細だが、途中までしか遺存していないので、目釘孔は不明である。

直刀2 (第23図 2) は現存長72cm, 身幅2.8cm, 棟幅0.8cm, 刀身長68.4cm, 茎幅1.6cm, 茎棟幅0.6cmを測る平棟平造りの直刀である。鋒はカマス切先である。関は片間で茎は中細であるが、茎尻は欠失している。現在は4本に折れており、その一部に鉄鍔が付着している。

(桜井 達彦)



第23図 武者塚2号墳出土鉄器実測図

鉄鏃(第23図3) 武者塚2号墳出土の鉄鏃は一塊にまとまって錆着した状態となっている。いづれも欠損したもののばかりであるが個体としては6本が確認できる。このうち鏃身部の形状がわかるものは1本のみで、他の5本は筈被部のみが残存する。筈被部はいづれも細長い四角柱状で、これらはすべて長い筈被を有する長頭の鏃である。

鏃身の残存する鏃は両刃片丸造で、後藤分類に従えば「端刃鈍筈被鏃箭式」に相当する。武者塚古墳出土の両刃式の鏃と同じ型式であるが、それに較べ、鏃身が大ききはっきりしておりやや趣きを異にする。

また、他の1本の鏃には茎部と棘状突起が残存し、わずかに矢柄木質の残滓が付着している。

(桜井 教文)

c. 小 括

今回の調査では発掘を行わなかったため、得られた情報量も限られたものになったが、それでも本古墳についてのいくつかの事実が判明した。それは以下3点に要約される。

- (1) 地下式の箱式石棺を主体部に持つこと。
- (2) 石棺内に赤彩が施されてあったこと。
- (3) 副葬品が貧弱であったこと。

さて、当地域を含めて霞ヶ浦沿岸一帯の後期古墳の中には、主体部が墳丘裾部の旧表土下に構築されるきわめて特異な古墳が存在する。いわゆる変則的古墳と呼ばれるものである(市毛：1963ほか)。今回明らかになった本古墳の事実はそれらの特徴の一部に合致していると思われる。したがって、発掘調査を実施していないため、やや確実性には欠けるが、本古墳もまた、変則的古墳の範疇に含めてよいと考えられる。

本古墳の年代を推定する手がかりとしては、副葬品の直刀と鉄鏃があるが、直刀については、年代決定のメルクマークとなる葦尻を欠けているため、資料としては適当でない。また鉄鏃についても茎の部分に欠けているものが多く、年代決定の参考にはならない。そこで今回は、主体部の箱式石棺より年代を考えることにした。

変則的古墳の主体部についての研究は、茂木雅博氏と杉山晋作氏のものがあるが、本例は、茂木氏の分類によればC類(茂木：1966)、杉山氏の分類(杉山：1969)ではB類に分類できる。そしていづれの分類でも変則的古墳の中では新しい時期のものとされている。特に茂木氏はC類を編年上ではⅢ期にあてており、6世紀末～7世紀という年代を考えている。

ところで茂木氏は、石棺内の施朱については比較的古い古墳に多く認められるとしている(茂木：1966)。この点を重視すれば、棺内に赤彩がみられた本例は、C類の中でも比較的古い時期のものと考えられる。したがってこうした事実より、本古墳の年代としては、6世紀末～7世紀前半という年代を想定したい。なお、年代幅がやや広くなりすぎ、武者塚古墳との新旧関係も不明であるが、現時点ではこれ以上年代をしぼるのはかえって弊害をもたらすと思われる。

(桜井 達彦)

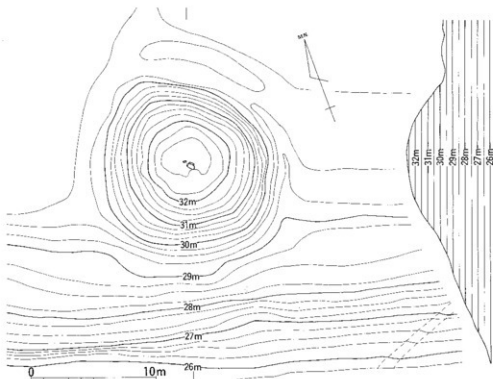
第三章 武具八幡古墳

(1) 古墳の立地

武具八幡古墳は桜川左岸台地上に分布する坂田古墳群に属し、台地縁辺部に立地する。行政区画上是新治村大字下坂田字塚台1044番地に所在する。本古墳付近は標高29.5mを測り、台地下の現水山面との比高は約25mとなっている。武者塚古墳は本古墳の北北西約300mに位置し、また古墳の東南東約30mには本古墳と同規模の円墳が1基、台地縁辺部に位置している。江戸時代の絵図によれば、さらに多数の古墳が存在したことがわかる。

(2) 墳丘の現状 (第24図)

現在墳丘は雑木に覆われている。しかし、墳頂には本古墳出土品発見時の礎並びに供養塔があるため折にふれ下草の刈りとりなどが行われており、一目にしてその全形を知ることは容易である。



第24図 武具八幡古墳の墳丘実測図 (1/300)

測量図を見ても明らかなように、墳丘は現状をやや損ねてはいるものの円墳として大過はないものである。

墳頂部は最高点で標高32.685mを測り、径3m強の平坦面を有する。墳裾部は全周にわたり標高29.75~29.5mに傾斜変換点が認められる。これらの事実から現状において本古墳の規模を想定するならば、径15m前後、高さ3m強の円墳といえることができる。

墳丘南側斜面は現台地斜面とほとんど連続的に傾斜しているが、その台地斜面は標高26mよりわずかに下ったところで明らかな人為的テラスを有している。このことから、本来の台地の肩はより南に求められ、本古墳との間には一定の平坦面を有していたものと考えられる。

(3) 出土遺物

出土遺物はすべて鉄製品で、発見時より既に130年余を経過していることもあり錆化が著しい。もちろん原形をとどめるものはなく、破片又は本体の一部をとどめるにすぎない。

a. 武具類

イ. 衝角付冑 (第25図, 図版21)

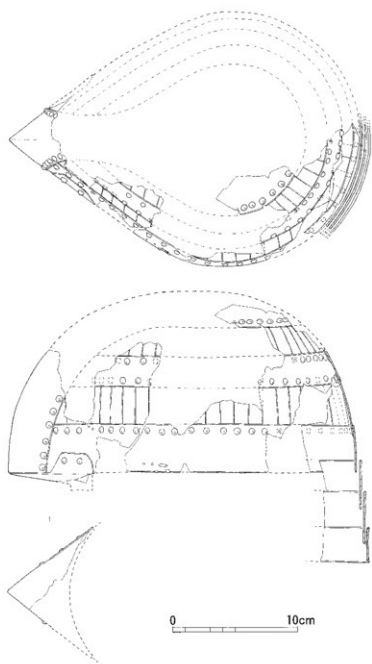
小札を地板とする小札鉾留式衝角付冑である。多くの破片をみいだしたが、その中でもとりわけ残りのよい左側頭部について図化した。推定全長は28cm、鉢幅20cm、高さ15cm程を測る。

衝角部の開きはかなり鋭角的である。衝角底板・堅背庇は腰巻板に接する二辺を「櫛代」のように折り曲げ、腰巻板の外側で2本の鉄をもって本体に装着している。結果、堅背庇は緩やかな弧状を呈する。地板には両端が緩やかな弧を描く長さ4.5cm前後、幅1.6~1.9cmの小札を使用する。破片であることに加え錆化が著しいため全体の使用枚数は定かではないが、地板第1段、第2段の使用枚数は異なるようである。胴巻板、腰巻板はそれぞれ幅2.5cm、4.0cmを測る。腰巻板には鍔付の孔が4孔認められ、部分的に革紐が残存する。鉄は頭径5mm程で、心々間は伏板頂辺部で0.8~1.1cm、伏板先端部で1.2~1.4cm、胴巻板で1.0~1.3cm、腰巻板で1.2~1.4cmを測る。板鍔は後頭部破片に計3段の銹着が認められる。上段からそれぞれ幅4.1cm、4.3cm、2.8cmを測る。

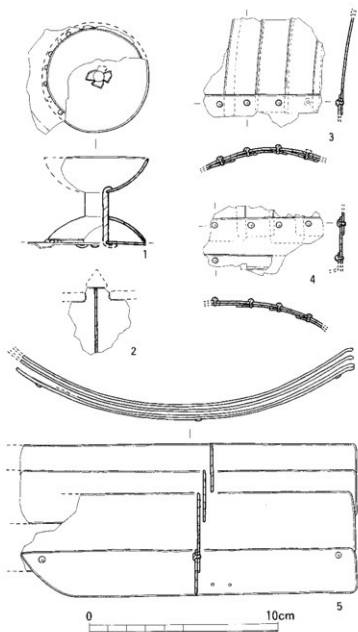
ロ. 肩庇付冑 (第26図, 図版22)

確認できた破片は少なく、図示したものの他は小片を数片認めたにすぎない。衝角付冑同様小札を地板とする小札鉾留式肩庇付冑と思われる。衝角付冑とは鉾留径、小札の形状を異にし、区別することができる。

1 (図版22 1) は受鉢、伏鉢の部分である。伏板の上に径5.4cmの伏鉢をのせ、それを径1.1cm、長さ3.2cmのパイプで径5.6cmの受鉢と連結している。そのパイプの両端は受鉢、伏板の内面でそれぞれ4方向に折り曲げられている。伏鉢をめぐる伏板上には、頭径3mmほどの飾り鉄が、心々



第25图 武县八棱古堆出土牛角付冢实测图 (1/3)



第26図 武具八幡古墳出土肩庇付青銅器図 (1/2)

間7～9mmで打たれている。それらは伏鉢にはは接するように配され、あるものはその半分が伏鉢の内側に隠れてしまうなど飾り鋳としてはやや複雑な感を受ける。

2 (図版22 6) は、唯一確認した肩庇の部分と考えられる破片である。小片であるため断定はできないが、あえて類推を試みれば、三角形と長方形あるいはM字形の透彫文様をもつ肩庇が想

定される。

3・4 (図版22 2・5) は本体の破片である。これにより地板には下端方頭で幅2cm前後の小札が使用されていることがわかる。ただし、上端の形状、長さについては不明である。鉄は頭径3mm、心々間2.1-2.4cmを測る。4からは眉庇の腰巻板への着装手法がうかがえる。そこでは眉庇端を幅6mm程上方へ折り曲げ、それを腰巻板に鉄留している。

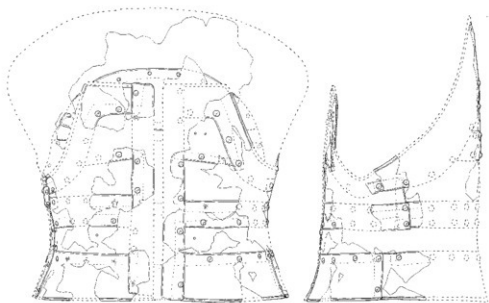
5は板鉄片である。眉庇付背に伴うものと断定する証左はないが、眉庇付背にしばしば認められる袖綴を有することから、とりあえず眉庇付背に伴うものと理解しておく。袖綴を含め計4段認められ、上段からそれぞれ2.7cm、2.7cm、4.2cm、2.4cmを測る。袖綴は3鉄をもって3段目の綴に留められている。なお袖綴下端中央部には2つの小孔が認められる。

ハ、短甲 (第27図, 図版23・24)

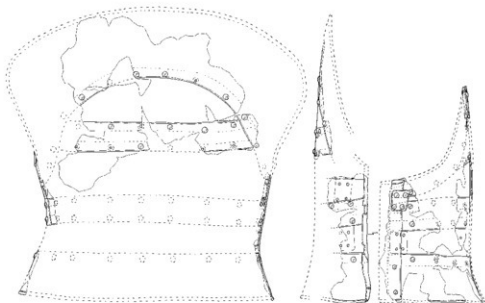
前胴堅上2段、長側4段で計6段、後胴堅上3段、長側4段で計7段という特異な構成をとる横短板鉄留式短甲である。右脇には蝶番金具をつけて開閉装置とする右前胴開閉の二枚胴である。残存状況は前胴において比較的良いが、後胴はその上端及び下半を欠失する。復原による各部計測値は、前胴高35cm、後胴高48cm、裾幅10cm前後を測る。

右前胴は、堅上第1段1・第2段1、裾板1、帯金1、地板2、引合板1、蝶番板1の計8枚の鉄板より構成される。この前胴堅上2段構成こそ本品最大の特徴であり、堅上第2段は長側第1段に上重ねされ脇部に向かって斜行する下辺沿いに2鉄が留められる。各鉄板のカッティングを見ると、ほとんどのものが周縁を直線的に裁断する。ただし、長側第1段の鉄板のみは引合板側の隅をシャープに切り落している。これは左前胴においても同様である。鉄板は頭径8mm程の鉄でそれぞれ留められている。その鉄留手法を見ると3枚留めを避け2枚留めを行っており、それは全体を通じて基本的に貫徹されている。覆輪は鉄覆輪で、鉄板端を折り返すことにより行う。これは左前胴、後胴においても同様である。右脇では堅上第1段の鉄覆輪の上を蝶番板が覆い、その端部がまた折り返されているという事実から、製作工程の一端をうかがうことができる。右脇には開閉のための長方形蝶番金具2つを使用する。1つは堅上第1段、長側第1段・第2段、蝶番板にまたがり4本の鉄で留められている。また、1つは長側第3段と蝶番板にまたがり同様に4本の鉄で留められているものだが、蝶番金具を欠失している。これら蝶番金具は後胴右脇長側第1段・第2段にそれぞれある同様の金具(欠失)に対応している。

左前胴は蝶番板のないことを除けば右前胴と同様の鉄板で構成される。後胴と一連のものであるが鉄板は左脇ですべて終結しており、対応する後胴の鉄板に上重ねされそれぞれ鉄留されている。堅上第1段、裾板は他に比べその接続部分が前胴寄りになっている。しかも後胴の堅上第1段、裾板は、上重ねされた前胴の長側第1段・第3段の上を覆ってそれぞれ前胴の堅上第1段、裾板に接続されている。このことから、製作工程においてまず左前胴から後胴にかけての長側第1~3段が作られ、後に堅上第1段、裾板が接続された状況が読みとれる。なお堅上第1段にはワタガミ受綴



0 50cm



第27图 武具八幡古墳出土土甲実測图 (1/6)

孔2孔が、また長側第3段には腰緒孔1孔がそれぞれ認められる。腰緒孔は右前胴同段にも1孔が認められる。

後胴は残存部分が少ないが、左右各脇部の状況から堅上3段、長側4段の計7段構成であることが知れる。ただし、鉄板の構成枚数は定かでない。押付板は3枚構成をとる場合、両脇の鉄板が堅上第3段と押付板の接続部分に及ぶが、ここではそれが認められないことから押付板は1枚として、計7枚構成とするのが妥当であろうか。右脇には蝶番板はなく、押付板を除き鉄板端がそれぞれ折り曲げられ覆輪を形成している。その重複関係を見ると長側第1段、第3段のそれが、押付板、裾板をそれぞれ覆っている。これは、先述した左前胴-後胴の全段接続終了後このような処理が施されたことを物語っている。

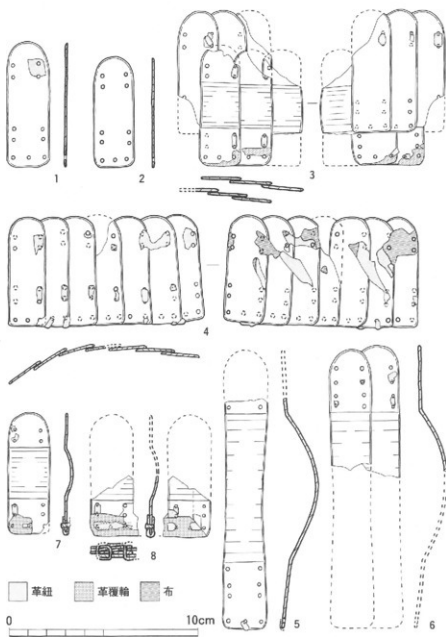
二、挂 甲 (第28図、図版24・25)

本古墳からは計12種類の小札が出土している。しかし、各小札の用途については不明点が多い。ここでは、その数量、形状、錆着状況等から見て胴丸式挂甲1領を構成すると考えられる小札4種について記す。

1、2は挂甲の大部分を構成すると考えられる小札2種である。両者は共に幅2.3cm前後で穿孔位置を等しくするが、長さにおいて異なり、1(図版25 1)が6.7cm前後、2(図版24-2)が5.9cm前後を測る。このため両者を破片で区別することは困難で、それぞれの確実な枚数を把握することはできない。同定個体数は1が66枚、2が60枚を数え、またいずれかに同定不可能な個体は最小値で168枚を数える。それぞれの用途については、1は3(図版25 2)に見る錆着状況などから草摺に、また2は4(図版21 3)に見る錆着状況などから堅上、長側に使用されたものと推測する。なお4の裏面上部には布片の付着が認められる。堅上最上段においてワタガミが付着したものである。また所々に革紐の残存が見られる。その状況と穿孔位置から、上部左右各2孔計4孔が上下方向の織しに、また下部下端3孔左右各2孔計7孔が横方向の連綴に、それぞれ使用されたものと考えられる。

5、6(図版25 3・4)は腰札である。同定個体数は59枚を数える。長さ15cm前後、幅は上下端で2.3cm前後、胴部ではやや細く2cm前後を測る。上部には左右各4孔計8孔が、下部には下端3孔、左右各3孔計9孔が穿孔されている。

7、8(図版25 5・6)は裾小札である。同定個体数は39枚を数える。長さ6.5cm前後、幅2.2cm前後を測る。上部には上下方向を織すための小孔が左右各2孔計4孔穿たれ、また下部には横方向連綴のための小孔が下端3孔左右各2孔計7孔穿たれている。そのうち下端の3孔は革包覆輪を綴じ付けるためのものである。残存状況からその手法について見ると、下端を幅2.3cm前後の革で包み、表面では孔1つおきに草紐を通し、裏面では表面から草紐を通さなかった孔に草紐を返して通し表面の草紐自身をさしつらぬく、という手法を用いているようである。



第28图 武具八幡古墳出土挂甲小札实测图 (1/2)

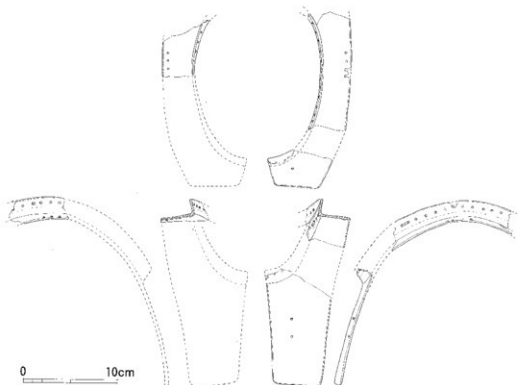
ホ、頸甲、肩甲（第29・30図、図版26）

頸甲は2個体分確認できる。ただし、両者とも残存部分が少なく、正確な大きさ、形状は定かでない。両者のうち1つには肩甲の錆着が認められ、セットをなすものと考えられる。

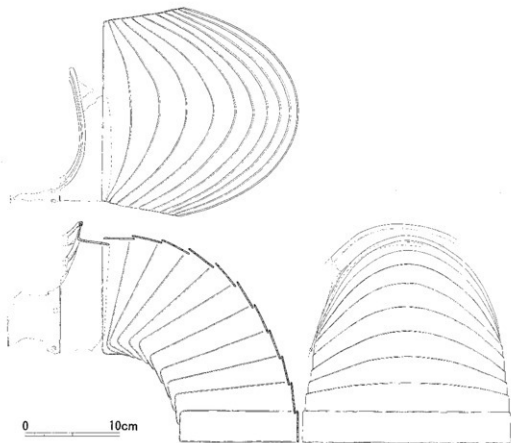
第29図（図版26 2）は正面立面形が逆台形を呈する打延式の頸甲である。鉄板には引合わせのための小孔を2つ確認したが、引合板を欠くため革綴式、鉄留式のいずれとなるかは判断しかねる。肩部はやや下降しており、また下縁部はその鉄板のカッティングから見て、引合板と一直線状を呈さぬものと推測される。襟部高は1.6cmを測る。その襟部には端部から6~7mm下ったところに径2mm程の小孔が心々間1cm程で並んでいる。その小孔にはしばしば革紐の残存が認められ、さらに小孔よりやや下ったところを境（図の点線部分）にその上下で錆化の度合いを異にしている。これらのことから、襟部端には革包覆輪が施されていたことがわかる。肩部端には肩甲を綴じ付けるための小孔が認められるが、肩甲と見られる部品の錆着は特に認められない。

第30図（図版26 1）は頸甲及びそれに錆着していた肩甲を図化したものである。

頸甲は正面立面形が逆台形を呈する打延鉄留式頸甲である。しかし、第29図のものほど明確な逆台形を呈さず、肩部幅と下縁幅の差は小さい。引合板は幅5.6cmを測り、幅1.3cm程向って右側の鉄板に重ねて鉄留している。その右側の鉄板は胸部付近で幅6cm程を測る。肩部はやや下降し、



第29図 武具八幡古墳出土頸甲実測図（1/4）



第30図 武具八幡古墳出土頭甲・肩甲実測図 (1/4)

高さ1.8cmを測る標部は、その端部に鉄包覆輪を施す。

肩甲は頭甲に鑄着している左肩分の他右肩分もあり、一対が確認できる。それは長さ13cm前後、幅3.4cm前後の鉄板10枚を湾曲させ、綴じ付けたものである。図は復原による。

へ、籠手(第31図、図版27)

4～6(図版27 4・5)に見る細長い小札から籠籠手の存在を知ることができる。細片が多く枚数は定かでないが、量から見て1双分と判断する。完形品がなく、長さ、全孔数は不明である。下端幅は1.3cm前後で、上部にいくにつれ徐々に幅を広げ、上端は斜めにカッティングを行う。6では下端に3孔。下端より4cm程上に左右各2孔が認められる。

この細長い小札が4の様に複数綴じ付けられ前腕部を保護する役目を果たすが、その下端には手を保護する手甲が連結される。本古墳からは、その手甲を構成すると考えられる小札が出土している。柱甲に使用される小札と比べると半分程度の小さなもので、以下の4種(7～11)が認められる。

7 (図版27 1) は長さ4.4cm 前後、幅2.1cm 前後を測る。上部には中央に2孔が、また下部には下端3孔、左右各2孔、計7孔が認められる。同定個体数15枚。

8 (図版27 2) は長さ3.9cm 前後、幅2cm 前後を測る。穿孔位置は7に同じ。同定個体数21枚。

9 (図版27 3) は長さ3.5cm 前後、幅1.6cm 前後を測る。穿孔位置は7に同じ。同定個体数87枚。

10, 11 (図版27 6・7) は長さ4.1cm 前後、幅1.4cm 前後を測る。上部には中央に2孔が、また下部には下端2孔左右各2孔計6孔が認められる。同定個体数37枚。

以上4種の小札がどのように手甲を構成していたかは定かでない。それどころか、大きさを除けばそれらが手甲に使用されたとする根拠はない。そのような中で、少なくとも同定個体数87枚を数える9については、それが手甲を主体的に構成する小札と考えて大過なからう。

ところで、本古墳からは12 (図版27 8) のような鉄製品が出土している。1点のみしか確認できないが、これは武人植輪等にしばしば表現される手甲の一種ではないかと推考している。平面形はカマボコ形を呈し、左右方向に弯曲している。また上下方向にもわずかに弯曲している。周縁には革包覆輪を施すが、その綴じ方は上縁部とそれ以外において異なる。すなわち、上縁部では革紐を回しながら順次小孔へと通していくのに対し、それ以外では先述した挂甲小札と同様の手法と見受けられる。

このような鉄製品が手甲であるとすれば、それに連結する前腕部の部品が問題となるが、定かでない。ここで、先述した小札による手甲とあわせて2種の手甲から2双の籠手の存在を想定することは、本古墳出土土甲冑の数に照らして無稽とも言えまい。

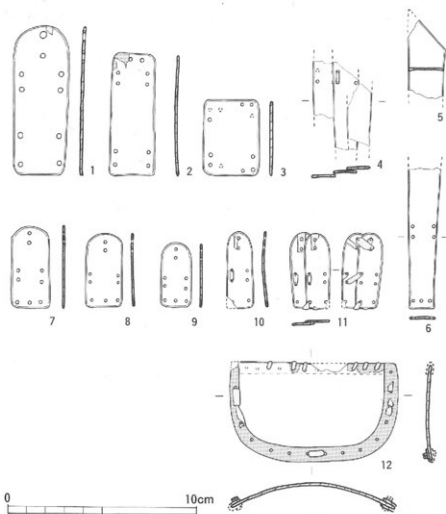
ト、用途不明小札 (第31図、図版27)

ここでは用途が定かでない小札3種について記す。

1 (図版27 9) は長さ8.0cm 前後、幅は上部で3cm 前後、下部で2.7cm 前後を測るが、個体によってややばらつきがある。上部には中央2孔左右各2孔計6孔が、また下部には左右各2孔計4孔が認められる。しかし、上部左右いずれかの2孔上にさらに1孔穿つものなどあり、やや統一性に欠ける。同定個体数165枚を数える。このような小札がどのように用いられたかは定かでない。その枚数から見て、挂甲の肩甲を構成するものとしたところだが、肩甲は幅2cm 内外の比較的幅の狭い小札を用いるとの指摘もあり (野上：1970)、検討を要する。

2 (図版27 10) は長方形小札で、長さ6.5cm 前後、幅2.4cm 前後を測る。上部には上端2孔、左右各2孔、計6孔が、また下部には左右各2孔計4孔が認められる。上端には革包覆輪の残存と思しき革片の付着が認められる。同定個体数は5枚と少なく、局所的な使用に供されたものと推測される。

3 (図版27 11) は長方形小札で、幅3cm 前後、長さは3.8—4.4cm と個体によってばらつきがある。穿孔位置も定まらぬようで、各隅に2孔あるいは3孔を穿つ。同定個体数は110枚を数えることから、比較的広い面積を覆う装具を構成するものと考えられる。



第31図 武具八幡古墳出土能千小札実測図 (1/2)

b. 武器類

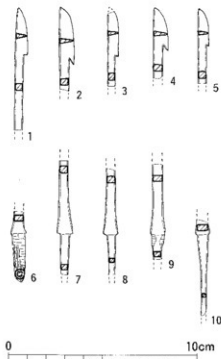
鉄 鏃 (第32図, 図版28)

すべて片刃箭式の長頸鏃である。確認しただけで63本を数える。残存状況は悪く、鏃身部-基部を有するものは極くわずかである。鏃身部は平刃で、長さ2~3cm、幅6~8mmを測る。鬩を有することは確実であるが、錆化が著しいため逆刺の有無については判然としない。X線撮影の結果、2 (図版28 2')と4 (図版28 4')において逆刺を有する可能性が高いと判断したので図上に復原した。莖被部は長さ9~10cm、基部は長さ5cm前後を測る。

c. 二、三の問題

イ. 甲冑類のセット関係について

本古墳出土の甲冑類は、江戸時代における不時の発見という経緯からその出土状況が全く不明である。またそのため、それら伝来品が本古墳に埋納された副葬品の全てとは到底断じ難い。ゆえに、現在それらのセット関係について最小限言ひ得ることは、横板板鋸留式短甲と打延鋸留式頭甲及び肩甲が1セットをなすであろうということのみである。しかし、そうなる一方で打延式頭甲は挂甲とセットをなすものと理解すべきなのであろうか。いずれにせよ現存資料中において見る限り、甲冑及び付属具のセットが少くとも2セット存在することはまちがいない。このことは、房総において指摘された横板板鋸留式短甲出土の小規模古墳におけるセット埋納稀薄化現象（田中：1975）とは相容れぬ様相を示すものである。



第32図 武具八幡古墳出土鉄冑実測図 (1/2)

ロ. 甲冑類の編年の位置と古墳の年代

古墳出土甲冑類の本格的な研究は、戦前における末永雅雄氏の研究（末永：1944）を嚆矢とする。その後1960年代以降、北野耕平（1963）、野上丈助（1968, 1975）、小林謙一（1974, 1975）の各氏を中心にそれぞれの問題意識にそった研究が進められてきている。衝角付冑については村井崑雄氏（1974）の研究がある。そのような中で、研究の基礎的作業である編年の研究は、各氏で細部に異同はあるものの一定の成果を得てきている。ここではその成果を踏まえつつ、本古墳出土の甲冑類の中でも衝角付冑、短甲、頭甲についてその編年の位置を探り、進んで本古墳の築造年代について述べておきたい。

衝角付冑は小札鋸留式に属し、それが細板鋸留式と横板板鋸留式の間位置付けられることは先学の指摘する通りである。その小札鋸留式の中でも本古墳出土品がどのような位置を占めるのかについては、さらに細部の検討に移らねばならない。

そこで問題となるのは衝角底板・堅眉庇の着装手法である。その仔細は既示したが、それは小林分類「第Ⅳ手法」（小林：1974）、野上分類「外接式」（野上：1975）に相当する。この手法は、小札鋸留式に後続する横板板鋸留式、堅別広板鋸留式において主流を占めていくことから、着装手法としてはより後出的なものと考え得る。小札鋸留式で同手法を用いる例としては、群馬県鶴山古

墳（尾崎：1948ほか）。宮崎県杉ノ原古墳（村井：1974）からの出土品があり、いずれも横切板鉾留式短甲を伴っている。

以上のような事実から、本古墳出土の衝角付冑は小札鉾留式の中でも後出的なものとしてよく、全国的にもその一例を追加したものと言えよう。

短甲は横切板鉾留式に属し、それが鉾留短甲諸型式の中で最後出の位置を占めることは大方の認めるところである。そこで、衝角付冑同様の細部の検討に移ろう。

まず言及すべきは、前胴堅上2段構成についてである。段構成のみに着目すれば、横切板鉾留式以前にも、長方板革綴式にしばしば見られ、また奈良県新沢千塚508号墳出土の三角板長方板併用革綴式（石部：1981）福井県二本松山古墳出土の三角板鉾留式（高橋：1908）の各短甲にも見られる。横切板鉾留式の例としては、本古墳以外に、千葉県金塚古墳（甘粕ほか：1969）熊本県江田船山古墳（柳原：1920）から出土している。従来横切板鉾留式に見られるこのような構成については、当該型式中の簡略化型式と捉える見解がある（小林：1974）。以上の諸例を見つると、そのような構成が長方板革綴式以来の一系譜上において存在するのにも見える。しかし、新沢千塚508号墳例と二本松山古墳例を比べると、地板の形状、連続手法から見て両者の型式学的ヒアタスは否めない。また、三角板鉾留式、横切板鉾留式両短甲全体の出土数に占める当該短甲の数は極く僅かである。これらのことから、前胴堅上2段構成を範とする短甲製作工人の系統を考える先の想定には躊躇せざるを得ない。今は、前胴堅上2段構成の鉾留短甲を各型式中における略式と把えることに妥当性を認めておきたい。

覆輪は鉄板端を折り返すことにより形成する。この手法は鉄包覆輪を簡略化したものと理解され（小林：1974）、短甲の覆輪形成手法としては最後出のものと言えよう。本古墳以外にこのような手法を用いる短甲は、千葉県金塚古墳、福岡県セズノ古墳（田川市教育委員会：1984）等からの出土が知られいずれも横切板鉾留式に属している。

以上の点から見て、本古墳出土の短甲は横切板鉾留式の中でも新出の要素を具備した、より後出的なものとして捉え得る。

2つの打延式頭甲は共に正面立面形が逆台形を呈することから、頭甲としてはより新相を示すものと言えよう（小林：1974）。さらに、1つは引合板を鉾留していることから新相を示す頭甲の中でもより後出の部類に属する。近頃、藤田和尊氏は頭甲の細かな型式分類と編年に論及されている（藤田：1984）。本古墳出土品は破片であることから藤田分類に即応するものではなく、それとの関連性については言及することができない。

さて以上検討した衝角付冑、短甲、頭甲の編年の位置を考慮し、肩庇付冑の存在、鉄鍔の長頭片刃箭鍔への統一という点を加味するならば、本墳の築造年代は5世紀後半の一時期に求めることができる。

小札鉾留式衝角付冑に見られる衝角底板・堅肩庇の着渡手法は、大阪府長持山古墳（小林：1961、1962）、同府黒姫山古墳（永末ほか：1948）等出土の横切板鉾留式衝角付冑にも見られる。その畿

内における両古墳は、他の出土遺物等から見て5世紀後半でもより古い時期に位置付けられ、横羽板鋸留式衝角付冑を出土する古墳の中では古い時期に属する(野上：1975)。故に、型式学的には最後出と考えられる。「外接式」の手法の年代的上限は両古墳の年代とさほど懸隔を有さぬ頃と考えられ、同手法になる小札鋸留式衝角付冑の年代をそれに当てることができるだろう。

横羽板鋸留式短甲は先述のように新出の要素を具備している。前胴部上2段構成をとる横羽板鋸留式短甲を出土した江山船山古墳は、大刀銀象嵌鉾の解釈による年代比定とは別に、出土した須恵器、金属製造物の検討から5世紀末の築造と6世紀前半における追葬が考えられている(中村：1979)。また同じく金塚古墳は、出土須恵器・埴輪等から5世紀末～6世紀初頭の年代が与えられる。鉄板摺り返し複輪に関して言えば、同手法になる横羽板鋸留式短甲を出土したセストノ古墳は、石室、出土遺物の検討から5世紀末～6世紀初頭の年代が考えられている(田川市教育委員会：1984)以上のことから、本古墳出土の短甲を同様の時期の所産と見て大過なからう。

このように詳細に見ると、衝角付冑はやや古い年代を示すものの短甲は年代が降る。ゆえに、「5世紀後半の一時期」にあえて敷衍するならば、出土遺物における新出の要素を重視して、本墳の築造年代は5世紀後半でもかなり新しい時期と言うことができよう。

(滝沢 誠)

第IV章 後 論

(1) 武者塚古墳の構造をめぐって

すでに述べられているように、武者塚古墳は完全に平夷化しており、かつてそこにどのような墳丘があったのか不分明である。僅かに設けた数本のトレンチの所見から、それを径23mほどの円墳であったろうと推測したにすぎない。周濠はいちおう全周していたと考えられるが、その幅や深さからみて、排土をすべて墳丘に使用したとしても、せいぜい2メートル未満であったろう。それは、周濠内壁の傾斜度からみても妥当だと考える。

茨城県南部から千葉県東部にかけては、いわゆる「変則的古墳」が広く認められる。墳丘内の正常な位置に埋葬施設がなく、むしろ墳端、墳麓の地表面下に石棺を埋置する例が多い。武者塚古墳の埋葬施設が地下深くに営まれており、また墳丘中心より南に大きくずれている点をも重視して、これに変則的古墳の影響を認めようとするむきもないではない。しかし、すでに述べられた後述するように、この古墳に関しては別範疇でとらえる方がよいと考える。

つぎに墓壇ならびに石室上の埋土に関する問題がある。石室の存在は、ごほう掘りなどのさいに知られていたから、部分的擾乱は当然存在したが、土層断面図からの所見は、石室埋置後の再掘は考えがたいという。もしそれが当を得た見解であるのなら、本石室には一回の埋葬だけで、追葬の可能性が乏しいということになる。後述するように石室内のありようは、むしろ追葬を想定する方が理解しやすいという。そうすると、二つの相異なる見解を両立させるため、追葬時の大幅な排土を想定しなければならないのであろうか。石室被覆土をすべて除去するような葬儀の可能性を考えつつ、今後の事例増加をまつしかあるまい。土層断面図(第9図)2の(4)土層のあり方は、このような想定にあるいは根拠を与えるかもしれない。

つぎに武者塚古墳にみる、きわめて特徴的な埋葬施設について若干の検討を試みておこう。

まず、この古墳の埋葬施設にみる特色を再度列挙しておこう。

- 1) 地表面下に完全に埋めこまれた石室で、主軸の方位はほぼ南北位を指す。
- 2) 主室と副室からなる石室の用材は、すべて「筑波石」、「おんじゃく石」の俗称をもつ雲母片岩で、各側壁とも一枚石構成を原則としている。
- 3) 主室はおよそ2×1.6m、高さ1.6m、これより一段高い副室は、ほぼ一辺1mの立方体状となっている。両室とも底は割石敷き、両者の境界には、袖石と榎石(仕切り石)が配されている。
- 4) 石室の形状は、全体として横穴式のそれに類似するが、副室の南端が開口せず、東・西両側と同じ構造をなし、墓道も認められていない。

さて、特色の1とした地下式の埋葬施設は、かつて後藤守一博士によって「東日本の古墳文化終末期に著しい」と指摘された「竪穴式石室的横穴式石室」などが知られていた(後藤:1958)。東京都瀬戸岡古墳群は、その好例である(大塚:1953)。後藤博士は「規模が小さく、かつ全体が地平面下において、横から出入りのできない」横穴式石室を想定されたのである。

その後の調査例の増加は、関東地方に限った場合、地下式というものに横穴式石室と、箱式石棺の二者があること、またそれらには墓道を有するものと、そうでないものの別があることなどが明らかになった。

箱式石棺の使用が顕著な茨城県南を中心とする地域の埋葬施設の福年は、茂木雅博氏によって試みられたことがある(茂木:1966)。その中で氏は、箱式石棺が完全に地下に埋納される第Ⅲ期は、6世紀末～7世紀にあたり、棺内を赤彩することもなく、また埴輪も伴わないのを通例とするがされた。これは、市毛勲氏によって命名された「変則的古墳」の主要部分ともいうべきものである(市毛:1963)。もちろんこれらには墓道など伴わない。また、埋葬施設の軸線を南北位にあわせようとの意図も認められない。

これらに対して、土浦市石倉山1号墳は11×13mほどの方形墳だったが、南辺裾の周溝中央から幅1m、長さ2.5mの墓道が北にのび、その奥に穿たれた土壇中央には2.1×1mの箱式石棺が存在したらしいという。同様な例は2号墳でも指摘され、この場合は長さ3mの墓道の奥に2.6×1.4mの石棺がおさめられていたらしいという(大森ほか:1975)。これらはともに石材が搬出されてしまっていたため、詳細は不明というべきで、むしろ後述する9号墳的なものであった可能性が強い。1号墳のそれが真正な箱式石棺とすれば、主軸を南北位にあわせることを意図した例としてよく、横穴式石室とのかかわりがうかがえる。

横穴式石室は、その築造位置が地上であれ地下であれ、主軸を南北位に近づけようとする意図は変りない。地下式の横穴式石室の場合も、例えば谷田部町高山1号墳例(佐野:1983)などは、石倉山1・2号墳同様の墓道が、南辺の周溝に通じていた。しかし、栃木県飯塚2・4・5号墳などには墓道がなく、羨門外方の竪壙によって外表部に通じている(大和久ほか:1970)。飯塚2号墳は、両者の中間的様相を呈し、羨門外から墓道が2.5mほど延びるが周溝までは至らない(森田ほか:1985)。いまは、墓道を有するものとそうでないものの両者があること、そして石室主軸が南北位であることを確認しておけばよい。

特色2とした雲母片岩の板石を利用する例は、筑波山塊の周辺つまり「変則的古墳」分布域には多い。さきの「変則的古墳」に限らず、この地方の箱式石棺はほとんどすべてこれを使用している。いっぽう、巨大な板石を用いた横穴式石室の例も多い。いまは筑波町佐渡が岩屋古墳例(増田ほか:1982)、地下式では千葉県京原H41号墳例(玉口ほか:1975)などをあげておくにとどめる。「おんじゃく石」は、本村の東城寺付近から切り出されたと考える人が多い。もしそれが妥当なら、武者塚古墳石室用材がとりわけ巨大であることも理解できよう。

特色3で注意したのは、副室と主室の間に明瞭な段差があり、主室の床が低い点であった。⁽³²⁾

このような例を横穴式石室に求めるとすれば、まず新治郡出島村大師の唐櫃古墳例をあげねばなるまい(茨城県史編さん原始・古代部会:1974)。この古墳は前方後円墳であった疑いがあり、また石室の壁面に赤色の円文がある装飾古墳に加えられるべきものである。玄室は2.3×1.3mほどで、羨道との境には両側に立てられた板石による袖と、同じ石材による軀石がみられる。いわゆる半地下式に属し、銀環・刀・刀子・須恵器の出土をみたという。

精細な調査が行われた栃木県外城2号墳の石室も、地下に設けられたものであった(原始・古代部会:1979)。周埴から通じる狭い墓道は、はじめ2mほど徐々に高まっている。ところがこれを過ぎると、墓道は階段状の急勾配で下降して羨門に至る。羨道は長さ1mほどの痕跡的なもので、玄室との境には仕切り石がある。段差は20cmほどにすぎない。さきにあげた飯塚古墳群の堅壙によって羨門に至る石室も、羨道は痕跡的もしくはそれさえ欠くものがあり、これまた段をもって小さな玄室に通じている。

いっぽう、雲母片岩の巨大な板石を使った地下式石室内の例として、これまたさきにふれた、千葉県公津原H41号墳例をみておこう。この古墳は、飯塚古墳群に属する一辺20m未満の方墳で、南辺外の周埴中から内に向かって墓道がのびている。玄室は1.82×1.13mほどのもので、その南側は、2枚の袖石と、側壁の一部を切りこんで設けた細石とによって開口している。羨道はなく、八字形に開く2枚の板石をへて墓道に至っている。群馬県蛇穴山古墳の構造にも通じるといえるか。墓道と石室との段差は50cmほどあるようにみえる。なお、軟砂岩切石でつくった石室をもつH27・H42号墳の構造も、41号墳とほとんど一致することも付記しておく。

筑波町平沢2号墳の玄室も1.58×1.95m、高さ1.6mにすぎず、3側壁はすべて1枚石で作られている(増田ほか:1982)。破壊がひどく詳細は不明だが、石室構造は佐渡が岩屋のそれに近い。いま玄室の床は玄門から50cmほど低くなっている。

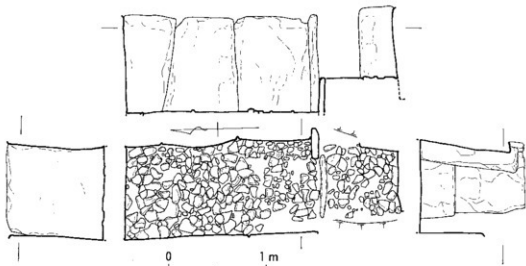
特色の4としてあげた、石室南端が壁で仕切られ開口しない例としては、上浦市石倉山9号墳例をあげることができる(大森ほか:1975)。この古墳は16.2×11.5mという長方形プランを有し、その市に偏った位置に4.4×4.1m、深さ1.2mの墓壙が掘られているが、墓道はのびない。

墓壙の中央に設けた石室(第33図)は全長2.8m、幅0.8m、主室と副室は、武者塚古墳同様、2枚の袖石そして軀石によって区画され、床は25cmほどの段差がある。武者塚例よりも小形の板石を使っているため、主室両側石が各一石構成であること、また主室にくらべて副室の幅が狭くなることもなく、その結果副室の平面形は、武者塚同様、ほぼ正方形となっている。この石室でいまひとつ興味深いのは、副室南壁に使用された板石の立て方である。「土壙と南裏石は間隔があるので一部を埋め(一層～四層まで)た後、南裏石をたて、1～2層の土を埋めた」らしく、南壁の石を最後に立てたとも解されるのである。さきの東京都瀬戸岡、栃木県飯塚古墳群例ともども、南壁の構成がどの段階で行われたか検討の要がある。後考にまらたい。

石倉山9号墳の調査者は、その埋葬施設を「横穴式石室の影響を受けて築造され」という立場から、これを石棺の範疇に加えている。だが、武者塚古墳の埋葬施設の規模は、棺とすべきもので

はない。石倉山例も底石を欠く点にも思いをいたす必要があるだろう。

上記した諸例を総合して武者塚古墳の埋葬施設を、あえて箱式石棺の制をも受けた横穴式石室と想定しておきたい。もっとも、このような提言には、この地の横穴式石室伝統の寡少性を指摘する声もあがるであろう。しかし、隣接する筑波町の平沢・山口古墳群をはじめ、新治村内にも例えば永井地区のろくろじ古墳のような横穴式石室墳も存在するのである。



第33図 土浦市石倉山9号墳の石室 大森信英氏ら原図（一部改変）

上のような墓道を欠く石室構造であるため、追葬の困難性を主張し、武者塚古墳の6体埋葬を同時多葬と想定するむきもある。しかし、それを立論するには、複数埋葬を常態とするいわゆる変則的占墳が同時多葬であることを証明しなければなるまい。しかし、それらにみる人骨のあり方は、むしろ追葬の存在をこそ示しているようである。武者塚古墳の副室に安置してあった副葬品が、東・西・南3壁ぞいに寄せられており、その中央部と主室に通じる北側が空けられているのは、ここに通路としての機能を重視したればこそそのことと考える。主室内1号遺体市の竹の集積、また3号遺体の骨の乱れなど遺体の配置状況もまた、この想定に疑義をさしはさむ要素にはならないであろう。

ここまでくれば、副室・主室という用語はむしろ不適切で、本報告書の用例どおり主室は玄室におきかえる方がよく、副室の語も羨道が変容した前室と呼びかえる方が当を得ているだろう。

さいごに、このような構造の石室の年代観にふれておきたい。まず注目されるのは類似構造を有する占墳に、方形墳が多い点であろう。また、埴輪を伴う例を欠くことも注目しなければなるまい。石倉山9号墳などの副葬品が示す年代をも加味して、これらが7世紀代中心に築造されたとする、後藤守一博士のかつての提言を、いちじるしく変更する必要はないと考える。

(岩崎 卓也)

(注) 前室から段をもって玄室におよぶ構造は、韓国の横穴式石室や北九州の初期横穴式石室にしばしばみられるが、関東地方でも、群馬県梁瀬二子塚古墳のような古式横穴式石室に見受けられる。だが、ここでとりあげている諸例と古期のものとの間に系譜的なものが認められるわけではない。したがって、あくまでそれらは別次元のものとの立場から、この問題を扱った。

(2) 遺体の埋葬状態について

詳説されているように、武者塚古墳には6体の埋葬が認められた。奥壁ぞいに頭部を安置する北枕の5体と、玄門右手(東側)の南枕の1体とであった。しかし、これがすべてであるとは断じえず、さらに先行する遺体が存在した可能性があることは、十分に留意する必要がある。これらの遺体が生前どのような関係にあった人びとのそれであるかは、いま明らかにしえない。手がかりとなるのは考古学的所見からの、2号遺体が成人男性であること、3・5号に玉頸の着装があり、とりわけ後者は女性と想定しうることがその1である。人類学上の所見では1・2号が成人男子、3～5号が成人、6号が幼児であることと、うち1・2号遺体の血液型がA型、3号がO型であった可能性が強いということなどである。成人の比率が高いこと、男性2人がA型であることなど注目されるが、今後同様な資料の蓄積をまって考えるほかに妙手はないであろう。

ところで、すでに述べられていることで明らかなように、本古墳は有機物・鉄等の残存保存状態はかなり良好であった。そのような条件下にありながら、木棺材はおろか鉄釘などは全く発見されなかった。これは木棺に収納した状態で埋納された事実がなかったことを意味しよう。それに代る埋葬法として注目されるのが、遺体を覆っていた布・皮革・紐などの残片である。これは、中央近くの2・3号遺体に顕著で、1・5・6号遺体にはほとんど残存していなかった等の別がある。紐の存在などをも勘案して、これらは全遺体上に布蓐状のもので覆ったというのではなく、個別遺体にかかわると考えてよい。布等の残存が上半身にいちじるしかった点を重視すれば、それらが下半身に及ばない被覆物だったとみられなくもないが、脚部付近にも僅かではあるが残存していたから、むしろ遺存条件の差と考えると、全身を被覆していたものとみておきたい。この場合、腹部付近に存在した結節ある紐は、布等が単なる被覆物ではなく、遺体に縛りつけていたのか、あるいは覆ったものが衣服の類だったのか何れかであろう。いずれにせよ、遺体を包みこんだものではなさそうである。

私どもは、後期古墳などで木棺の痕跡を全くたどりえないことが多い。変則的古墳なども石棺とはいえず、相次ぐ追葬が行われる場合の遺体埋納についても、ほとんど知見がない。今回の例は、当時の埋葬行為の一般的なあり方を示すものかとも思える。今回1～6号遺体における布片の残存状態について、埋葬の先後に由来するとの見方がないわけでもない。だが同一個体の上半部と下半部とにみる遺存状態の差異からすれば、いまだ慎重な考慮が必要となるだろう。

なお、使用された布類は平織であるが、詳細にわたる鑑定結果はまだ得ていない。

(岩崎 卓也)

(3) 出土遺物をめぐって

a. 結髪について

3体で髪が残っていたが、うち2体、2号・3号人骨はそれぞれ髪型を保ったまま見いだされ、2号人骨の頭髪はほぼ中央で左右に分け、左側の髪は耳のあたりで、いわゆる上げみずら結ったまま残り、口の辺りに髻も残るという状況にあった。上げみずらの形態は埴輪農夫像などから推されていたわけであるが、この資料によって実態が明らかになった。結いかたは第21図に示すごとく複雑で、中央を樹皮で結んでいた。栃木県七廻り鏡塚古墳で毛髪と樹皮が伴出しており(大和久1974)、ここでも紐状に組み、織られた布紐ではなく、樹皮状のものであった。櫛の皮を割いたものが木綿の名のもとで正倉院に残っている例から山辺知行氏は樹皮が髪を結うに用いられた可能性を指摘している。万葉集には屨々櫛、柳などをかつらとして髪にそえ、めでたいことが詠われているが、自然を身のうちにとりこめたい古代人の心情のあらわれで、いま麻などの樹皮を髪結いに用いるのも同じ気持ちからであろうか。

頭髪はややウェーブがかかり、中央で左右に分け、束ね、丁寧に梳いたらしく毛筋がよく通り束を耳の下辺りで上に折り返していた。髪の先端は梳きっぱなしではなく、軽く先端を結んでいた。折り返した髪は図に示したごとく、複雑にからみ、末端を結んで整え、巧みな髪結いとなっている。いわゆる「上げみずら」の実態がこれによってうかがい知れる。

2号人骨の髪型が「上げみずら」なのに対して、3号人骨は趣きを異にし、周囲の毛髪が中央部に集結するように一塊り状に残存していた「みずら」が下方に垂れて結われるのとは明らかに異なる。こうした髪型を埴輪人物像に求めると、いわゆる踊る人物といわれる埼玉県野原古墳出土の人物埴輪(東京国立博物館蔵)などにみる頭頂の左右に結びつけた髪型、あるいは法隆寺金堂天井落書きの老年人物にみる同巧の髪型が推されるのである。

ちなみに『魏志倭人伝』に、倭の男子の髪について、帽子や冠でかくさず、外からもわかるよう束髪して、頭に結うと記している。歴史時代になると男子は被りものをつける風が流行して、髪はかくれてしまうのであるが弥生・古墳時代には笠、帽を被ることがあっても、仕事等の間だけで一般には外からも髪がみえ、中国の人の目にもこう写っていたのであろうか、ともかく頭部に束髪していたということで、記紀に誌るされた「頂髪」がこれに当ると見做したく、わが国の古代の髪型をよく伝えているといえよう。

すなわち、武者塚古墳の調査で二つの型式の髪型を見いだしたわけである。一つは頭髪を頭頂で結ぶタイプであり、他は束髪して垂げるタイプである。

古代中国では周辺の諸民族に接し、それぞれの風俗を記述する際、頭髪の髪型については詳細に伝えている。わが国についていうと、『隋書』倭国伝では、「頭にも亦冠無く、但々髪を兩耳の上に垂るのみ」と、『魏志』倭人伝では、「男子は皆鬚髻し、木綿を以て頭に括く」と記している。前記2型式の髪型のうち、両耳の上に垂るのみというのは、みずら型であり、頭に括く、という

のは頭頂で束髪する髻、3号人骨型髪型を指すのであろう。

ところで、中国周辺諸民族の髪型については、わが国東洋史の先達白鳥庫吉・桑原隲蔵博士らの研究があって、トルコ、蒙古民族では古来弁髪という垂髪が行われてきたことが明らかにされている(白鳥1970、桑原1968)。これに対して、中国では頭頂で束髪してきた。先較わが国で公開された秦始皇帝陵出土の陪葬瓦俑武人像の頭髪の結構はよくその制を示している。また、右楽山出土の青銅器などに表現された中国南部の諸民族の間でも頭頂で束めた髪型の行われていたことを知る。また、北方ではアイヌ族などに蓬髪、西方に剪髪の民族も認められる。ここにアジア諸族の髪型を詳述する余裕をもたないが、みづら型はトルコ、蒙古系の垂髪の系統、頭頂に結び型は中国ないし華南諸族に認められる束髪の系統、すなわち稲作がわが国に伝わったことと共に、あらわれた髪型と推測したい。

次に、小林行雄氏は、埴輪人物像にあらわれた髪型-「みづら」について、「下げ美豆良の像が大刀を佩いた上流の男をあらわしているのに対して、上げ美豆良の像は、農民など身分の低い男をあらわしている」と、髪型と身分の上下との関係について指摘したことがある(小林1974)。埴輪人物像をみるかぎり氏の指摘の通りであるが、既述の別の髪型を考慮する必要があり、今回の調査の所見によると、上げみづらの人物に伴って副葬された銀装大刀等からみて、決して埋葬人が農夫だったとはいきれないものを感じるのである。そうした埴輪男子像にみる「みづら」の在り方にもまして注意したいのは髪型としては、「上げみづら」も「下げみづら」も基本的に同系ではないかという点である。「下げみづら」は埴輪では武人像などに多く見る髪型である。なかには、先端のみくくれた場合があって、この例も見出した髪型と等しく毛先を結んでいるのかもしれない。しかし、両者を比較すると、「下げみづら」には螺旋状に、あるいは8字状に表面に紐を巻いて、はるかに装飾的な点が指摘されるように感ずる。武人像などに多いのであるが、肩辺りまで垂れた束髪は活動的ではない。書紀に、武内宿禰が戦いにのぞみ三軍をしてことごとく「推結」して云々という話が伝えられているのも、この髪型のそうした反面をのぞかせる。また、この髪型は左右だけでなく、頭後にも束髪して垂げる例もあって、いわゆる「上げみづら」とは性格を異にし、多分に装飾的髪型であったと感ぜられる。これを埴輪人物像にそくして考えると、「上げみづら」は農夫像にみられ、「下げみづら」が武人像に多いところから、階級性と結びつけてみる説もあるほどで、髪型の違いが何に基くかは今後の課題といえよう。ちなみに、記紀にみる古代の髪型表現に「額髪」「頂髪」という結髪の位置を中心にした表現があるなかで、一体「みづら」という髪型は如何なる型式なのであろうか。埴輪人物像にみる「下げみづら」のなかには、後方に垂らし、弁髪に通ずる例も認められるのであって、左右前方に垂らした髪型にしても、頭頂で結髪する風と比較して遙かに北方遊牧民に通ずる髪型といえる。こうした髪型に対して、白鳥博士によると、蒙古民族の内では「Kekul」と稱していたという。その意味は美しい顔、美貌という。他方、記紀に伝える「みづら」とは何か、一定の髪型ではなく、「み」は美稱、「づら」は顔の表現という筑波大学の同僚小松英華教授の御教示をうけた。いわゆる「みづら」は髪型の共通点から、名稱の同巧から、アジア遊牧民の髪型との

関連が十分考えられよう。(註)

古代の毛髪をえた調査団は、自然科学的に2つの調査をそれぞれ専門家に依頼した。1つは毛髪による年令と埋葬年代の推定であり、他は血液型の検討である。後者は科学警察研究所の瀬田孝茂氏にお願いし、詳細な検討調査の結果を頂き、1号人骨、2号人骨はA型、3号人骨はO型ということがわかった。

(増田 清一)

(注)「美豆良」は和名抄に「鬚髪也」とあり、「広辞苑」では「ミミツツ(耳鬚)の約」という。頂の髪を中央から左右に分け、耳のあたりでわがねて緒で結び耳の前に垂れたもの」と説明している。また、「風俗辞典」(東京堂、昭32年刊)には、「耳につらなる」という言葉が生まれたのである」とある。「みづら」という表現が、いわば上げみづらにかかわるところに由来するかの如くであるが、筑波大学の小松英雄教授に、「みづら」の語源についてお尋ねしたところ、「みづら」は、「鬚」かとも考えられます。「鬚髪」の例がありますから「つら」に連濁を生じて「づら」なることはありえてよいでしょう」との説明をいただいた。「づら」が頬、顔面とすると、美しい顔との意味にもづく解釈も可能であろう。関連して想像したいのは、白鳥庫吉博士の説明する蒙古民族の間での弁髪にかかわる表現“Kekul”、“Sibiilger”にかかわる意味である。それは一定の髪形にもづくのではなく、“美しい顔立ち”ということにもづくという。それは“美豆良”に通ずるのである。武者塚古墳出土の髪型から推されるように、“上げみづら”も編髪であることは、“下げみづら”と基本的に共通している。また、蒙古民族の編髪は、頭後に垂下するだけではなく、「蒙古髪束縮刷」絵巻にみる蒙古兵の面にさえ、左右に分けた頭髪を束ね上げたのを再び、耳のあたりであげ結ぶのみられる。それは“上げみづら”に通ずる。これらの髪型を含めて、“Kekul”、“Sibiilger” = “美しい顔”と蒙古民の間で言うならば、“美豆良”という表現を含めて、この髪型は北方遊牧民の髪型の系統を汲むものと推測したい。それは古墳時代にみる胡服と軌を一にしていて明治以後洋服の普及と共に断髪が行われたように、遊牧民の間の筒袖の上衣、袴の伝来と共に東髪の“美豆良”も伝えられたのであろう。

b. 玉類について

武者塚古墳出土遺物のうち、その帰属が明らかになるのは3・5号遺体に着装されたとみられる玉類だけである。前室に置かれたその他の遺物が、どの段階で埋納されたのか、また数次にわたるのか、あるいは一括品なのかは、明らかにする手がかりを欠いている。

帰属が明らかな玉類で注目されるのは、3号遺体に伴うのが小玉だけであったのに、5号遺体のそれは勾玉16、切子玉1に加えてガラス小玉の類で構成されるという、顕著な差異であった。現在知りうる関東地方の形象埴輪にみる玉類の着装状態からすれば、勾玉を多用する頭飾りは女性に限られるようである(石塚久則ほか:1980、橋本博文ほか:1981)。それにひきかえ男性埴輪の玉類構成は単純なものが多く、切子玉を主用したもの(千葉県木戸前1号墳)、小玉を連ね中心に1個だけ親玉として勾玉や丸玉の類を配するもの(茨城県舟塚古墳・群馬県塚廻4号墳など)が注意にのぼる。それからすれば、5号遺体は女性で、石室中央の位置を占める3号遺体は男性だったとの見方もなりたつ。しかし、女性埴輪にも小玉だけの頭玉をもつ例(千葉県鹿塚古墳)や親玉をもつ例(群

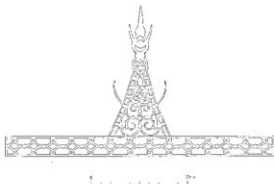
馬塚塚廻4号墳)もあるから、いちがいいには断じられない。むしろ本古墳の場合は、装身具を有した2例に対し、これを欠くものが4例という両者の差が何に由来するか考える方が先決であろう。

c. 銀製帯状金具について

銀製帯状金具が鞘飾りとは考えられないこと、そして弓状に彎曲し、珠文帯と唐草文帯との組み合わせが法隆寺四天王や救世観音その他飛鳥・白鳳仏の宝冠に類似する点はすでに指摘した通りである。そしていちおう冠帯を想定した。この場合、直ちに思いおこされるのは、福岡県宮地獄古墳の金銅製冠と、同県銀冠塚古墳の銀製冠である。宮地獄古墳例は、詳細を知ることができないが、森貞次郎氏によれば主文様は唐草文化した竜文の透彫りで、「竜文の周囲には、縁に添って珠文帯を設け」てあるという(森貞次郎:1955)。形状は、中央に山形立挙をもつ細帯型式のもののようである。いまひとつの銀冠塚例は、幅約2cm、長さ28cmの銀板に透彫を加えた帯の中央に二等辺三角形の「前立」を付したものである(渡辺正気:1962)。銀冠塚例(第34回)は、それが銀製である点で武者塚例に似るが、帯状部の透彫は、菱形繫文(結紐文)で各辺の交点には珠文がのこされる。そのため上下両縁にそって珠文帯を配したのと同じ効果をあげている。それにもまして、この文様構成が武者塚の丰頭大刀柄間金具の透彫に類似する点に注目したい。それはさておき、「前立」もまた、緑ぞいに珠文帯をもち、内辺には一種の唐草文透彫が配置されている。冠は長さからみて、前額のみを飾ったのであろう。

さきにあげた飛鳥・白鳳仏にみる宝冠が細帯形で立挙りがなく、しかも珠文帯が長辺の一方にだけあることを思えば、武者塚例はむしろそれに類似することになる。48cmという長さも頭を一周するにふさわしい。だがここで注目しなければいけないのは、武者塚の金具中央部下縁にある3つの小孔である。いまは痕跡さえとどめない何物かを固定した痕跡とみれば、両端の小孔間はおおよそ6cmだからその端部の幅は7cm前後を想定してよい。ちなみに銀冠塚の「前立」基部幅はおおよそ7cmである。

ここで生じる難点は、金具のどちらが上位であるかということである。仏像宝冠との類似から珠文の側を犬と考えたが、これでは立挙の位置が逆転し、少なくとも銀冠塚例のような立挙との接合はできなくなる。したがって、立挙の小片さえ現存しないことから、有機質の軟らかい立挙を、冠帯の下位から固定したものと推測しておき、類例の増加をまつこととした。



第34回 銀冠塚古墳の冠(渡辺正気氏原図)

銀製帯状金具を上記のように把握するなら、宮地獄古墳・銀冠塚古墳とも7世紀の築造と考えられること、飛鳥・白鳳仏の宝冠もまた7世紀代の所産であることから、その年代のおよそが把握されることになる。それに加えて、本例の唐草文を均正唐草文と見做すならば、その年代は7世紀後葉以降と、より限定されよう。古瓦の文様と金属器のそれとは、直ちに比較の対象とはならないかも知れぬが、私は均正唐草文が宇瓦に採用された初めが、現在のところ天武天皇にかかわる奈良県大官大寺で、7世紀第4四半期と考えてよいことを重視したいのである。

(岩崎 卓也)

d. 鉄柄付青銅製杓について

本品の系譜については判然としない。例数が少なく、国外にも類品を見い出せないで、当面この問題については論及できない。ただし、柄の形態のみに着目すれば、柄杓かとの関連性が指摘できる。法隆寺蔵の柄杓は本品の年代を考える上で示唆的な存在と言えよう(藤田:1959)。

ところで、本品は平安時代以降使用された「鏡子」と呼ばれる器の一種によく似ている。「鏡子」は『倭名類聚抄』『観世音寺資財帳』など多くの古文獻、鳥獣戯画など絵巻物や扇面古写経などに見られ、一般に酒を注ぐ道具として近年に至るまで使用されている。「鏡子」には鏝を有する「片口鏡子」と両口の「長柄鏡子」があり、『倭名類聚抄』には「金器類」の中に前者の意で収録されている。同書では「燒器」あるいは「温器」としており、有鏝ではないもののジーコンボ例に煤の付着が見られた事実に関連して興味深い。さらに同書では「佐之奈附俗云佐須奈倍」としている。「サシナベ(サスナベ)」は『萬葉集』巻十六に「刺名倍」、『正倉院文書』続々修第四三秩九巻に「佐志奈閉」とあるものであろう。ただし、『倭名類聚抄』にいう「鏡子」で奈良時代以前に遡る実例を知らない。用途については、『倭名類聚抄』に「鏡子」を酒と関連付ける記述はなく、『萬葉集』巻十六では「刺名倍爾湯和可世」とあるので、少なくとも「サシナベ」については、それを酒器と限定する根拠はない。

いま、本古墳出土品等との関係で注目されるのは「長柄鏡子」である。一般に「長柄鏡子」は両口で、内容物の重量を支えるため本体に柄を渡してある。これらの点で本古墳出土品等とは異なるが、柄端を折りまげるなど類似性も否定し難い。花前例が年代的にかなり下ることから、本品が系譜的には後世の「長柄鏡子」に発展していくものと考えて大過なかならう。

(滝沢 誠)

e. 刀剣類について

飾大刀については、すでに要を得たコメントがあるので歴上屋をかさねるには及ばない。しかし、1、2の点で誤解を避けておかねばならないと思う。その第1は、三累環頭、主頭両大刀とも、いわゆる「鏝付足金物」を装備する点に、大きな特色を有する点である。「鏝付足金物」とは、いう

までもなく神林淳雄氏の命名(神林淳雄: 1938)であり、最近でも使用されている(松崎元樹: 1985)。私どもは、それに代えるべき名称の用意もないまま、混乱をさけてこの名称を使用させていただいた。だが元来「足金物」とは2つで1組をなす帯鉄具であり、単独に存在するものではない。そればかりか金物のように鞘に固定した足金物にも、帯鉄のための小環が付されている。ここで私どもが「鑢付足金物」と呼ぶものとの差異は、前者が固定小環であるのに対し、後者は遊鑢である点である。また「鑢付足金物」は三栗環頭大刀のように単独で付されるのが一般で、しかもそれは刀が身体に密着する佩裏の鞘口に付けられる。松崎氏らが考えたとおり帯鉄具としては不便かつ脆弱にすぎる。そのため用途については諸種の見解を生み出したものと考ええる。銀装土頭大刀には「鑢付足金物」のほかに二の足にあたる足金物がある。このような例は数例にすぎないが、これならば「足金物」に一步近づいている観はある。いずれにせよ、今後適切な名称を見出ししていきたい。松崎氏の指摘通り、「鑢付足金物」は固定法が弱いため、すでに脱落したのも多からうし、また鞘口金具に設けた「懸通孔」との関連が強いと考えられる。茨城県内の例では、大洋村梶山古墳の2本の大刀などはその例を考えてよいのだろう。いっぽう、勝田市虎塚古墳の毛抜形鉄製品とされた遺物も注意する必要がある。全長9.5センチ、鉄鑢部を加えると10.7センチに達するというから、「鑢付足金物」とは雲泥の差があるし、形態も異なる。それでもなお、「大刀を帯びる際に用いる装具ではないか」という報告者の言を支持し、多様な刀の佩用法をさらに調査する中から「鑢付足金物」の意味を究めていきたい。

刀剣類でいまひとつ注意したいのは、飾大刀の装具の遺存がよいのに、他の3本の直刀には有機質装具が全くといってよほど残存していなかった点である。茎部に残る目釘や僅かの木質からみて、柄が付されていたことは確かである。しかし鞘の痕跡は全く残っていない。うち1振の直刀の一部には布痕さえある。飾大刀だけが鞘付きで、他は抜身だったのであろうか。一般に、後期古墳の鬮形刀は鞘つきである。さきに例としてあげた大洋村梶山古墳刀、また虎塚古墳刀なども鞘つきといわれる。それらからするなら、本古墳の直刀も、漆がかからぬ素木造だったうえ、布巻きなども施されなかったために腐朽し去ったものとすべきであろうか。今後とも抜身か否かという点は、十分に検討を深める必要があると考えている。

(岩崎 卓也)

(4) 武具八幡塚古墳の歴史的位

今回の調査で武具八幡古墳は、豊富な甲冑類を副葬品とする5世紀後半代の古墳であることが判明した。以下本古墳が提起する若干の問題に触れつつまとめよう。

本古墳は径15m程の小規模円墳であるにもかかわらず2セットの甲冑類を出土した。出土品は発見時の経緯から、それらが一度の埋葬によるものであるかは定かでない。しかし、発見時の記録や広範囲に掘れば当然予想されるべき他の副葬品が認められないことから、ある程度局所的な掘さく

により出土したものと考えられ、出土品は単一次の埋葬に伴うものと見てよい。

さて、本古墳のように甲冑が付属具を伴い2セットも副葬されていたような古墳は、関東地方では極く稀である。田中新史氏が指摘されるように、房総では甲冑が付属具を伴いセットで埋納されている古墳は前方後円墳に限られ、それらは全て地域の盟主の首長墳と目される。一方、小規模古墳から甲冑が出土する場合は短甲1領のみである(田中:1975)。そのような房総でのあり方に比べると、本古墳のそれは異例と言えよう。

しかし、2セットの甲冑類が出土したとはいえ、それらは決して個人的使用の範囲を越えるものではない。これは畿内中樞において多量の武器・武具類を埋納する古墳とはその意味するところが異なる(田中:1981)。武器・武具類の多量埋納行為はそれらの藩屏にこそ意味があるのであり、葬送祭祀における多量消費行為はそれを行い得る集団の首長の地位と彼が管掌する組織の安定を内外に保証する。これに対し、本古墳出土品のように個人的使用の範囲でとらえられる甲冑は、被葬者が生前に入手した所持品と見做してよいだろう。無論、その埋納行為には単なる所持品としての意味以上に被葬者の軍事的性格を象徴的に示す意味がこめられていたであろうことは想像に難くない。

ところで、本古墳出土のそれらの甲冑類は、本古墳被葬者と畿内政権との強い結びつきを抜きにしては到底その入手を考えることはできない。横柄板鋸留式短甲の場合、先行型式の短甲に比べ畿内での出土率が低下し、九州・関東地方でそれが増加する。だが、このことが決して各地での短甲生産を物語るものでないことは、地方型式の不在によって明らかである(川西:1983)。現在の知見によれば、短甲を含めた甲冑類の生産は畿内においてその政権が管掌する組織の下で行われたと考えられ、その各地への供給には畿内政権による積極的関与が想定されるのである。そのような意味では、本古墳で横柄板鋸留式短甲に伴って逆刺を有する片刃箭鏃が存在するらしいことは興味深い。両者の伴出例は房総において3例認められ、全国的にも見られることから、武器、武具セットの一元的配布の可能性さえ指摘されている(田中:1975)からである。

坂田古墳群を形成した集団は、桜川流域の地域社会を代表する首長を輩出し得ず、畿内の政権との関係では首長輩出集団に比べ間接的な位置に置かれてきたものと考えられる。ところが5世紀後半代においては、本古墳のような小規模古墳が畿内政権との強い結びつきを示す文物を有するという現象が見られるのである。

このような現象について川西宏幸氏は、対朝鮮外交を念頭に置きながら、5世紀後半は中期畿内政権が畿外有力豪族の抵抗を排し、地方中・小豪族層を軍事に動員する体制を広域に貫徹し得た段階、と理解した(川西:1983)。また岩崎卓也氏は、東国各地の大形前方後円墳に示される首長系列のあり方と5世紀末～6世紀初頭頃出現する中・小古墳に見る豊富な副葬品をとりあげ、該期において畿内政権による地方支配形態の転換が行われたとした(岩崎:1984)。それは、在来豪族を介しての間接的な地方支配から直接中・小豪族を把握するそれへと転換したとする点で、川西氏の所論とはやや趣きを異にする。今ここで両者の所論を検討する暇はないが、ともあれ本古墳にみる事実

は、畿内政権による地方支配政策の一端を示すものと理解されよう。また、今かりに岩崎氏の視角を継承する立場に立つならば、桜川流域における古墳の実態究明は、地域社会の動向を窺う一つのケーススタディとして有効なデータを提供してくれるものと期待されるのである。

これまで本墳出土の甲冑類について畿内政権との関わりで述べてきたが、もちろんそれを受容し得た在地中・小豪族と彼らを支えた集団の安定的な存在を忘れてはならない。その生産基盤について増田精一氏は、桜川左岸沖積地の往時に遡及し、左岸台地上に定着した集団の生産基盤はそこにはないとし、台地上にそれを求めようとされた(増田ほか: 1982)。この生産基盤の問題は、今後周辺遺跡の調査と古環境の復原を通じて検討していかねばならない課題であろう。

(滝 沢 誠)

総 括

武者塚古墳は、“みづら”の発見ということでマスコミにさわがれ、一躍その名が知られるようになった。しかし、終末期の古墳としての重要な発見のかずかずを、そのかげに埋もれさせるわけにはいかない。古墳の構造、特異な葬法そして珍奇な副葬品などが、単なる群衆墳の一つという域を遙かにこえていることは、再三指摘されたところである。

いっぽう、武具八幡古墳も甲冑二組を出土したことが注目されるが、挂甲と肩庇付冑の共存という点はとくに興味深い。茨城県内で挂甲を出土した古墳は、玉里町三味塚古墳などの例があるが、鉄製ながら肩庇付冑は県下初例である。というよりも、従来群馬県と千葉県とを結ぶ線がこの冑の北限と考えられてきたのである。また全国的にみても肩庇付冑と挂甲との共存例は、奈良県五条猪塚古墳、千葉県大塚山古墳など、おそらく十指に満たないだろう。5世紀のうちに姿を消す肩庇付冑と、むしろ6世紀に入ってから盛行する挂甲とは、元来滅多に共存しないのである。

三味塚古墳の衝角付冑は、横切板鉄留式で武具八幡古墳例より型式的に下降する。それとともに古式に属する馬具も副葬されている。ほかに茨城県内の古式な馬具の倭品は、関城町上野古墳など2、3の古墳から出土しているが、いずれも6世紀初めの古墳と考えてよい。武具の副葬に力点がおかれていた時期から、すぐれた馬具が副葬品に加わるようになるのは、決して茨城県下だけの傾向ではないらしい。武具八幡古墳の年代と性格を考える場合に念頭におくべきことと思う。

さいごに、武者塚古墳ならびに武具八幡古墳の年代と、これらが属する坂田古墳群の構成に言及しておきたい。

武者塚古墳が、古墳の構造からして7世紀代の築造であることは、まず疑いない。前室の副葬遺物がどの段階のものであったかは定かでないが、銀製帯状金具や鉄柄付冑銅製釣等の存在は、7世紀の後半でもそれほど早くない時期を想定しうる。

いっぽう武具八幡古墳は、甲冑の年代などから三味塚古墳に先行すること、すなわち5世紀後半期のうちにその築造期をおさめることができる。

坂田古墳群に6世紀代の古墳が存在することはすでにのべた。その中に人物埴輪を配するものがある点も見のがせない。すなわち4世紀代の方形副葬墓群を前身に、この古墳群は5世紀代には形成が始まり、7世紀代に及ぶものであるが、武者塚古墳や武具八幡古墳の副葬品は、それが並の群衆墳の構成要素のうちには取まらないことを物語る。おそらく本古墳群は、前方後円墳にこそおさまらなかつたが、歴代の在地小首長墳を中核にすえるものであったと考えるべきであろう。もちろんそれだけでないことも自明である。共同墓の構成主体は在地小首長とその近縁者であつたらうが、そこに共同体的基盤の根強さをうかがいうるのではあるまいか。

はじめのべたように、本古墳群至近にある上浦市常名天神山古墳あるいは新治村内の高崎山古

墳群などにみる前方後円墳は、坂田古墳群より優位にある集団の存在を物語る。『常陸国風土記』などでいう「国」ほどの域には達しない中・小地域における首長層の存在は、当時の重層的な社会を垣間見させてくれる。これら相互の有機関係を述べるには、余りに資料は乏しい。今後の課題としておかねばならない。だが、今次の調査は後期群集墳といえども、単純に家父長家族の自立ととらえるだけでは解決できないことを、明示しえたものと考えている。

今次調査には、自然科学部門の多くの方がたの御指導をえた。本報告書に玉稿を賜った先生方はもちろん、新治村で展示・公開中の遺構・遺物の処置もそのたまものである。これらの成果をどのように活かすかは、今後にのこされた私たちの課題とうけとめておきたい。

さいごに、武者塚古墳の重要性を認識した新治村当局が、この古墳ならびに周辺地を買収し、立派な保存・公開施設を設けたことを喜ぶとともに、その英断に対し、心から敬意を表して結びとしたい。

(増田 精一・岩崎 卓也)



武者塚古墳復屋

付篇1 武者塚古墳出土人骨について

聖マリアンナ医科大学 森 本 岩太郎

I. はじめに

昭和58年春、茨城県新治郡新治村にある武者塚古墳の玄室内から古墳時代後期に属する人骨6個体分が発見された。同古墳調査団から筆者のもとへこの人骨が届けられたので、以下はその所見である。

II. 人骨出土状況の概略

武者塚古墳の主体部は玄室と前室（副室）をもつ石室で、前室からは豊富な副葬品が出土した。玄室は前室の北側に隣接し、約2×1.6m大で、その長軸はほぼ南北方向である。玄室内には6個体分の人骨が認められ、そのうち5体は玄室の奥壁（北壁）に頭を向けた北頭位の伸展位で埋納されたと推定される、という。奥壁に向かって左手（西側）から順次に1～5号人骨と呼ぶことにすれば、1～2号人骨は埋納時の姿勢を保っているが、3～5号人骨は形状が不明で、追葬時に片付けられたか、または再葬された可能性もあるという。他の1体（6号人骨）は玄室の南東隅に頭蓋があるので、東壁に沿って南頭位伸展位で置かれたようにみえる。玄室内には布片などの有機物が点在し、2号人骨の頭部には美豆良（みづら）に結った頭毛と、口ひげ・鬚ひげが残っていた。1号および3号人骨にも少量の頭毛があった。

これらの人骨の保存状態は極めて不良で、ほとんどが腐蝕により尖われたり、崩れたりしている。残った人骨片を見ると、ほとんどが断片的であり、粉状を呈するものが多く、その残片の存在によって、かろうじて人骨の配列が読みとれる程度のものである。

III. 人骨の形状

人骨片はパラフィンをかけて、個体別に取り上げられている。上記のように保存状況が悪く、パラフィンを溶解して人骨を取り出そうとしても、人骨とパラフィンとの境界があいまいで、うまくいかない。人骨残片は表面からも内側からも腐食が進んで薄くなり、原形を保っている部分がほとんど認められないので、人骨の形状をつかむことは非常に困難である。したがって、判明した範囲内でその所見を記すにとどめるを得ない。

a. 第1号人骨（写真1）

出土図で見ると、頭蓋・椎骨・寛骨・両側の大腿骨と脛骨・足骨などの各人骨片が、おおよそ北

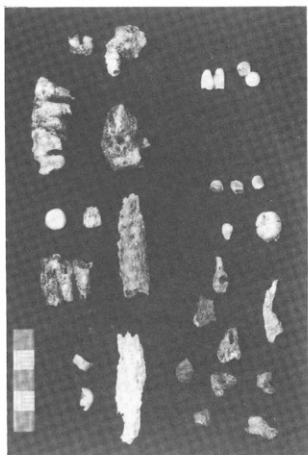


写真1 左列上から第1・2・4号また右列上から
第5・6号の各人骨片

頭位仰臥伸展位の解剖学的位置を自然に保っている。人骨は主として頭蓋とその周辺を中心に取り上げられているが、頭蓋片の部位がどこであるかを正確に同定できない。歯は大部が歯冠を欠くので断定は難しいが、歯の配列や歯根の形態などにより、残っているのは次の歯種（アラビア数字は永久歯の番号）であろうと思われる。

7 6	5 6 7 8
	3 4 5

これらの歯はかなり大きいので、成人男性のものと思われるが、年齢は不詳である。

b. 第2号人骨（写真1）

出土図で見ると、頭蓋・椎骨・寛骨・両側の上腕骨と前腕骨などの各片が、第1号人骨の場合と

同様に、北頭位仰臥伸展位を思わせる配列で解剖学的に自然に位置している。美豆良に結った頭毛・口ひげ・顎ひげがあったことから、現場では成人男性と推定されている個体である。前歯および後歯の破片が20個余り残っているが、そのうち歯種の同定できるものは次の5本である。

6 5 4	1	8
-------	---	---

ただし、6 5 4の3本は歯根だけしか残存しない。1の咬耗は舌側に斜めに片寄っているので、この固体の歯の咬合様式は缺状咬合型である。1の咬耗度はBrocaの第2度に達しているが、8はまだほとんど咬耗を受けていないというところから、萌出途上にあつたと考えられる。したがって、この男性の年齢は壮年期前半であると推定される。

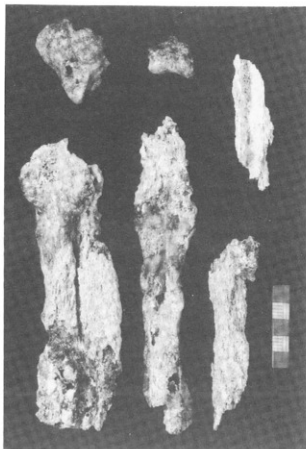


写真2 第3号人骨片

c. 第3号人骨 (写真2)

出土図で見ると、頭蓋片が20個近くあり、前頭骨や下顎骨が識別できたようである。しかし届けられた人骨ではそれらを確認することが難しく、わずかに左側頭骨の乳様突起らしい頭蓋片が認められるだけである。出土図では四肢骨が頭蓋に近いところにあり、肩甲骨と2本の大腿骨とが識別されているが、取り上げられたものでは、おそらく右肩甲骨の破片と思われる小骨片1個のほか、左右不詳の大腿骨体片(長さ約18および10cm)ならびに脛骨体かと思われる長骨骨幹片が並行して2本(長さはいずれも約18cm)存在した。頭蓋付近に大腿骨や脛骨のあるのは解

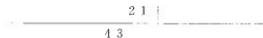
剖学的に不自然であるから、この個人人骨は二次的に動かされているかもしれない。この成人骨の性別および年齢は不詳である。

d. 第4号人骨 (写真1)

出土図で見ると、下顎骨・脊柱・3本の長骨などがある。しかし、取り上げた人骨では咬耗度がBrocaの第2度に進んだ下顎人臼歯の歯冠片が2個と、約6cmの長さの長骨骨幹片が1個のほかは、同定のできない保存不良の小骨片が若干見られるだけである。歯の咬耗度からみると、この個体は壮年期後半～熟年期の年齢と思われるが、その性別は定かでない。

e. 第5号人骨 (写真1)

出土図では太い長骨1本と細い長骨2～3本などが認められるが、取り上げた人骨に長骨片は見当たらない。しかし、歯冠の割れた破片が30個近くあり、このうち歯種の判明するのは次の4本分である。



これらの歯ならびに歯種を確定できない下顎人臼歯片などの咬耗度はいずれもBrocaの第2度に進んでいるので、この個体の年齢も、第4号人骨と同様に、壮年期後半～熟年期と思われる。性別は不詳である。

f. 第6号人骨 (写真1)

出土図で見ると、下顎骨のほか、5本の長骨が東壁に沿って縦に連なり、北端の指の骨などが描かれている。取り上げた人骨についてみると、まず不完全な下顎体の前部があり、次の歯5本が認められる。



ただしこれらはいずれも本萌出の歯であり、全く咬耗を受けていない。このことから、この個体は5歳前後の幼児と思われる。このほかにも歯の破片が幾つかあるが、同定は難しい。出土図で指骨などが描かれている部分の取り上げた骨をよく見ると、これらは小児の左手の手根骨（船状骨・月状骨・三角骨・大菱形骨・有頭骨）と中手骨4本分と数個の指骨片であることが分かる。

IV. まとめ

茨城県新治村武者塚古墳の玄室内から出土の古墳時代後期人骨は成人5体（男性2体と性別不詳3体）および幼児1体の計6個体分であると思われる。第2号人骨（壮年期前半の男性）の頭毛は美豆良（みづら）に結髪されていたという。

付篇2 毛髪による古温度の推定

筑波大学化学系 藤井紀子・下山 晃
原田 馨

(1) はじめに

生体構成物質であるタンパク質は、L-アミノ酸から成るが、生物の死後、このL-アミノ酸はラセミ化し、D-アミノ酸へと変化することが知られている。近年、化石骨の年代をこのアミノ酸のラセミ化反応を利用して決定する報告が多数なされてきた。化石のアミノ酸のD/L比は、時間の経過と共に、増加する。それゆえ、タンパク質のアミノ酸のラセミ化反応は、“分子時計”として生体の年代決定に応用できる。又、ラセミ化反応は、温度に依存する反応であるので年代がわかっている試料に応用すれば、試料が保存されていた環境の温度を測定する“分子温度計”としても利用できる。我々はこのような観点から、近年古墳より出土した毛髪を試料とし、埋葬中の温度を求めた。毛髪は硬組織より構成されるため保存がよく、アミノ酸のD/L比を調べる生体試料としては、適当な試料であると考えられる。古代人の毛髪は、7世紀につくられた茨城県新治村武者塚一号古墳より、1983年に出土したものをを用いた。この試料は頭部に当時の「みずら」と呼ばれる髪形を保ち、大変興味深いものであった。

又、埋葬中のラセミ化の速度定数をシミュレートするため、現代人の毛髪を用いて過熱実験を行った。

(2) 実験

〈試料の前処理〉

古代人の髪と現代人の髪は、それぞれ超音波洗浄機によって丹念に水洗し、乾燥後、ハサミで細片し試料とした。

〈加熱実験〉

現代人の髪を数mgガラス管に入れ、脱気、封管後、次のような条件で加熱実験を行った。温度の設定は沸点(bp)が120~140℃の範囲にある溶媒を用いてその溶媒液中に上記の封管した試料を浸すことにした。用いた溶媒は、テトラクロロエチレン(bp121℃)、クロロベンゼン(bp132℃)、ノルマルアミルアルコール(bp138℃)である。加熱時間は、各温度共、0~60時間迄で、各12時間毎に試料をとり出した。

〈アミノ酸のD/L比の分析〉

加熱した現代人の髪のと、古代人の髪のとを6NHCl 108℃、22時間、チオジグリコール存在

下で、加水分解を行った。次いで蒸発乾固後、アミノ酸を常法に従ってN-トリフルオロアセチルイソプロピルエステル化し、そのD/L比をガスクロマトグラフ（Chirasil-valでコートしたガラスキャピラリーカラム）によって決定した。

(3) 結果と考察

髪の毛のアミノ酸の中で、最もラセミ化しやすいアミノ酸は、アスパラギン酸である。それゆえ、古代人の髪の毛で検出されたD-アミノ酸はD-アスパラギン酸のみであった。古代人の髪の毛のアスパラギン酸のD/L比は0.153であった。

一般にアミノ酸のラセミ化反応は、可逆一次反応と考えることができ、次のような式で表わされる。



ここで [L] と [D] は、それぞれL-アミノ酸、D-アミノ酸の濃度である。k は、L-アミノ酸から、D-アミノ酸へ、又は、D-アミノ酸からL-アミノ酸へと変換するときの速度定数である。(1)式の解は、時間の関数として、次式で表わすことができる。

$$\ln \left[\frac{1+D/L}{1-D/L} \right]_t - \ln \left[\frac{1+D/L}{1-D/L} \right]_{t_0} = 2kt \dots\dots\dots (2)$$

ここでD/Lは、アミノ酸のD/L比、tは反応時間、t₀は、t=0を表わしている。髪の毛のアスパラギン酸では、(2)式の右辺第2項

$$\begin{array}{l} \ln \left[\frac{1+D/L}{1-D/L} \right]_{t_0} = 0.1043 \text{であった。それゆえ、(2)式は、(3)式で表わせる。} \\ \ln \left[\frac{1+D/L}{1-D/L} \right]_t = 2kt + 0.1043 \dots\dots\dots (3) \end{array}$$

古代人の死後、髪の毛のアスパラギン酸のラセミ化の速度定数を得るため、我々は、現代人の髪の毛を種々の温度で加熱し、各温度での速度定数を求めた。その結果を図1及び表1に示した。

一方、反応速度定数kと絶対温度Tとの間には、(4)式で表わされる関係(アレニウス式)がある。

$$\ln k = \ln A - \frac{E}{RT} \quad (4)$$

(A: 頻度因子, E: 活性化エネルギー, R: 気体定数, T: 絶対温度)

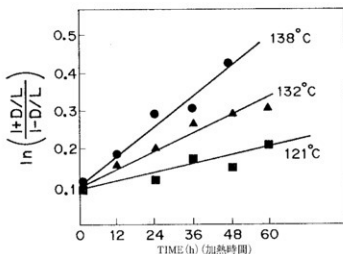


Fig.1 加熱実験におけるアスパラギン酸のラセミ化反応のキネティックス

Table 1. 加熱実験におけるアスパラギン酸のラセミ化反応の速度定数
Rate Constants at Some Elevated Temperatures.

t(温度)	1/T ($\times 10^{-3}$)	k (h^{-1})	ln k
121°C	2.54	9.64×10^{-4}	-6.94
132°C	2.47	1.91×10^{-3}	-6.26
138°C	2.43	3.31×10^{-3}	-5.71

Table 2. アレニウスプロットから算出した低温でのアスパラギン酸のラセミ化反応の速度定数

Calculated Constants at Some Lower Temperatures.

t(温度)	1/T ($\times 10^{-3}$)	k (y^{-1})
9°C	3.55	7.36×10^{-5}
10°C	3.53	8.49×10^{-5}
11°C	3.52	9.81×10^{-5}
12°C	3.51	1.13×10^{-4}

Table 3. 種々の低温におけるアスパラギン酸の D/L 比と埋葬温度および年代
D/L ratios of the Hair of Ancient Man from Different Burial Temperatures and Years.

t(温度)	D/L Ratio		
	1200年	1300年	1400年
9℃	0.1395	0.1467	0.1539
10℃	0.1529	0.1612	0.1695
11℃	0.1682	0.1777	0.1872
12℃	0.1956	0.1965	0.2073

現代人の髪の毛の加熱実験によって各温度 T でのアスパラギン酸の速度定数が得られたので (表 1), (4) 式に従って, $\ln k$ と $1/T$ の関係を最小自乗法によって求めると (5) 式となる。

$$\ln k = 22.29 - 11.53 \times 10^3 / T \quad \dots \dots \dots (5)$$

(5) 式より古墳内の温度を数点, 想定し各温度におけるアスパラギン酸の速度定数を求めたのが表 2 である。これらの結果から試料を 1200-1400 年前の範囲とし, (3) 式に従って, 各年代でのアスパラギン酸の D/L 比を算出した。(表 3) 試料は, 考古学的考察から 1300 年前のものと推定されているので表 3 の結果から, 試料が埋葬されていた温度は, 9-10℃ の間と考えることができる。現在の茨城県の年平均気温は 15℃ である。1300 年前の年平均気温が現在と比較して低かったかどうかは不明であるが, 試料は, 深さ 2 m のところに埋葬されており, 少くとも外気温より低いと考えられる。

この古墳内では, 他に人骨が粉状に存在していたが, このような状態での人骨は汚染もあり, 分析試料としては適さない。今回の分析では, 頭髮数 mg で十分, 分析が可能であり, アスパラギン酸のラセミ化反応を利用して古墳内の温度を推定することができた。

付篇3 遺存毛髪を検査結果

武者塚古墳に遺存していた1～3号遺体毛髪の様相検査を、1983年5月25日に科学警察研究所に依頼したところ、同年11月11日付で膨大な量にのぼる検査書が送付された。いまその全文を取録する余裕もないので、考古学研究に直接かわかる部分だけを抜粋し、他は検査結果にもとづく表を取録することにした。なお、検査書は筑波大学大学歴史人類学系ならびに新治村教育委員会に保存してある。

検 査 書

昭和58年10月28日

科学警察研究所 警察庁技官 瀬田 孝 茂

昭和58年5月25日、筑波大学教授増田精一殿から下記の検査を依頼されたので、科学警察研究所において、次のように検査した。

1. 検査試料

- (1) 武者塚古墳玄室内出土の1号人骨頭髪
- (2) 武者塚古墳玄室内出土の2号人骨頭髪
- (3) 武者塚古墳玄室内出土の2号人骨美豆良
- (4) 武者塚古墳玄室内出土の3号人骨頭髪

2. 検査事項

- (1) 光学顕微鏡による観察
- (2) 電子顕微鏡による観察
- (3) 元素分析
- (4) 血液型の同定

3. 検査経過および結果

検査試料（以下、試料とする）(1)～(4)は写真1～4（転載省略）に示したように、上蓋の表面にそれぞれの試料名が記されたプラスチック容器に入れられて送付された毛様の束状物およびその細片である。

- (1) 光学顕微鏡による観察（結果表のみ転載）
- (2) 電子顕微鏡による観察（結果表のみ転載）

第1表 形態学的検査結果

検査資料	色		大 小 (μm)	形 質		他の形態学的特徴
	肉 眼的	顕 微 鏡 的		出現形態	顆 粒 数	
(1)	赤味を帯びた茶褐色又は、褐色	赤味を帯びた茶褐色又は、 赤味を帯びた黒茶色	40-60	連続状 又は、 ほぼ連続状	25-27	・毛幹の屈曲が著しい。 ・赤味を帯びた茶色及び赤味を帯びた茶褐色を呈する付着物が顕著に観察された。
(2)	黒茶色	赤味を帯びた茶褐色又は、赤味を帯びた黒茶色又は、黒色	60-90	連続状 又は、 観察困難	22-26	・赤味を帯びた茶色及び赤味を帯びた茶褐色を呈する付着物が顕著に観察された。
(3)	黒茶色	赤味を帯びた茶褐色又は、赤味を帯びた黒茶色又は、黒色	50-70	連続状 又は、 観察困難	25-34	・毛幹表面の光沢は極めて良い。 ・赤味を帯びた茶褐色及び赤味を帯びた黒茶色を呈する付着物が顕著に観察された。
(4)	茶褐色又は、赤味を帯びた黒茶色	赤味を帯びた茶色又は、赤味を帯びた茶褐色又は、赤味を帯びた黒茶色	55-65	連続状	20-21	・毛幹の屈曲が著しい。 ・赤味を帯びた茶褐色及び赤味を帯びた黒茶色を呈する付着物が顕著に観察された。

(3) 元素分析 (結果表のみ転載)

第2表 エネルギー分散型X線マイクロアナライザーによる元素分析の検査結果

検査資料		アルミニウム	珪素	硫黄	塩素	カリウム	カルシウム	鉄	銅	
(1)	毛	洗浄前	98	171	148	832	113	408	61	61
		洗浄後	—	179	—	1312	—	340	72	69
		洗浄前	—	214	293	3020	—	3060	—	—
(2)	付着物	洗浄前	—	—	—	2185	—	2776	—	—
		洗浄後	—	214	157	1011	156	319	67	38
		洗浄前	—	140	—	1098	—	398	67	46
(3)	毛	洗浄前	1262	548	2957	—	163	805	238	148
		洗浄後	241	880	324	1008	—	118	511	100
		洗浄前	—	233	—	1081	—	390	61	48
(4)	毛	洗浄前	—	—	—	1016	143	—	257	59
		洗浄後	—	146	177	1201	141	—	258	70
		洗浄前	—	139	—	868	—	267	69	—
(4)	付着物	洗浄前	—	176	174	940	—	266	70	—
		洗浄後	—	154	—	1115	146	—	295	—
		洗浄前	—	200	227	1301	—	497	91	—
(4)	付着物	洗浄前	—	1517	—	268	128	—	80	—
		洗浄後	—	770	251	509	185	—	803	103
		洗浄前	—	1635	222	294	168	171	608	150

(4) 血液型の同定

資料(1)～(4)のそれぞれから、小塊状の資料毛髪を約10mgずつ採取して、前処理として、半量は生理食塩水を用いて潤滑洗浄、他の半量は中性洗剤とエタノール・エーテル混合液を用い

で洗浄し、その後これらの毛髪を圧挫（一部、細粉化）した。つぎに、圧挫した毛髪をそれぞれ0.5mg及び1mgずつ3本の小試験管に入れ、凝集素価256倍の抗Aヒト、抗Bヒト及び抗Hニワトリ血清を50 μ lずつ加え、室温で4時間、次いで冷蔵庫内で20時間感作した。その後、冷生理食塩水を用いて余剰抗体を完全に洗浄、除去し、少量の生理食塩水を加えて、55 $^{\circ}$ C、10分間熱解離した。そして、0.2% A、B、O各型新鮮血球を1滴ずつ加えたのち、1500r. p. m. で1分間遠心後、凝集反応の有無を確認し、血液型判定を行った。資料（1）～（4）の血液型検査の結果は第3表に示したとおりである。資料（1）及び（2）の毛の抗A及び抗H解離液はそれぞれA及びO型血球に対してわずかに凝集反応が認められ、A型様の反応を示した。また、資料（4）の毛の抗H解離液はO型血球に対してわずかに凝集反応が認められ、O型様の反応を示した。しかしながら、これらの凝集反応は極めて弱いものであり、确实な型判定を行うことは困難なようであった。なお、資料（3）の各抗体解離液はいずれも凝集反応が認められず、その血液型は不詳である。

第3表 解離試験の検査結果

使用血清 使用血球	抗Aヒト血清	抗Bヒト血清	抗Hニワトリ血清	判 定
	A型血球	B型血球	O型血球	
資料 (1)	+	-	±	A型らしい
(2)	±	-	±	A型らしい
(3)	-	-	-	不 詳
(4)	-	-	+	O型らしい

以上の検査は、昭和58年6月6日着手し、昭和58年10月28日終了した。

なお、この検査書には写真62枚、表3枚及び図18枚を添付する。

(文 献)

- あ 穴沢 琢光・馬日 順・ 1976「竜鳳文環頭大刀試論—韓国出土例を中心として—」百濟研究 7
穴沢 琢光・馬日 順・ 1983「三雲環刀試論—伝・常陸岩井出土の竜紋三雲環把頭を中心にして—」藤
沢一夫先生古稀記念古文化論叢
甘粕 健 1969「第2節 金塚古墳。我孫子古墳群 我孫子町教育委員会
い 飯田 武夫 1973「ガラス細工法—基礎と実際—」廣川書店
池田 宏ほか 1977「筑波台地周辺低地の地形発達—鬼怒川の流路変遷と霞ヶ浦の成因—」筑波の環境研
究 2
石部 正志 1981「昭和37年度(1962年)の調査 508号墳」新沢千塚古墳群 奈良県教育委員会
市毛 勲 1963「東国における墳丘裾に内部施設を有する古墳について」古代41
伊東 重敏 1977「上総・山王辺田019作居址」ひだみち 5
茨城県史編さん開始・古代史部会 1974「茨城県史料 考古資料編 古墳時代」茨城県
岩崎 卓也 1984「後期古墳が築かれるころ」土曜考古 9
岩崎 卓也 1986「上坂田の方形周溝墓」図説新治村史
う 梅沢 重昭 1969「観音山古墳とその出土遺物」月刊文化財64
梅原 未治 1920「『名郡江田村船山古墳調査報告書』熊本県史蹟名勝天然記念物調査報告 1
え 遠藤 邦彦ほか 1983「関東平野の〈沖積層〉」アーバン・クボク 21
お 大川 清ほか 1972「茨城県土浦市烏山遺跡発掘調査中間略報告」国史館大学考古学研究室
大塚 初重 1953「武蔵瀬戸岡における奈良時代墳墓」駿台史学 3
大森 信英ほか 1975「土浦市烏山遺跡群」茨城県住宅供給公社
大和久 翼平ほか 1970「小山市飯塚古墳群」小山市教育委員会
大和久 翼平 1974「七廻り鏡塚古墳」大平町教育委員会
尾崎 喜左雄 1948「群馬県太田市鶴山古墳」日本考古学年報 1
小田 富士雄 1966「九州発見の三雲環頭柄頭」九州考古学 29・30
か 勝田市史編さん委員会 1978「虎塚雙面古墳」勝田市
川西 宏幸 1978「円筒埴輪総論」考古学雑誌64・2
川西 宏幸 1983「中期畿内政権論—古墳時代政治史研究—」考古学雑誌69・2
神林 淳雄 1938「古墳時代随伴足金物に就いて—」考古学雑誌28・7
き 北野 耕平 1963「中期古墳の副葬品とその技術史的意義 鉄製甲冑における新技術の出現」近畿古文化
論叢
く 蔵田 蔵 1959「桐香炉」ミュージアム97
黒沢 彰成 1982「新治村山宮祠の宮遺跡出土の須恵器」奈良考古 4
桑原 隆藏 1968「支那人髻髻の歴史」桑原隆藏全集 1

- け 慶応義塾大学考古学研究会 1982「茨城県新治郡新治村内道跡群の調査」研究報告2
 原始・古代部会 1979「外城2号墳発掘調査略報」小山市史研究2
- こ 小林 謙一 1974「甲冑製作技術の変遷と工人の系統(上)・(下)」考古学研究20-4, 21-2
 小林 謙一 1975「弓矢と甲冑の変遷」古代史発掘6
 小林 謙一 1983「甲冑出土古墳の研究—層位付冢出土古墳について—」文化財論叢—奈良国立文化財研究所創立30周年記念論文集—
 小林 行雄 1961『日本考古学概説』創文社
 小林 行雄 1962「長持山古墳の調査」大阪府の文化財
 小林 行雄 1974「墳輪」岡部大系3 平凡社
 後藤 守一 1942「上古時代鉄器の年代研究」日本古代文化研究
 後藤 守一ほか 1957「常陸丸山古墳」丸山古墳顕彰会
 後藤 守一 1958「古墳の編年研究」古墳とその時代 朝倉書店
- さ 埼玉県史編さん室 1982「新編埼玉県史・資料編2」埼玉県
 埼玉県教育委員会 1980「埼玉稲荷山古墳」埼玉県政情報資料室
 斎藤 忠ほか 1960「三味塚古墳」茨城県教育委員会
 佐野 正 1983「ツバタ遺跡・高山古墳群」茨城県教育財団文化財調査報告22
- し 白鳥 庫吉 1970「聖徳太子の辨髪に就いて」白鳥庫吉全集5 岩波書店
 新谷 武夫 1977「環状柄頭研究序説」考古論集—慶祝松崎壽和先生六十三歳論文集
- す 末永 雅雄 1944「日本上代の甲冑」
 末永 雅雄ほか 1950「河内黒塚山古墳の研究」大阪府文化財調査報告第一輯大阪府教育委員会
 杉山 晋作 1969「所謂「変則的古墳」の分類について」茨城考古学2
- せ 千田 利明 1982「異形器台形土器小考」日本考古学研究所集報V 日本考古学研究所
- た 高橋 健自 1908「越前国吉田郡石船山の古墳及発見遺物」考古学7-8
 田川市教育委員会 1984「セストノ古墳」田川市文化財調査報告3
 滝澤 芳之 1984「円頭・圭頭・方頭大刀について」日本古代文化研究1
 田中 晋作 1981「武器の所有形態からみた古墳被葬者の性格」ヒストリア93
 田中 新史 1975「五世紀における短甲出土古墳の様相」史館5
 徳浦 修 1983「上三津栗原遺跡」西原遺跡・九州横断自動車道開保埋蔵文化財発掘調査報告書3 佐賀県教育委員会
 玉口 時雄ほか 1975『公津原』千葉県企業庁
- ち 千賀 久 1976「石光山8号墳」葛城・石光山古墳群 奈良県教育委員会
 (財)千葉県文化財センター 1984「常磐自動車道埋蔵文化財調査報告—花前Ⅰ, 中山新田Ⅱ, 中山新田Ⅲ—)
- と 東京国立博物館 1982「寄贈小倉コレクション目録」
- な 中村 浩 1979「初期須恵器の系譜—江山船山古墳出土須恵器の再検討—」人谷女子大学紀要14-1

- に 新治村郷土史編集委員会 1965『私たちの村』新治村教育委員会
 新治村郷土史編集委員会 1967「四、古墳をきづく」わたしたちの村指導資料 新治村教育委員会
 西宮 一男 1968「新治郡新治村祝の宮の土師器」茨城県の土師器集成2 茨城考古学会
 西宮 一男ほか 1968「石岡市笛代の土師器」茨城県の土師器集成2 茨城考古学会
- ぬ 沼沢 豊ほか 1977『東寺山石神遺跡』千葉県文化財センター
- の 野上 丈助 1968「古墳時代における甲冑の変遷とその技術史的意義」考古学研究14-4
 野上 丈助 1970「横別板形式の短甲と付属小札について」考古学雑誌56-2
 野上 丈助 1975「甲冑製作技法と系譜をめぐる問題点(上)」考古学研究21-4
 能登 健編 1982『史跡鎌倉山古墳—保存修理事業報告書』群馬県教育委員会
 野中 和夫 1980「方形周溝(墓) 泊崎城址 基崎村教育委員会
- は 橋本 博文ほか 1981『観山古墳』大洋村教育委員会
- 服部 敬史 1968「土師器の編年に関する試論」八王子市市田遺跡資料編Ⅲ 八王子市市田遺跡調査会
- ひ 橋口 清之ほか 1967『塚山古墳調査報告』上代文化37
 久野 俊慶 1982「厩代A遺跡」茨城県教育財団文化財調査報告14 茨城県教育財団
- ふ 藤岡 孝司 1983「複製な器台状脚形土器について」研究連絡誌2 千葉県文化財センター
 藤田 和尊 1984「頭甲編年とその意義」関西大学考古学研究紀要4
- ま 増田 精一ほか 1982『筑波古代地域史の研究』筑波大学
 松崎 元樹 1985「古墳出土鍔付足金物を施す大刀について」東京考古3
- む 村井 嘉雄 1966「千葉県木更津市大塚山古墳出土遺物の研究」ミュージアム189
 村井 嘉雄 1974「銜角付冑の系譜」東京国立博物館紀要9
- も 茂木 雅博 1966「箱式石棺の編年に関する一試論—霞ヶ浦沿岸を中心として—」上代文化36
 茂木 雅博ほか 1984「上浦の遺跡」土浦市教育委員会
 森 貞次郎 1955「福岡県宗像郡宮地嶽神社境内発見の金銅透彫竜文冠」日本考古学年報4
 森田 久男ほか 1985「飯塚28号墳—現地説明会資料—」小山市教育委員会
- や 山口県教育委員会 1964『見島総合学術調査報告』
 山本 貴之 1980「志筑遺跡」茨城県教育財団文化財調査報告5 茨城県教育財団
- わ 渡辺 正気 1962「古墳出土の銀の冠の一新例」九州考古学16

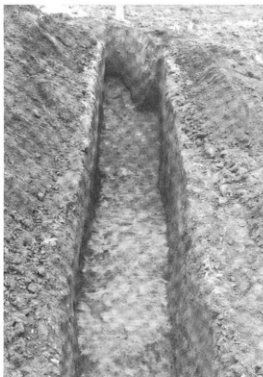
版 圖



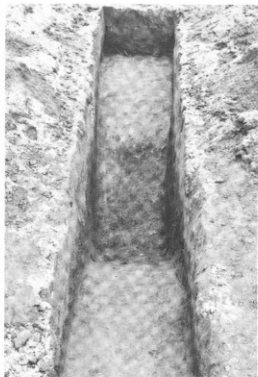
1. 遺跡の原況



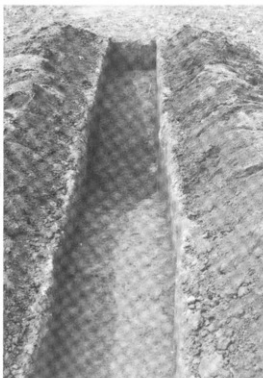
2. 石室上の土層断面



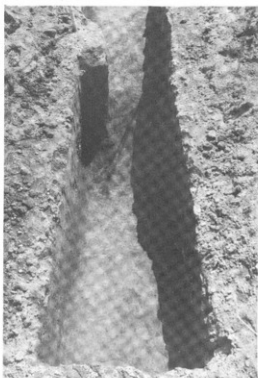
1. 北2トレンチの周濠



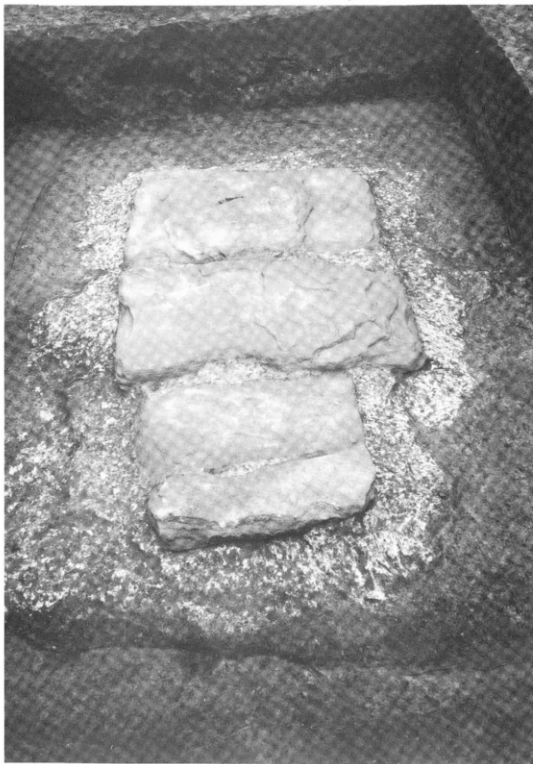
2. 東トレンチの周濠



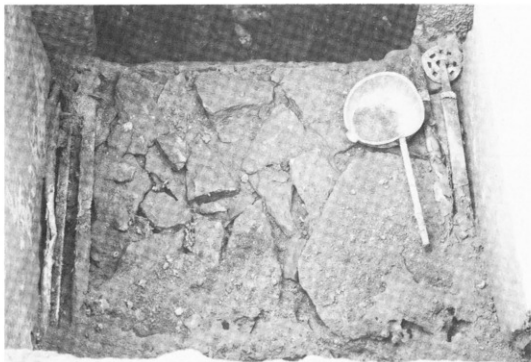
3. 西トレンチの周濠



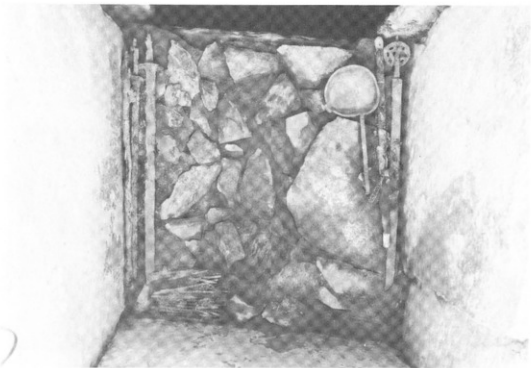
4. 南トレンチの周濠



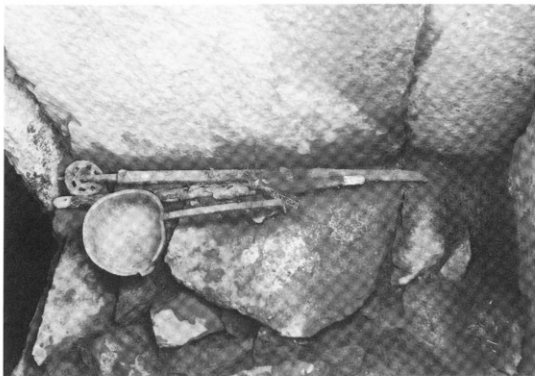
石室の全貌(発掘前)



1. 前室の遺物(発見時)



2. 前室の遺物(清掃後)



1. 前室西壁際の遺物



2. 前室東壁際の遺物



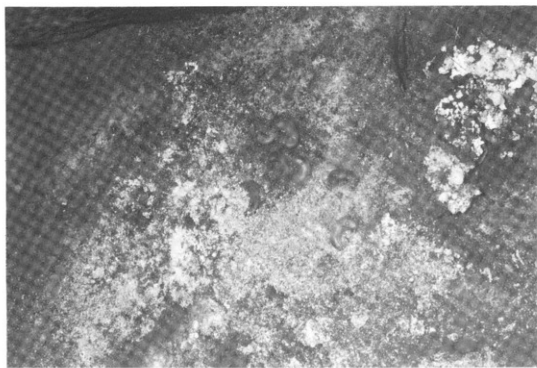
1. 玄室内の遺体



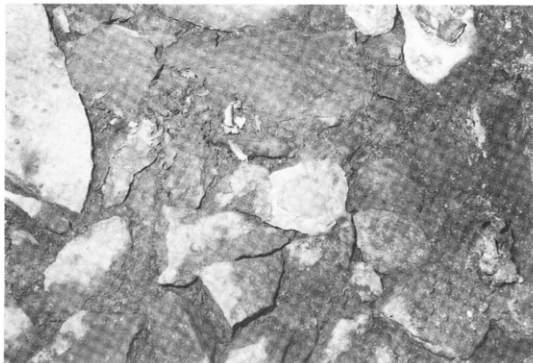
2. 玄室内の遺体(部分)



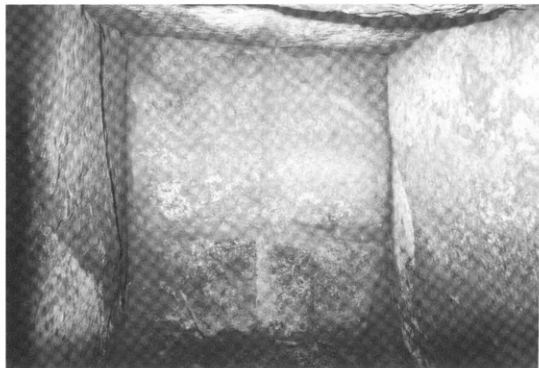
1. 2号遺体の毛髪



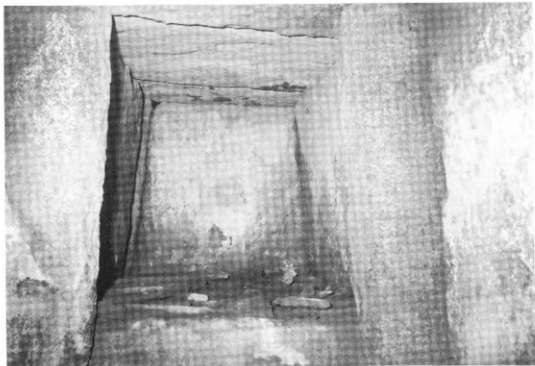
2. 5号遺体の玉頰



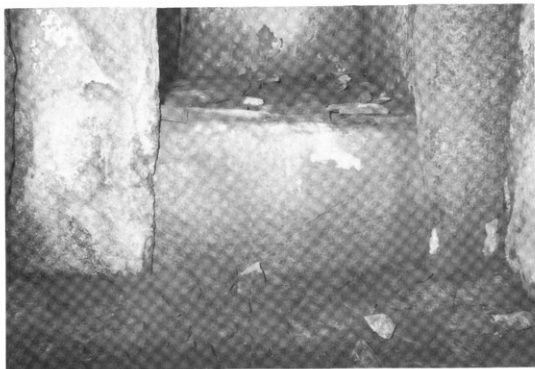
1. 3・4号遺体脚辺の布と皮革



2. 女室の奥壁



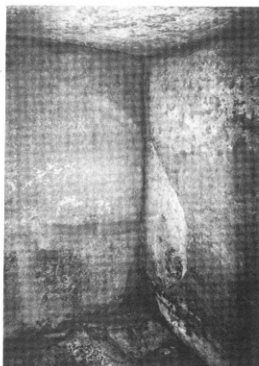
1. 前室の全景



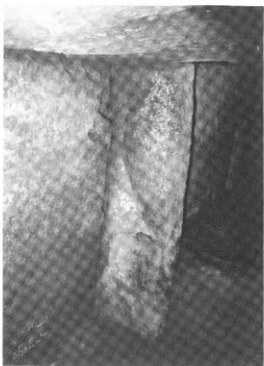
2. 前室の礎石



1. 奥壁西隅



2. 奥壁東隅



3. 玄室東軸石



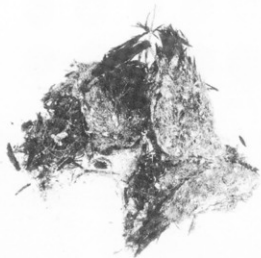
4. 玄室西軸石



1. 2号遺体の頭髪と髷(復原)



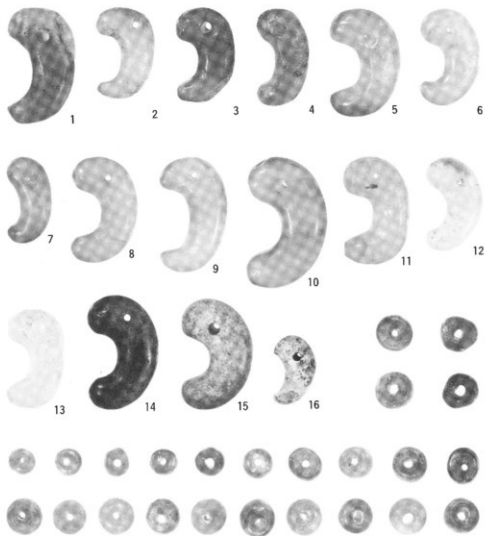
2. “みぶら”(実大)



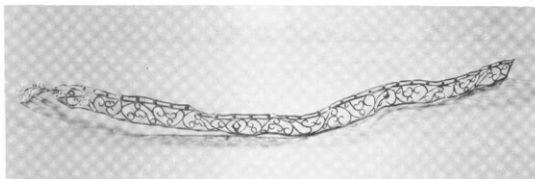
3. 1号遺体の頭髪



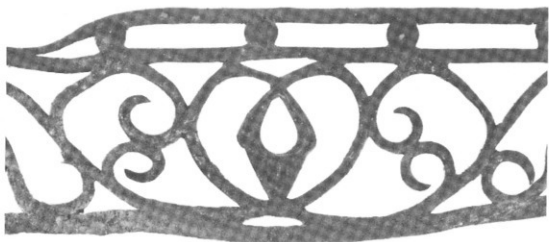
4. 3号遺体の頭髪



玉類 (1-12. 瑪瑙, 13. 水晶, 14. 碧玉, 15・16. 硬玉製, 無番号はガラス小玉)



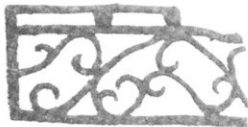
銀製帯状金具



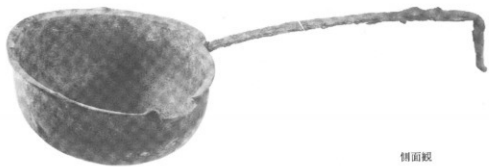
3/1



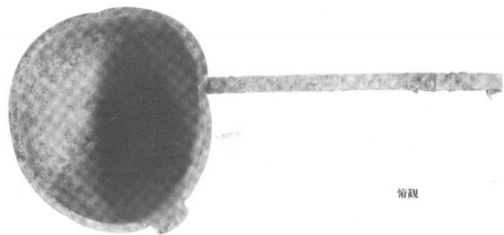
15/1



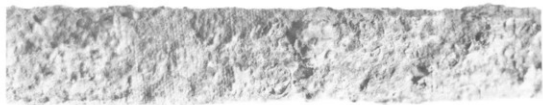
銀製带状金具(部分)



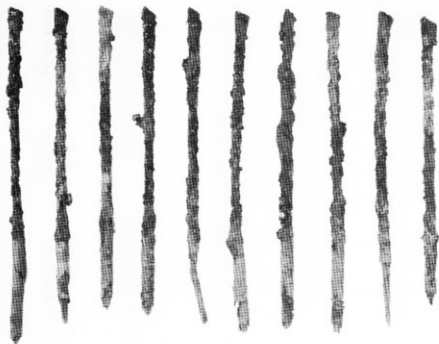
側面観



前観



柄に付着した布痕



1. 鉄箭(片刃箭)



2. 鉄箭(両刃箭)

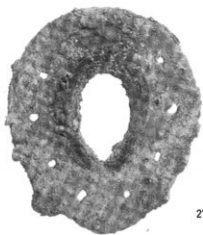


1 矢の細部 (実大)

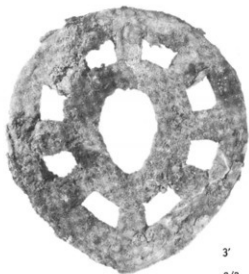
1-4 鉄鏃の鋒と茎, 5-14 矢柄



1'



2'



3'

2/3



1

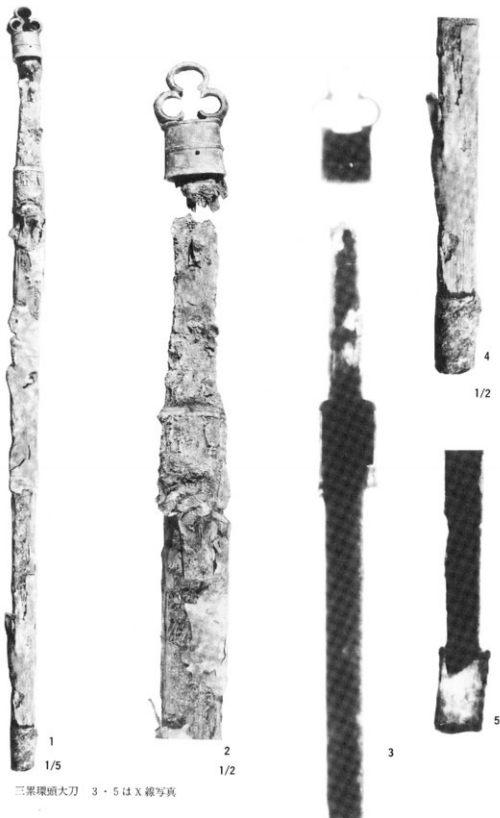


2



3

1/5



三累環頭大刀 3・5はX線写真



1
1/4



2
1/2



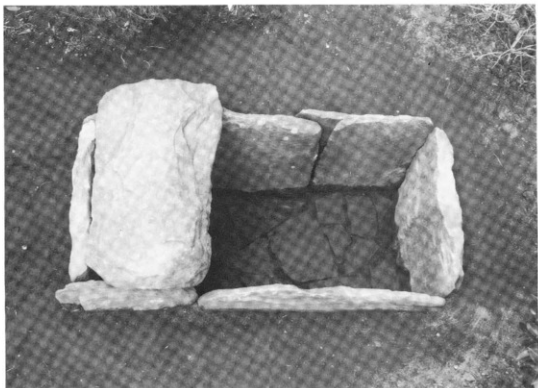
3



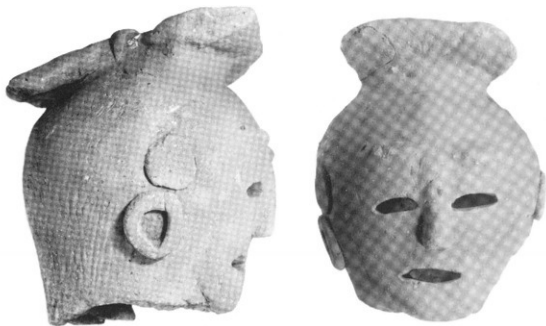
4
1/2



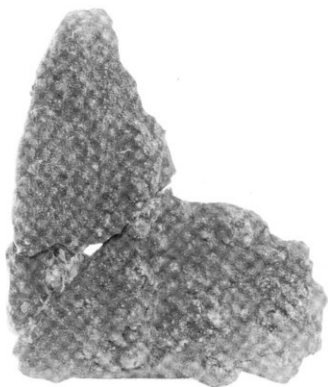
5



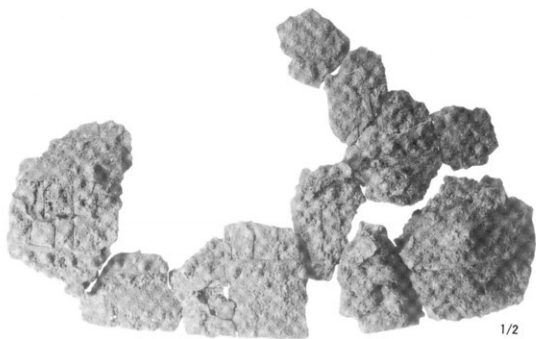
1. 武者塚2号墳の石棺



2. 坂田8号墳の埴輪 (約1/2)



1/1



1/2

衝角付背



1



2



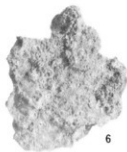
3



4



5

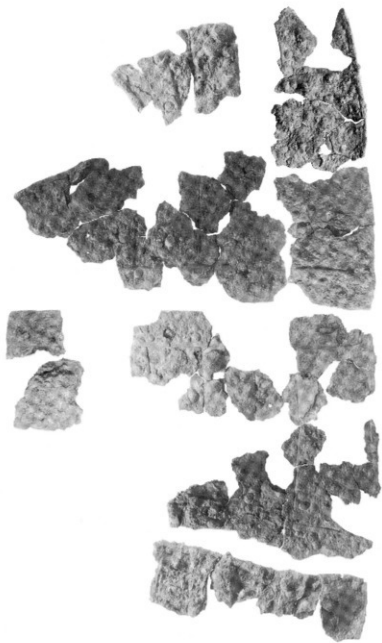


6



7

眉庇付曹 (実大)



短甲前部・後部右脇部分(1/4)



1. 短甲後胴 (1/4)



2. 挂甲小札(実大)



1



2



5



6



3



4

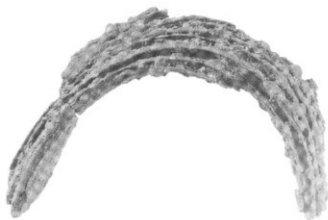
挂甲小札・腰札・裾小札(実大)



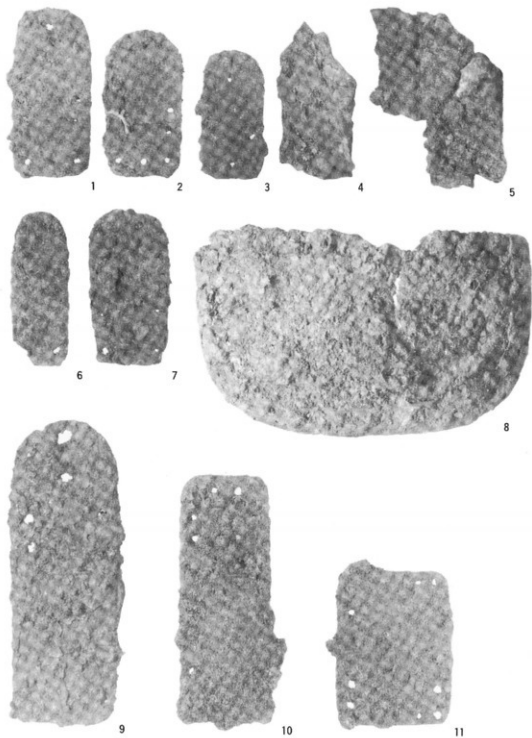
1



2



3



籠手小札・手甲・用途不明小札 (実大)



鉄鏃 (実大) 1'-5'はX線写真

武者塚古墳

武者塚古墳・同2号墳・武具八幡古墳の調査

昭和61年3月31日 発行

編集者 武者塚古墳調査団
代表 増田 精一

発行者 新治村教育委員会
〒300-41 茨城県新治郡新治村藤沢990

印刷者 株式会社 イセブ
〒305 茨城県新治郡桜村天久保2-11-20
